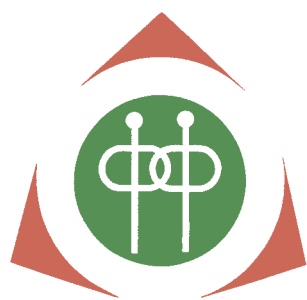


年 報

第 23 号

令和 7 年度



独立行政法人

国立高度知的障害者総合施設のぞみの園

年報

第 23 号

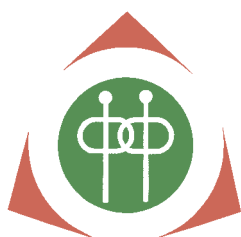
令和 7 年度

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園



国 立 の ゑ ゐ の 園 全 景



国立のぞみの園シンボルマーク

三角形は、上毛三山（赤城・榛名・妙義）および利用者、保護者、職員を表す。

三角形と円との空間は、開かれた国立のぞみの園を表す。

円内は、利用者と職員または利用者と利用者が仲良く手を取り合う協調を表す。

円の“みどり”の色は、希望と平和を象徴し、緑に包まれた国立のぞみの園を表す。

三角形の“えんじ”の色は、誠心または情熱を表す。

* このシンボルマークは、国立のぞみの園の前身である国立コロニーのぞみの園の開園10周年を記念して、昭和57年2月1日に制定されたものである。



サブシンボルマーク

当法人と同じ名前の「のぞみ」というバラがあり、園内にも植栽しております。「のぞみ」の花言葉である「愛 温かなところ」をもって障害のある人もない人も共にふれあい、暮らしていけるように願いを込めています。

* 「のぞみ」というバラは、桜貝のようなかわいいミニつるバラです。

は じ め に

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理事長 田 中 正 博

令和7年度は第5期中期目標期間の3年目にあたり、これまで積み重ねてきた取組みの成果を着実に定着させるとともに、第6期を見据えて運営基盤を一層強化することが求められる重要な年度となりました。令和8年4月1日現在、独立行政法人化以前から入所されている利用者の平均年齢は72.2歳（60歳以上が90%）、平均障害支援区分は6.0となっており、重度知的障害者の高齢化の進行にともない医療的配慮及び日常生活における手厚い支援の必要性はますます高まっています。一方で在籍者数は108名となっており、第6期においては利用者数の減少がさらに進み、これにともなう事業規模の縮小がさらに進むことも見込まれています。

令和5年度から進めてきた診療所改革においては、生活の場に医療の専門性を十分に生かす体制の構築を進め、病棟機能を生活寮に位置づけて一体的に運営するとともに、看護職員の配置を見直して夜間の管理当直・オンコール体制の整備を着実に推進してきました。これらの取組みは、高齢化に伴い医療的ニーズが高まる入所利用者が増加する中であって、その生活を支える基盤として大きな役割を果たしました。また、6月には常勤の精神科医師の退職にともない精神科の外来診療を休止することとしましたが、非常勤医師2名による月2回の診察日を確保し、のぞみの園の利用者に対する必要な対応に努めました。

令和7年度は、中核的人材養成研修と、集中的支援に関わる広域的支援人材の調整機能を全国の現場に定着させることを目指し、各地域における支援の質向上にいっそう資するよう取り組みました。中核的人材養成研修は47都道府県に20政令市を加えて展開し、さらに令和6年度報酬改定で位置づけられた「広域的支援人材」及び「中核的人材」を中心に、行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク（スタ・サポネット）を立ち上げました。その目的は、支援者相互の情報共有と連携を促進し、「集中的支援」に関わる人材の調整・派遣へとつなげることにありました。あわせて、広報誌「Standard Support」を発刊し、家族、支援者、自治体等に向けて、標準的な支援の考え方や地域支援体制整備に関する好事例等の発信に努めました。福祉・教育・医療・家庭の連携を深め、本人と家族が地域において孤立することなく必要な支援を受けられる体制づくりが急務とされるなかで、のぞみの園においても令和7年度に研究部に研修養成課を位置づける組織再編を行い、中核的人材の養成研修、広域的支援人材による支援体制づくり、マニュアル作成、情報交換ネットワーク構築に関する研究を一体的に推進する体制を整備しました。

中期目標に掲げる「自立支援」については、地域移行を着実に推進するとともに、高齢の入所利用者に対する専門性の高い支援を継続しました。加えて、著しい行動障害を有する者等を有期限で受入れ、地域や他施設における安定した生活につながる集中的支援を行うことにより切れ目のない地域生活支援の実現を目指しました。

医療と福祉の連携については、診療所改革で整備した配置・運営の枠組みを活用し、生活寮における健康管理及び医療的ケアの支援体制をさらに充実させました。医療的ケアが必要となった方へのモデル的支援については、受入れ調整や家族支援を含めた運用面の改善を図り、短期入所の活用も含めて利用者本人及び家族の安心につながる支援の選択肢を広げました。

重度化・高齢化が進む施設入所利用者への支援強化に向けては、医療・福祉の連携による健康管理や医療的ケア、訪問リハビリテーション、認知症支援の充実を図りました。あわせて、心理・身体・作業の各側面から効果的な日中活動を提供し、利用者の状態に応じた生活環境の整備とターミナルケアを見据えた支援体制の検討を進めています。さらに、研修や心理的ケアを通じて職員の専門性向上と支援体制の充実にも努めました。

高齢期の支援においては、意思決定支援・ACPの推進を軸として、緩和ケアを含む支援の仕組みづくりを進めました。利用者の意思を丁寧にくみ取り、日中活動の充実や看取り期を見据えた支援の整備を行い、職員の支援技術の向上と心身の負担軽減にも配慮し、実践に根差した取組みを継続しています。

援助・助言については、福祉関係機関や自治体等からの相談に的確に対応し、講師派遣や研修等を通じて行動障害支援、発達障害児者支援、高齢の知的障害者支援をはじめとする各分野の支援力向上に寄与しました。あわせて調査研究及び情報発信を推進し、得られた知見を現場へ還元することにより全国の支援の質の向上につなげました。

感染症対策については、高齢者や基礎疾患のある方が多いのぞみの園の特性を踏まえ、基本的な感染対策を継続しつつ平時からの訓練やマニュアル整備を行い、発生時の迅速な対応力の向上を図りました。

あわせて、業務運営の効率化を一層進め、体制の均衡を図りながら収支改善に取組み、安定した施設運営の実現に努めました。

以上が、令和7年度における主な取組です。今後とも、「支援の質の向上と地域における実践」並びに「支援の向上につながる調査研究及び情報発信」、さらに「業務運営の効率化による収支改善」に力を注ぎ、障害福祉のいっそうの推進に努めていきます。

令和8年6月

目 次

第1 法人の概要	1
1. 目的	1
2. 沿革	1
3. 所在地	1
4. 組織	1
(1) 役職員	1
(2) 組織	1
5. 資産の状況	3
(1) 政府の出資	3
(2) 施設の状況	3
6. 提供するサービス	7
第2 法人の運営	11
1. 第5期中期目標、中期計画	11
2. 令和7年度の事業概要	12
(1) サービスその他業務の質の向上	12
1) 自立支援のための取組み	12
(2) 行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク設立	12
3. 厚生労働省における評価等	12
第3 事業の実施内容	14
I. 監査室	14
1. 監査室	14
(1) 各種委員会	14
1) 内部統制委員会	14
2) 苦情解決委員会	14
3) モニタリング評価会議	14
(2) 監査	14
1) 監事監査	14
2) 会計監査人の監査	14
3) 内部監査	14
4) 高崎市による運営指導	14
5) 会計検査院による会計実地検査	15
(3) 職員意識調査の実施	15
(4) 第三者評価機関による実施	15

Ⅱ. 総務企画局	16
1. 総務部	16
(1) 総務課	16
1) 幹部会議	16
2) 安全衛生委員会	16
3) 運営懇談会	16
4) 職員の福利厚生	16
5) 人事交流等	16
6) 情報システム	17
(2) 会計課	17
1) 経理	17
2) 施設の整備状況	17
3) 業務の民間委託	17
4) 契約監視委員会	21
5) 省エネルギー対策委員会	21
6) 資産利用検討委員会	21
7) 防火（災）管理委員会	21
2. 研究・人材養成部	21
(1) 研究課	21
1) 実施体制	29
(2) 人材養成課	42
1) 養成研修の実施	42
2) 実習生の受入れ	42
3) 職員の資質向上	43
4) 見学者の受入れ	50
Ⅲ. 施設事業局	50
1. 生活支援部	50
(1) 生活支援課	50
1) 旧コロニーから在籍している利用者の状況	50
2) 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援	52
3) 医療と福祉の連携（支援と看護の連携）	52
4) ターミナルケアの実践	53
5) 各寮の日中活動	54
6) 保護者等における面会・懇談会	54
7) 第11次寮再編	55
(2) 特別支援課	56
1) 有期限入所利用者の状況	56
2) 著しい行動障害などを有する利用者への医療と福祉の連携	58

3) 外部コンサルテーションの活用	59
4) 支援における事例（行動障害を有する利用者）.....	59
5) 支援における事例（矯正施設等を退所した利用者）.....	69
6) 支援における事例（医療的ケアを必要 用者）	75
(3) 公的年金等の事務管理	77
1) 年金の受領	77
2) 運用及び保管	77
3) 利用者負担金	77
4) 年金等預り金管理体制の拡充	78
(4) ICTの活用	78
1) 利用者支援記録システム	78
2) 見守りカメラ	78
2. 地域支援部.....	78
(1) 地域生活支援課	78
1) 入居者の状況・年齢構成	79
2) 共同生活援助の取組み	79
(2) 地域活動支援課	79
1) 就労支援係	79
2) 活動支援係	81
3) 児童発達支援係	81
3. 事業調整部.....	85
(1) 事業調整課	85
1) 利用者の支援調整	85
2) 地域移行	86
3) 相談支援	89
4) 給付費徴収	89
5) 栄養管理	90
(2) 利用者支援における各種委員会	92
1) 虐待防止対策委員会	92
2) 事故防止対策委員会	92
3) メディカルケア管理委員会	93
IV. 診療所.....	94
1. 診療所.....	94
(1) 利用者等の医療	94
1) 診療の実施状況	94
2) 健康管理	97
(2) 感染症対策等	98
第4 地域との交流.....	100

1. 概況	100
2. 文化活動・地域活動を通じた交流	100
(1) あすなろ祭	100
(2) 地域社会との福祉交流会	100
(3) ボランティアの受入れ	100
3. 地域社会への貢献	102
(1) 地域への協力	102
(2) 施設及び設備の開放	102
1) 文化センター、体育施設等	102
2) のぞみの園ふれあいゾーン	102
第5 感染症対策	104
1. 感染症対策委員会	104
2. 感染症対策小委員会	104
3. ワクチン接種	106
4. 感染状況	106
第6 能登半島地震被災者受入れについて	109

第1

法人の概要

1. 目的

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、「重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供や、支援に関する調査や研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ること」を目的としている。この目的を達成するために、①重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設の設置及び運営、②知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供。③障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修、④知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言、⑤前各号に掲げる業務に附随する業務を行う。

2. 沿革

昭和45年5月4日 心身障害者福祉協会法公布（法律第44号）

昭和46年1月11日 特殊法人心身障害者福祉協会を設立

昭和46年4月1日 「国立コロニーのぞみの園」の開園

平成14年12月13日 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法公布（法律第167号）

平成15年10月1日 心身障害者福祉協会を解散して、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園を設立

3. 所在地

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2

TEL 027-325-1501 FAX 027-327-7628

国立のぞみの園は、群馬県高崎市に在り、上越新幹線や北陸新幹線が停車する交通の要衝の高崎駅から西へ約5kmに位置し、車で約15分と至近距離にある。

当施設への公共の交通手段としては、市内の循環バス「ぐるりん」が平成16年4月から当施設内まで乗り入れている。

当施設は、碓氷川、烏川、鎗川に囲まれた標高200mの丘陵地にあつて白衣観音が建立されている観音山の西に位置している。

4. 組織

(1) 役職員

役員は、理事長と理事2人と監事2人。

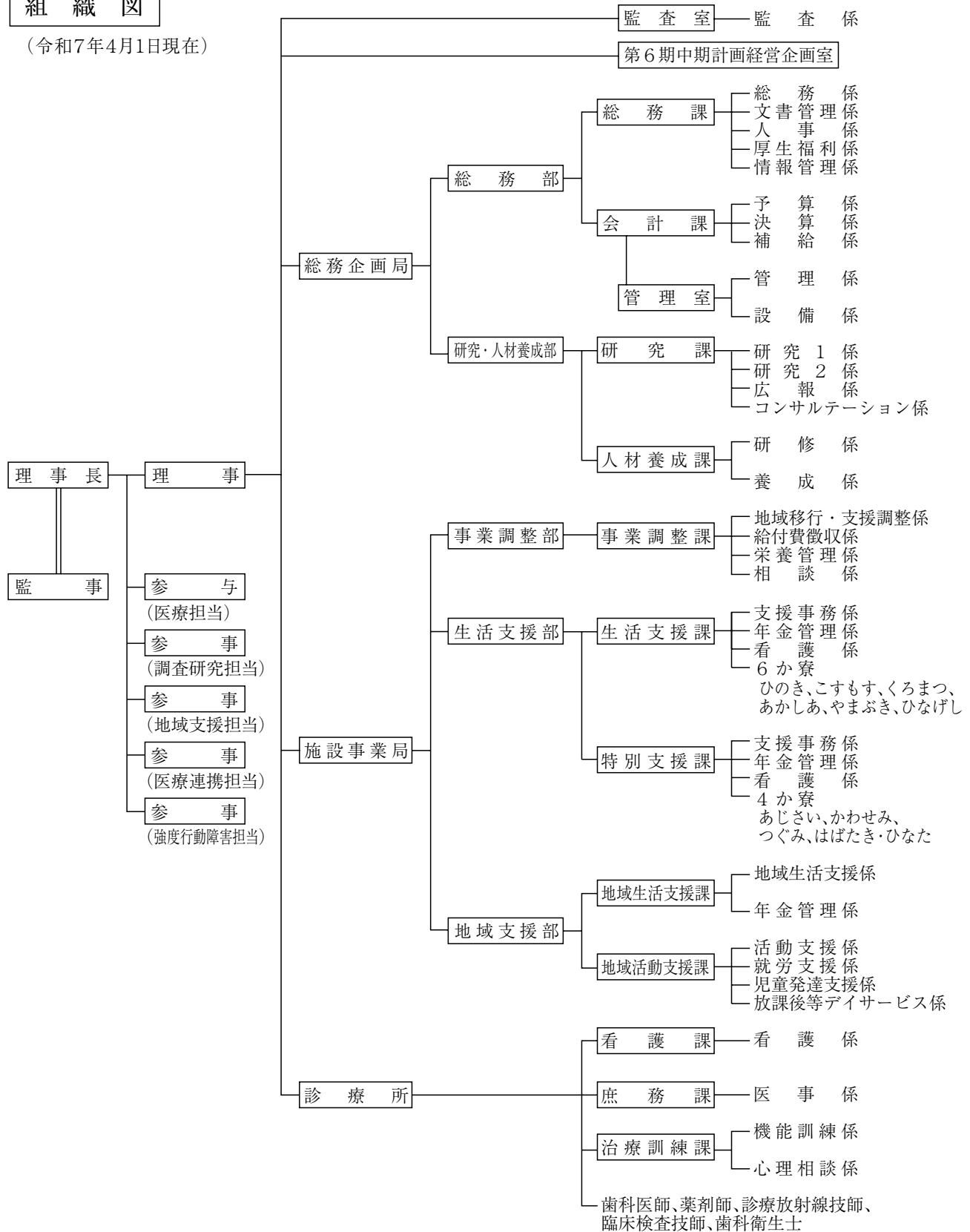
令和7年度の職員数は、170人であり、事務職等の一般職、生活支援員等の福祉職及び医師・看護師等の医療職で構成されている。このうち福祉職が最も多く、約7割を占めている。

(2) 組織

組織は、利用者への提供サービス（入退所調整及び施設入所支援・通所支援・児童発達支援）を行う施設事業局、総務及び研修養成、研究等を行う総務企画局、診療業務等を行う診療所等からなり「2局・6部署・12課・3室・10か寮」の体制となっている。

令和7年度は、これまで事業調整部において担っていた行動障害者支援に関する人材育成等の取組を研究部門に移管し、部の名称を「研究・人材養成部」に改めた。これにより、調査研究、人材養成、支援

(令和7年4月1日現在)



技法等の開発を一体的に推進する体制を整備し、機能の充実・強化を図った。

5. 資産の状況

(1) 政府の出資

法人の資産は、旧法人の資産（国立のぞみの園法に基づき国へ承継した一部の資産を除く）を新法人の独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が承継した。

承継資産は、流動資産と固定資産の2つに分類され、総額は、154億2,273万円とされた。

表1-1 資産の状況

単位=千円

区 分	令和6年度	令和7年度
1 流動資産		
現金及び預金	310,631	268,234
棚卸資産	4,794	5,449
未収入金	339,565	338,726
賞与引当金見返	99,282	102,996
その他流動資産	194	193
流動資産合計	754,466	715,598
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物	3,405,081	3,255,103
構築物	258,537	237,559
車両運搬具	3,942	2,899
工具器具備品	62,380	67,167
立木	201,348	201,348
土地	8,903,319	8,903,319
有形固定資産合計	12,834,607	12,667,394
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	10,676	7,781
電話加入権	169	169
無形固定資産合計	10,845	7,950
(3)投資その他の資産		
長期前払費用	322	322
退職給付引当金見返	1,038,987	1,089,380
投資その他の資産合計	1,039,309	1,089,701
固定資産合計	13,884,761	13,765,046
資産合計	14,639,227	14,480,645

注) 各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しないことがある

令和7年度末における資産の状況は表1-1のとおりである。

(2) 施設の状況

施設の敷地総面積は、232ヘクタール（約70万坪）となっており、施設の中には、利用者の生活の本拠である居住施設の各生活寮、医療施設の診療所、作業や訓練等のための地域活動支援棟、治療訓練棟があり、それぞれの建物の機能を十分発揮させるとともに、有機的連携を持たせるよう配置されている。その他、施設内には総務部事務所、事業調整部事務所、利用者と職員の文化活動に資するための文化センター、電力・水道の安定供給を図るエネルギーセンター、知的障害に関する資料の収集と利用を目的とした田中資料センター等がある。

なお、田中資料センター内には、研究・人材養成部事務所が置かれている。

施設外には、地域生活体験ホーム1カ所、共同生活援助事業所については、グループホーム「いしはら」「おいしい」「やちよ」「くるん」、及び日中サービス支援型グループホーム「のぞみ」の5カ所を運営している。また、地域の知的障害・発達障害児を対象に放課後等デイサービス「れいんぼ～」を運営している。

なお、法人の主な建物は表1-2のとおりである。

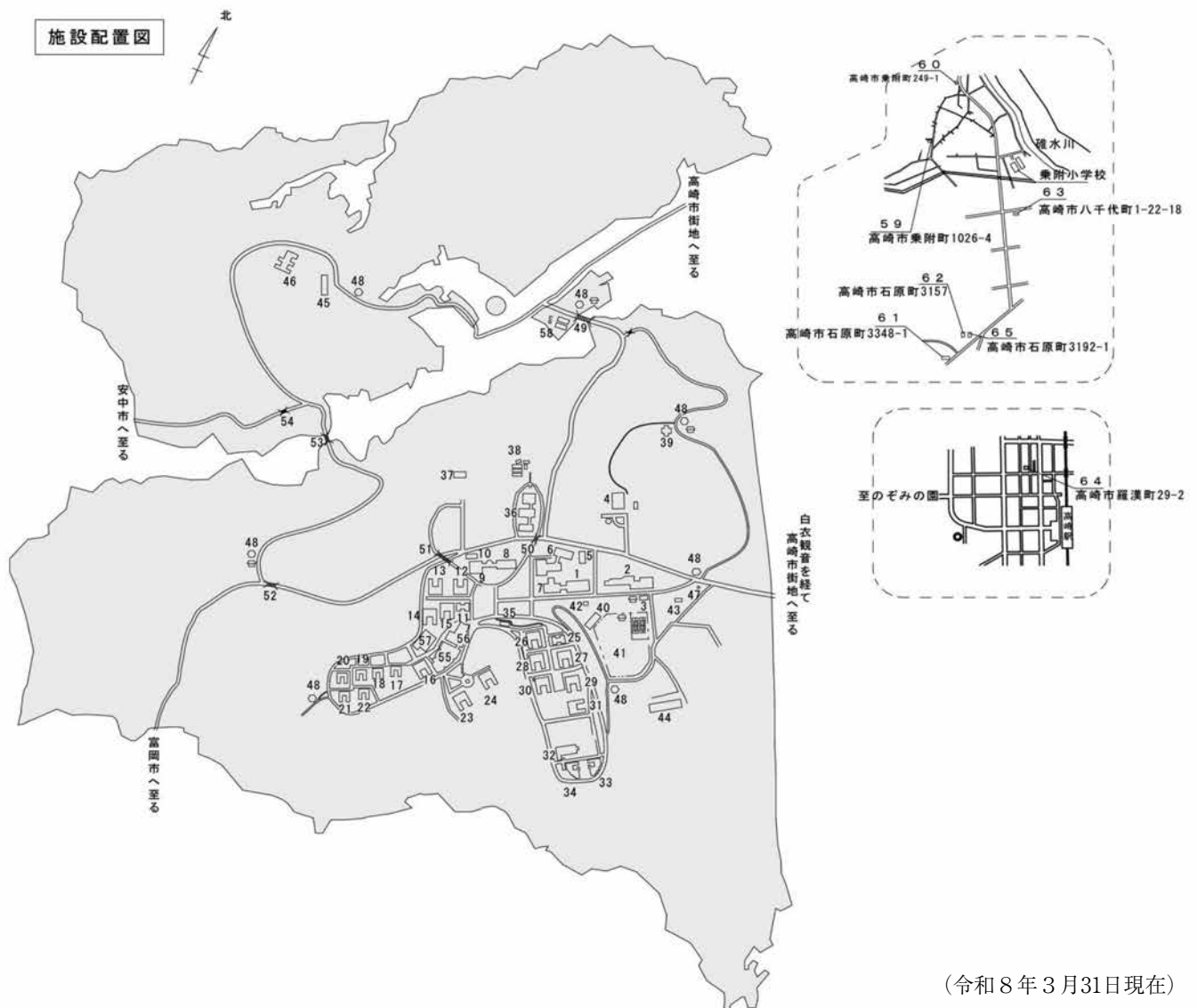
第1 法人の概要

表1-2 主な建物

区分	面積	建築年度	取得区分	取得年月日	備 考 欄
管理棟	727.44	昭和46年	政府出資	平成15年10月1日	現 総務部事務所
企画研究棟	355.35	〃	〃	〃	現 事業調整部事務所
エネルギーセンター	595.00	〃	〃	〃	
体育館	684.00	〃	〃	〃	
作業活動棟	1,756.00	〃	〃	〃	現 地域活動支援棟
車庫・倉庫	211.50	〃	〃	〃	
企画研究棟増築	148.99	昭和47年	〃	〃	現 事業調整部事務所
職員宿舎B 1 棟	1,253.20	昭和49年	〃	〃	
畜産棟	198.65	〃	〃	〃	現 牧場棟
ふれあい御休所	194.40	昭和50年	〃	〃	
独身宿舎T 2 棟	1,028.85	〃	〃	〃	現 独身寮（実習生宿泊施設）
農芸棟	103.68	昭和55年	〃	〃	現 しいたけ栽培棟
東区すずらん寮	569.57	〃	〃	〃	現 ほほえみ（日中活動）
独身宿舎T 2 棟男子浴室	23.50	昭和56年	〃	〃	現 独身寮（実習生宿泊施設）
西区さくら寮	573.45	〃	〃	〃	現 ゆうらく（日中活動）
東区こばと寮	564.91	昭和57年	〃	〃	現 すまいる（日中活動）
西区つばき寮	573.45	昭和58年	〃	〃	現 ひなた寮
西区うめ寮	573.45	昭和59年	〃	〃	現 はばたき寮
西区もみじ寮	573.45	昭和61年	〃	〃	現 旧こまきさ寮（倉庫）
東区こまどり寮	573.45	昭和62年	〃	〃	現 工房いっば
東区りんどう寮	573.45	昭和63年	〃	〃	現 旧えくぼ（倉庫）
デイサービスセンターのぞみ	593.82	平成2年	〃	〃	現 でいず（さうす）
給食・洗濯棟	1,049.00	〃	〃	〃	現 給食センター・児童発達支援センター「れいんぼ〜」
東区ひばり寮	675.80	平成7年	〃	〃	現 かわせみ寮第2
東区しらさぎ寮	675.80	〃	〃	〃	現 かわせみ寮第1
西区けやき寮	675.80	〃	〃	〃	現 あじさい寮
東区事務所	209.29	平成8年	〃	〃	現 生活支援部事務所
東区はぎ寮	665.80	〃	〃	〃	現 こすもす寮
東区しゃくなげ寮	665.80	〃	〃	〃	現 ひのき寮
西区事務所	209.29	〃	〃	〃	現 工房さくら
西区しらかば寮	665.80	〃	〃	〃	現 つぐみ寮
西区いちよう寮	665.80	〃	〃	〃	現 旧あじさい寮
東区ぼたん寮	665.80	〃	〃	〃	現 ひなげし寮
西区ひのき寮	678.21	平成9年	〃	〃	現 旧ひのき寮
東区つつじ寮	678.21	〃	〃	〃	現 やまぶき寮

区分	面積	建築年度	取得区分	取得年月日	備 考 欄
東区はまゆう寮	678.21	平成10年	政府出資	平成15年10月1日	現 あくと
デイサービスセンターのぞみ増築	143.74	〃	〃	〃	現 でいず（さうす）
西区くろまつ寮	678.21	〃	〃	〃	現 旧くろまつ寮
西区すぎ寮	678.21	平成12年	〃	〃	現 でいず（のうす）
診療棟（診療所）	2,000.87	平成14年	〃	〃	現 診療所・あかしあ寮第2
特別介護棟（あかしあ寮）	1,168.91	〃	〃	〃	現 あかしあ寮第1
治療訓練棟	1,523.97	平成15年	〃	〃	
のぞみオープンハウス乗附くるん	356.20	平成16年	〃	平成16年11月1日	現 グループホーム「くるん」
文化センター	724.34	昭和46年	受贈	平成15年10月1日	キリンビール株式会社
ゲストハウス	317.55	〃	〃	〃	三共製薬株式会社
富士会館	485.40	昭和48年	〃	〃	富士グループ36社
田中資料センター	636.43	〃	〃	〃	（財）日本心身障害者コロニー協会及び田中平八郎氏
東屋	13.25	昭和49年	〃	〃	（社福）清水基金
ゲストハウス別館	322.15	平成6年	〃	〃	（財）国立コロニー協力会
ケアホームおおいし	238.49	平成16年	運営費交付金	平成22年2月1日	現 グループホーム「おおいし」
ケアホームいしはら	322.95	平成24年	〃	平成24年4月26日	現 グループホーム「いしはら」
地域生活体験ホームうぐいす サポートバルやちよ	375.94	平成25年	〃	平成25年2月15日	現 地域生活体験ホーム
ケアホームやちよ	191.29	〃	〃	平成25年2月28日	現 グループホーム「やちよ」
障害児通所支援センターれいんぼ～	443.00	〃	〃	平成25年3月15日	現 児童発達支援センター「れいんぼ～」
就労支援事務所らかん	263.70	〃	〃	平成25年9月18日	現 放課後等デイサービスセンター「れいんぼ～」
のつけきのこハウス事務所	29.16	平成27年	〃	平成27年6月30日	
東屋	4.00	平成29年	〃	平成30年3月30日	ふれあい香り樹木園
日中サービス支援型グループホームのぞみ	704.33	令和4年	〃	令和4年10月31日	

第1 法人の概要



(令和8年3月31日現在)

- | | | |
|--------------------|-----------------|------------------------|
| 1 総務部事務所 | 22 工房いっぽ | 45 職員宿舎B-1 |
| 2 田中資料センター | 23 かわせみ寮第2 | 46 富士会館 |
| 3 ふれあい御休所 | 24 かわせみ寮第1 | 47 東屋 |
| 4 エネルギーセンター | 25 工房さくら | 48 東屋 |
| 5 車庫・倉庫 | 26 あじさい寮 | 49 三本松橋 |
| 6 文化センター | 27 つぐみ寮 | 50 蛇場見橋 |
| 〃 ゲストハウス | 28 旧あじさい寮 | 51 小塚橋 |
| 〃 ゲストハウス別館 | 29 旧くろまつ寮 | 52 十貫山橋 |
| 7 事業調整部事務所 | 30 旧ひのき寮 | 53 雨坪橋 |
| 8 給食センター | 31 でいず(のうす) | 54 大坪橋 |
| 9 児童発達支援センターれいんぼ〜 | 32 でいず(さうす) | 55 診療所 |
| 10 児童発達支援センターれいんぼ〜 | 33 すまいる(日中活動) | 〃 あかしあ寮第2 |
| 11 生活支援部事務所 | 34 ほほえみ(日中活動) | 56 あかしあ寮第1 |
| 12 こすもす寮 | 35 中央倉庫 | 57 治療訓練棟 |
| 13 ひのき寮 | 36 地域活動支援棟 | 58 のつけきのこハウス |
| 14 あくと | 37 農園 | 59 グループホームくるん |
| 15 やまぶき寮 | 38 しいたけ栽培棟 | 60 地域生活体験ホーム |
| 16 ひなげし寮 | 39 牧場棟 | 61 グループホームおおいし |
| 17 ゆうらく(日中活動) | 40 体育館 | 62 グループホームいしはら |
| 18 ひなた寮 | 41 運動場 | 63 グループホームやちよ |
| 19 はばたき寮 | 42 国旗掲揚塔 | 64 放課後等デイサービスれいんぼ〜 |
| 20 旧こまき寮(倉庫) | 43 慰霊塔 | 65 日中サービス支援型グループホームのぞみ |
| 21 旧えくぼ(倉庫) | 44 独身寮(実習生宿泊施設) | ※塗り部分が敷地 |

6. 提供するサービス

国立のぞみの園で提供するサービスは、施設入所、グループホームなどの居住支援や生活介護などの日中活動、短期入所などの地域支援、発達障害児等の療育支援のほか、診療所における医療提供を行っている。

提供するサービス名については、以下の表1-3のとおりである。

その他入所利用者及び通所利用者の令和7年度末の状況は以下の表1-4から表1-13のとおりである。
なお、利用者への支援内容については、Ⅲ. 施設事業局を参照されたい。

表1-3 のぞみの園で提供するサービス

障害者総合支援法に基づくサービス	児童福祉法に基づくサービス
居住支援	療育支援
・施設入所支援	・児童発達支援
・共同生活援助（グループホーム）	・放課後等デイサービス
日中活動	・保育所等訪問支援
・生活介護	
・自立訓練（生活訓練）	診療所による医療提供
・就労継続支援B型	医療の提供
地域支援	・施設利用者に対する医療の提供
・短期入所	・外来診療、健康診断の提供
・相談支援	・発達障害児・者への医療支援
・地域生活支援事業（日中一時支援）	

表1-4 年次別入退所者数

単位＝人

区分	入所	退所					最終年度末 在籍者数
		家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
独法化以前	689	33	52	105	0	190	499
平成15年度	0	0	0	3	0	3	496
平成16年度	0	0	5	8	0	13	483
平成17年度	0	1	5	4	0	10	473
平成18年度	0	1	13	6	0	20	453
平成19年度	0	1	18	9	0	28	425
平成20年度	2	2	22	8	0	32	395
平成21年度	4	2	19	7	0	28	371
平成22年度	5	3	19	12	0	34	342
平成23年度	3	0	21	10	0	31	314
平成24年度	7	1	17	10	1	29	292
平成25年度	6	0	6	14	2	22	276
平成26年度	6	1	6	15	0	22	260
平成27年度	8	2	11	7	0	20	248
平成28年度	11	0	8	10	3	21	238
平成29年度	6	1	5	10	0	16	228
平成30年度	17	0	9	10	1	20	225
令和元年度	15	2	13	20	0	35	205
令和2年度	17	1	11	11	0	23	199

第1 法人の概要

区分	入所	退所					最終年度末 在籍者数
		家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
令和3年度	13	3	12	7	2	24	188
令和4年度	15	0	17	11	0	28	175
令和5年度	28	1	22	5	0	28	175
令和6年度	11	1	16	14	0	31	155
令和7年度	17	2	19	8	0	29	143
合計	191	25	294	219	9	547	

※令和7年度における最終年度末在籍者数（143人）については、のぞみの園グループホームで生活している有期限入所利用者1名が含まれている

表1-5 年齢階層別（入所利用者）

単位＝人（％）

区 分		総 数			生活支援課		特別支援課	
		構成比	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
総 数	142	100.0%	87	55	65	49	22	6
15歳～19歳	1	0.7%	1	0	0	0	1	0
20歳～24歳	7	4.9%	5	2	0	0	5	2
25歳～29歳	6	4.3%	5	1	0	0	5	1
30歳～34歳	6	4.3%	4	2	0	0	4	2
35歳～39歳	2	1.4%	1	1	1	0	0	1
40歳～44歳	3	2.1%	2	1	0	1	2	0
45歳～49歳	3	2.1%	2	1	1	1	1	0
50歳～54歳	10	7.0%	7	3	4	3	3	0
55歳～59歳	5	3.5%	3	2	2	2	1	0
60歳～64歳	12	8.5%	7	5	7	5	0	0
65歳～69歳	13	9.2%	7	6	7	6	0	0
70歳～74歳	25	17.6%	17	8	17	8	0	0
75歳～79歳	32	22.5%	19	13	19	13	0	0
80歳～84歳	11	7.7%	5	6	5	6	0	0
85歳～89歳	4	2.8%	1	3	1	3	0	0
90歳～94歳	2	1.4%	1	1	1	1	0	0
95歳～99歳	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
100歳以上	0	0.0%	0	0	0	0	0	0

表1-6 入所期間別利用者数（入所利用者）

単位＝人（％）

区 分		総 数			生活支援課		特別支援課	
		構成比	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
総 数	142	100.0%	87	55	65	49	22	6
5年未満	35	24.7%	28	7	6	1	22	6
5～10年未満	1	0.7%	0	1	0	1	0	0
10～15年未満	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
15～20年未満	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
20～25年未満	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
25～30年未満	8	5.6%	3	5	3	5	0	0
30年以上	98	69.0%	56	42	56	42	0	0

表1-7 出身地方別（入所利用者）

単位＝人（％）

地方別	都 道 府 県	総 数			
		構成比	男性	女性	
総 数		142	100%	87	55
北海道	北 海 道	2	1.4%	2	0
東北	岩手県・宮城県・山形県 福島県	4	2.8%	1	3
関東	茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・千葉県・東京都 神奈川県	89	62.8%	60	29
中部	新潟県・富山県・石川県 山梨県・岐阜県・静岡県 愛知県	32	22.5%	20	12
近畿	三重県・大阪府・和歌山県	6	4.2%	2	4
中国	島根県・広島県・山口県	4	2.8%	0	4
四国	愛媛県	2	1.4%	1	1
九州	大分県・宮崎県・鹿児島県	3	2.1%	1	2

表1-8 障害支援区分

単位＝人（％）

区 分	総 数				生活支援課		特別支援課	
	構成比	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	
総 数	142	100.0%	87	55	60	48	27	7
非 該 当	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
区 分 1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
区 分 2	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
区 分 3	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
区 分 4	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
区 分 5	14	9.9%	12	2	1	0	11	2
区 分 6	128	90.1%	75	53	59	48	16	5

表1-9 地域支援部 通所利用者の年齢階層別

単位＝人（％）

サービス種	名称		総数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上
就労継続 支援B型	ふあいと	男性	15	0	3	1	5	2	1	0	0	1	1	0	1
		女性	3	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
		合計	18	0	3	2	5	2	3	0	0	1	1	0	1
生活介護	でいず	男性	41	1	0	6	5	2	6	1	2	2	3	5	8
		女性	15	0	0	1	2	0	2	1	0	1	0	0	8
		合計	56	1	0	7	7	2	8	2	2	3	3	5	16
総 数		男性	56	1	3	7	10	4	7	1	2	3	4	5	9
		女性	18	0	0	2	2	0	4	1	0	1	0	0	8
		合計	74	1	3	9	12	4	11	2	2	4	4	5	17
		構成比	100.0%	1.4%	4.0%	12.2%	16.2%	5.4%	14.9%	2.7%	2.7%	5.4%	5.4%	6.8%	22.9%

表1-10 通所利用者の障害支援区分

単位＝人

係名	サービス種	名称		総数	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未実施
就労支援係	就労継続支援B型	ふあいと	男性	15	0	0	1	3	4	3	0	4
			女性	3	0	0	0	2	0	0	0	1
			合計	18	0	0	1	5	4	3	0	5
活動支援係	生活介護	でいず	男性	41	0	0	0	0	4	8	29	0
			女性	15	0	0	0	0	0	6	9	0
			合計	56	0	0	0	0	4	14	38	0

第1 法人の概要

表1-11 短期入所障害支援区分 単位＝人

区 分	男 性	女 性	計
総数	45	14	59
非 該 当	0	0	0
区 分 1	0	0	0
区 分 2	1	0	1
区 分 3	2	1	3
区 分 4	9	4	13
区 分 5	11	4	15
区 分 6	22	5	27

表1-12 日中一時障害支援区分 単位＝人

区 分	男 性	女 性	計
総数	20	10	30
非 該 当	0	0	0
区 分 1	0	0	0
区 分 2	0	0	0
区 分 3	1	1	2
区 分 4	7	1	8
区 分 5	4	3	7
区 分 6	8	5	13

表1-13 利用者数及び年齢構成 単位＝人

	契約者数	契約者構成				
		未満児	年少～年長	小学生	中学生	高校生
児童発達支援	80	5	75	0	0	0
保育所等訪問支援	226	3	64	135	24	0
放課後等デイサービス	34	0	0	16	14	4

第2

法人の運営

1. 第5期中期目標、中期計画

国立のぞみの園の業務運営にあたっては、通則法第28条の規定に基づきのぞみの園が作成した業務方法書（平成15年10月1日厚生労働大臣認可）、同法

第29条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から指示された中期目標に従って同法第30条の定めによりのぞみの園が作成した中期計画に基づいて計画的な運営を行うこととされており、表2-1のとおりである。

表2-1 第5期中期目標、中期計画

1. 中期目標の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日

2. サービスその他の業務の質の向上について

(1) 自立支援のための取組み

- ① 重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、移行前の施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していく。支援に当たっては、引き続き、地域生活体験の実施や保護者懇談会等の開催などを行うことにより、円滑な地域移行に努める。【重要度（高）、難易度（高）】
- ② 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。【重要度（高）】
- ③ 主に知的障害・発達障害を起因とする著しい行動障害や社会的不適応・問題行動等があり、地域生活を営むことが困難な者（以下「著しい行動障害を有する者等」という。）のほか、日常的に医療的ケアも必要になったために障害者支援施設等から退所せざるを得ない知的障害者等（以下「医療的ケアが必要になった者」という。）を引き続き有期限で受入れ、モデル的支援として拡充を図る。【重要度（高）、難易度（高）】

(2) 調査・研究

知的障害・発達障害に関する国の政策課題等について、国立のぞみの園でなければ実施できないものに特化して、調査・研究を行い、その成果については、全国の知的障害関係施設等で活用されるよう積極的な情報発信を行う。【重要度（高）】

(3) 養成・研修

障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催する。

(4) 援助・助言

重度知的障害者の地域移行、障害者総合支援法に基づくサービス支援技術等に関する援助・助言を行う。【重要度（高）】

3. 業務運営の効率化について

- ① 一般管理費（公租公課を除く。）について、中期目標期間の最終年度（令和9年度）の額を、第4期最終年度（令和4年度）と比べて15%以上節減すること。

業務経費について、中期目標期間の最終年度（令和9年度）の額を、第4期最終年度（令和4年度）と比べて5%以上節減する。

- ② 常勤職員数を第4期中期目標終了時（令和5年3月31日）と比較して11%縮減する。

- ③ 既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

- ④ 契約は原則として一般競争入札によるものとし、引き続き随意契約の適正化を推進する。

4. 財務内容の改善

自己収入の増加に努めることにより、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を55%以上にする。

2. 令和7年度の事業概要

(1) サービスその他業務の質の向上

1) 自立支援のための取組み

① 高齢及び医療的ケアが必要な施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実践から、支援員と看護師の連携を図った。

② 著しい行動障害等を有する者への支援の拡充
地域の先進団体（7法人：北摂杉の子会、はるにれの里、侑愛会、南山城学園、京都ライフサポート協会、発達障害者サポートセンターピュア、肥前精神医療センター）へ、人材育成のため、実務研修として、強度行動障害者支援を行っている職員を派遣した。

③ 矯正施設を退所した知的障害者への支援
複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できるスキルが必要であり、矯正施設を退所した者で標準的な支援を行う者を、受入の枠組みとしているが、令和7年度は該当者の申込みがなかったことから実施しなかった。

④ 医療的ケアが必要になった者への支援の実践
日常的に医療的ケアも必要になったために障害者支援施設等から退所せざるを得ない知的障害者等について有期限で受入れるための体制等を整え、2名の利用者を受入れた。

(2) 行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク設立

令和3年度より、今後の「著しい行動障害等を有する者の支援体制の強化」として設立の準備を行ってきた行動障害支援者全国ネットワーク（仮称）については、正式名称を「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」として会則を制定、研究・人材養成部を事務局として、令和7年10月1日に設立した。会員には令和8年3月末で、個人会員（強度行動障害支援者養成研修・中核的人材養成研修修了者、広域的支援人材）226名、団体会員（行政、障害児者支援施設・事業所等）140団体、賛助会員（支援者・家族等）113名が登録している。会発足前

の9月から毎月10日に会員向けに、情報誌「Standard Support」を発行し、令和8年3月まで7号を配信した。

3. 厚生労働省における評価等

独立行政法人に対する評価については、主務大臣が業績評価を実施することとされている。

○ 令和6年度事業の評価結果

国立のぞみの園の令和6年度事業の業務実績評価結果は、令和7年7月30日に医療・福祉WGが開催され、法人所管部局である厚生労働省障害保健福祉部の評価（案）について、有識者から意見聴取が行われた。

その後、厚生労働大臣から理事長あての通知（令和7年8月29日厚生労働省発障0829第5号）があり、評価結果が公表された。

○ 評定

国立のぞみの園の全体の評定は（S、A、B、C、Dのうち）「A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる」であった。

法人全体の評価は、
「自立支援のための取組については、施設入所利用者の高齢化や重症化により、家族の同意や地域の受入れ可能な移行先事業所の確保が年々困難となっている。このような中、本人・家族から同意が得られた利用者に対し、宿泊体験や日中体験等の支援を丁寧を実施することにより、地域移行の取組を進めている。また、利用者の高齢化等により、入所施設で最期を迎える状況が進んでおり、住み慣れた場所・環境で最期を迎えることができるように、ターミナルケアの構築・実践に取り組んでいる。さらに、有期限の入所による支援として、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害を有する者や医療的ケアが必要になった者などへの支援に努めており、これらの支援について評価できる。

調査・研究については、国の施策課題に沿い、全

国の支援現場でニーズが高いテーマについて調査研究を行うとともに、のぞみの園のフィールドを活用した取組実践や調査研究成果を積極的に発信・普及している点について高く評価できる。

養成・研修については、障害福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るための研修会やセミナーを開催するとともに、知的・発達障害者支援施設等の職員の専門性向上を図るための実習研修や実習生の受入れを積極的に行っており、高く評価できるものである」

であった。

また、全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項として、

「令和6年1月に発生した能登半島地震において被災した施設の利用者のうち、近隣施設では受入れが難しい重度知的障害者（行動障害）について、国の要請に基づき積極的に受入れを行い、必要な支援を行っている」

といったコメントもいただいた。

なお、項目ごとに評定に至った理由等が記載された評定調書については国立のぞみの園のホームページにおいて公表している。

第3

事業の実施内容

事業の実施内容については、監査室や診療所のほか、利用者への支援を間接的に提供する総務企画局、利用者への支援を直接的に提供する施設事業局を部署ごとに分類して述べることとする。

I. 監査室

1. 監査室

監査室は、主に内部統制や内部監査のほか、苦情解決等を所管している。

(1) 各種委員会

1) 内部統制委員会

令和7年度実績3回

2) 苦情解決委員会

必要に応じて開催（令和7年度は開催案件なし）。四半期ごとに受付けた苦情又は要望等の報告会を開催している。

3) モニタリング評価会議

内部進行管理のため、四半期ごとにモニタリング評価会議を開催し業務の進行状況の評価を行っている（1回目：5月13日、2回目：9月2日、3回目：10月23日、4回目：1月27日）。

(2) 監査

1) 監事監査

令和7年度監事監査計画に基づき、5月に会計監査、業務監査として年間を通じた監査及び12月の定期監査が実施された。

内容：会計監査（財務諸表、事業報告書の適正性）、業務監査（中期目標等に基づき実施される業務全般、適切な利用者支援）

結果：6月19日に理事長報告し、厚生労働大臣に報告

2) 会計監査人の監査

国が選任した「有限責任監査法人トーマツ」により、令和7年度の実地監査について、10月から3月までに6回にわたって実施された。

3) 内部監査

各種関係規程等に基づき、適正に業務が行われているか監査した。

期間：9月30日から12月10日まで対象：全部局

結果：12月24日に理事長に報告、翌25日に内部統制委員会で報告し、ホームページに掲載

4) 高崎市による運営指導等

高崎市による運営指導等が以下のとおり実施された。

▽障害者総合支援法に基づく運営指導

日時：7月29日（火）9：30～

対象：共同生活援助おおいし、共同生活援助おおいし短期入所

結果：加算の算定にあたり、算定要件を満たしていない

改善結果：算定要件に必要な修了証書（写）を提出するとともに書類の作成・提出の際には、複数の職員で確認することを徹底する。

▽障害者総合支援法に基づく運営指導

日時：10月10日（金）9：30～

対象：国立のぞみの園（生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練）

結果：利用者支援における虐待が疑われる事案について、聞き取り、書面調査を実施した結果、心理的虐待が疑われる事案が認められ、以下の点について改善するよう指導があった。

①利用者の心身状況及び障害特性に応じて、利用者の日常生活の充実に資するよう、利用者の意思及び人格を尊重した支援を行

うこと

②人員配置等の適正な環境を整備するとともに、職員に対する相談や援助に関する体制の整備など、組織的に人権侵害を防止するための措置を講ずること

改善結果：①引き続き全職員を対象として虐待防止研修を実施し、虐待防止の啓発活動を進めるとともに、支援にあたっては、利用者の意思決定を尊重し障害特性を理解した支援の提供について園内報等を通じ周知する。

②適切な人員配置に努めるとともに定期的な面談の実施、相談しやすい体制を継続する。また、会議等に参加する職員が発言しやすい環境の整備のため「PCAGIP法（ピカジップ）」の手法を取り入れた研修会を開催した。

▽児童福祉法に基づく一般監査

日時：11月27日（木）9：30～

対象：児童発達支援センターれいんぼ～

結果：避難訓練及び消火訓練について、毎月1回以上実施すること、また、消火訓練を実施した際は、記録を整備すること

改善結果：消火訓練を実施した際には、避難訓練

報告書に漏れないよう記録する

5) 会計検査院による会計実地検査

会計検査院による会計実地検査が実施され、サービス管理責任者の配置状況などの障害福祉サービスに関するもののほか、給付費の請求事務、契約手続き等について確認がなされた。実地検査を通じた気づき事項として会計検査院からは、保有資産の有効管理・活用に向けた検討が不十分、公用車カーナビのNHK受信料について適切な支払となるよう対応されたい、といったコメントがあった。

期間：1月28日（水）～30日（金）

(3) 職員意識調査の実施

内部統制強化の取組みとして、前年度に引き続き「法人内のコミュニケーション」等について、現状の実態を把握するため、非常勤職員等を含む全職員を対象に「職員意識調査」を11月に実施した。調査結果については、12月の内部統制委員会で速報版を、3月の内部統制委員会で全体版を報告した。

(4) 第三者評価機関による評価

令和7年度の実施はなし（3年に一度の実施で、前回は令和6年度に実施）。

Ⅱ．総務企画局

1．総務部

総務部は、総務課、会計課、管理室で組織される。

(1) 総務課

総務課は、総務係、文書管理係、人事係、厚生福利係、情報管理係で構成され、法人運営に係る企画、庶務、人事等の事務のほか、他の課（室）の所掌に属さない事務を行っている。

1) 幹部会議

毎週火曜日に部長以上からなる幹部会議を実施し、各部からの現状等を報告し、情報共有を図るとともに、のぞみの園の方針を決めるために開催している。

2) 安全衛生委員会

利用者・職員の衛生及び安全の管理、保持のため安全衛生委員会を毎月実施したほか、熱中症対策を内容とした委員会を6月に臨時開催した。また、各種研修等を実施した（表3-1）。

3) 運営懇談会

適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るた

表3-1 相談等の状況

種 類	年間延べ人数	備 考
メンタルヘルス相談	0	
メンタルヘルス研修参加者	115（集合研修の参加者数）	7/14（集合研修） 12/15（集合研修） 1/26（集合研修） 3/29（研修資料配布）
ストレスチェック実施者	244	うち高ストレス者39名
ハラスメント相談	1	審議結果：非該当
ハラスメント防止研修会参加者	273	6/24（集合研修） 9/3（集合研修） 11/7（集合研修） 2/18（集合研修） 3/9～3/20（WEB研修）

め第三者からの意見等の聴取を行っている。

今年度は10月と3月の2回実施した。

4) 職員の福利厚生

定期健康診断等検診やインフルエンザ予防接種を実施した（表3-2）。

5) 人事交流等

のぞみの園の職員及び地域の知的・発達障害者支援施設等に従事する職員の専門性の向上を図るため、人事交流や実務研修の受入れを実施した（表3-3）。

表3-2 健康管理実施状況

項 目	対 象	実施時期	備 考
定期健康診断	全職員（人間ドックの受診者は除く）	9月	法定検査項目
胃部X線間接撮影	25歳以上の職員	9月	
生活習慣病予防診断	35歳以上の職員	6～11月	日帰り人間ドック
夜勤等を行う職員を対象とした健康診断	1カ月4回以上の深夜勤務等をする職員	令和8年3月	法定検査項目
インフルエンザ予防接種	全職員	11月	

※新型コロナワクチン接種については第5部に掲載

表3-3 人事交流等実施状況

法人名	研修期間	職員数
【人事交流】		
社会福祉法人 旭川荘	10月1日～31日	1
国立リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	4月1日～3月31日	1
【実務研修（受入）】		
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	4月1日～3月31日	1

6) 情報システム

昨年度までの「情報セキュリティ委員会」に、新たにPMO（システムに関する整備や管理等の全体組織）の機能を加え名称変更した「情報システム委員会」を今年度設置した。

今年度は4月、11月、3月の3回開催し、IT関係予算（給与システム、財務会計システムなど）の進捗状況の確認や、IPA（独立行政法人情報処理機構）が実施したサイバーセキュリティ監査の結果報告、のぞみの園セキュリティポリシーの改正などについて議論した。

(2) 会計課

会計課は、予算係、決算係、補給係と、管理室の管理係、設備係で構成され、予算の執行事務、決算関係事務、物品の調達及び管理等、工事・物品役務等に係る契約事務及び法人施設の財産の維持管理・保全、警備等に係る事務を行っている。

予算係では、より正確な予算執行管理を行うため、第5期中期計画策定時に設定した令和7年度の当初予算を基に、令和7年4月、現状に合わせた予算実施計画を設定し、12月には予算変更実施計画を設定した。

補給係では、一般競争入札等、競争性のある契約の件数は11件であった。競争入札では一者応札の防

止及び障害者就労施設からの優先調達等に取り組んだ。

1) 経理

のぞみの園は、中期目標・中期計画に掲げている業務運営の効率化を期することから、法人の様々な事業を部門ごとにその収支を明らかにするために、各費目別（セグメント）にそれぞれの収入額を区分経理している。これにより、それぞれの費用に対する収入と支出を踏まえて、収入予算の確保と節減を図る努力を行うこととされている。

収入及び支出の状況は以下の表のとおりである（表3-4、3-5）。

2) 施設の整備状況

利用者の居住する寮舎の建築、電気、機械等の設備点検時に生じた不良箇所や経年劣化等による破損や故障について修繕を行い、安心・安全な生活環境の維持に努めている。令和7年度は、寮舎屋根防水等工事（第2期）及び火災報知器受信機本体更新工事を施設整備費補助金で対応した（表3-6）。

3) 業務の民間委託

のぞみの園の管理的業務のうち、食事の提供、洗濯、清掃、施設警備、車両運転管理、施設管理（設備、電気）、廃棄物処理業務を民間業者等に委託し、業務の合理化及び円滑化を図っている（表3-7、3-8）。

表3-4 収入状況

単位=千円

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予 算 額	収入決定済額	予 算 額	収入決定済額	予 算 額	収入決定済額
運 営 費 交 付 金	1,231,119	1,231,119	1,230,773	1,230,773	1,155,809	1,155,809
国 庫 補 助 金 収 入	22,576	3,725	31,100	3,957	50,619	21,579
都道府県等補助金収入	—	2,772	2,830	2,830	3,297	3,297
事 業 収 入	1,475,091	1,500,662	1,700,604	1,703,955	1,546,641	1,550,260
寄 付 金 収 入	6,648	1,296	5,352	5,352	900	0
受 託 収 入	—	—	—	12,597	—	—
小 計	2,735,434	2,739,574	2,970,659	2,959,464	2,757,266	2,730,945
短 期 借 入 金	—	—	—	—	—	—
計	2,735,434	2,739,574	2,970,659	2,959,464	2,757,266	2,730,945
施設整備費補助金	146,711	157,808	112,796	0	95,668	112,796
前年度からの繰越	—	—	—	—	—	—
合 計	2,882,145	2,897,382	3,083,455	2,959,464	2,852,934	2,843,741

注) 各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しないことがある

表3-5 支出状況

単位=千円

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予 算 額	支出決定済額	予 算 額	支出決定済額	予 算 額	支出決定済額
役 職 員 給 与	164,449	164,117	1,588,629	1,560,523	1,469,285	1,459,697
一 般 管 理 費	53,761	49,666	67,682	50,719	50,610	51,376
物 件 費	2,516,597	2,468,412	1,205,120	1,108,672	1,223,403	1,149,199
受 託 経 費	—	—	—	12,597	—	—
小 計	2,734,807	2,682,195	2,861,431	2,732,511	2,743,298	2,660,273
短 期 借 入 金	—	—	—	—	—	—
計	2,734,807	2,682,195	2,861,431	2,732,511	2,743,298	2,660,273
施 設 整 備 費 補 助 金	146,711	216,687	112,796	89,951	95,668	112,796
合 計	2,881,518	2,898,882	2,974,227	2,822,462	2,838,966	2,773,069

注) 各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しないことがある

表3-6 施設・設備の補修等設備状況

区 分		令和7年度	
		工 事 等 の 名 称	実施時期
寮舎関係	建築整備関係	1 ひなげし寮 自動ドア装置交換	4月
		2 あじさい寮 厨房シャッター工事	7月
		3 あかしあ寮第1・第2 間仕切りカーテン工事	8月
		4 つぐみ寮 玄関設置工事	8月
		5 こすもす寮 木製建具設置工事	9月
		6 なでしこ寮 パーテーション撤去工事	10月
		7 かわせみ寮第1 居室5改修工事	12月
		8 旧あじさい寮 内部造作改修工事	3月
	電気設備関係	1 ひのき寮・こすもす寮 映像見守りシステム設置工事	8月
		2 やまぶき寮・ひなげし寮 映像見守りシステム設置工事	10月
		3 あかしあ寮第2 倉庫5UPS撤去処分工事	10月
		4 あかしあ寮第1 映像見守りシステム設置工事	11月
		5 つぐみ寮 見守りシステム障害対応工事	3月
	機械設備関係	1 こすもす寮 業務用給湯器修理	4月
		2 なでしこ寮 指導員室空調機修理	7月
		3 でいずさうす 休憩室空調機修理	7月
		4 つぐみ寮 5室便器取付工事	8月
		5 ひなげし寮 9室空調機修理	8月
		6 つぐみ寮 廊下空調機修理	8月
		7 こすもす寮 脱衣室・更衣室空調機修理	8月
		8 ひのき寮 西側排水管路詰り修理	10月
		9 こすもす寮 給湯器設置工事	11月
		10 あじさい寮 指導員室空調機修理	12月
		11 あかしあ寮第1 水道メーター交換工事	2月
		1 園内木製フェンス塗装工事	4月
		2 給食センター GHP1-1修理作業	4月
		3 ゆうらく寮 他バルブ交換工事	5月
		4 研究部 内線増設データ変更工事	6月
		5 園内支障樹木伐採	6月

区 分	令和7年度		
	工 事 等 の 名 称		実施時期
寮舎以外	6	給食センター 冷蔵庫修理	7月
	7	受水槽TW-2 減菌装置修理	8月
	8	GHくるん 2階空調機修理	8月
	9	給食センター GHP熱交換器修理	9月
	10	すまいる工房 埋設給水管漏水補修工事	10月
	11	総務部事務所 裏斜面給水管漏水補修工事	10月
	12	診療棟 給湯主管漏水工事	10月
	13	診療棟 発電機バッテリー交換工事	10月
	14	高圧気中開閉器更新工事	10月
	15	地域活動支援棟 ガス空調機（GHP）修理	11月
	16	園内支障樹木伐採	12月
	17	エネルギーセンター 発電機バッテリー交換工事	12月
	18	富士会館 タラップ工事	1月
	19	給食センター GHP1-2修理作業	1月
	20	総務部事務所 2階事務所空調機修理	2月
	21	GHくるん 1階脱衣室空調機設備工事	2月
	22	診療棟 機械室熱交蒸気制御用電動弁更新工事	2月
	23	受水槽TW-1 仮設発電機	3月
	24	田中資料センター 分電盤改修工事	3月
	25	令和6年度寮舎屋根防水等工事及び火災報知器本体受信機更新工事	3月

表3-7 洗濯業務委託実績

単位＝枚

月別	区分	シーツ	防水シーツ	ベッドパット	枕カバー	タオルケット	毛布	バスタオル	白衣等
令和7年	4月	569	251	291	238	246	30	2,824	48
	5月	625	332	318	234	249	35	2,509	65
	6月	903	338	335	445	265	82	2,474	59
	7月	432	306	348	284	241	39	2,682	60
	8月	432	300	356	196	234	3	1,965	61
	9月	471	333	417	191	236	4	2,136	57
	10月	561	313	453	235	211	18	2,372	76
	11月	273	299	370	215	208	16	2,002	68
	12月	283	380	370	249	252	14	2,161	74
	令和8年	1月	259	279	317	217	19	2,231	61
	2月	245	360	325	254	199	22	2,116	51
	3月	120	402	354	263	227	34	2,311	44
年間洗濯量		5,173	3,893	4,254	3,117	2,785	316	27,783	724
1カ月平均		431	324	355	260	232	26	2,315	60

第3 事業の実施内容

表3-8 清掃業務委託実績

区分	屋内清掃				屋外環境整備
	日常清掃	定期業務			就労人員
		入念清掃	絨毯クリーニング	ガラス磨き	
年間計	1,483,062.94㎡	31,588.980㎡	3,334.39㎡	10,369.72㎡	1,140人
1ヵ月平均	123,588.58㎡	2,632.42㎡	277.87㎡	864.14㎡	95人

表3-9 のぞみの園 総合防災訓練

実施 年月日	実施 建物名	参加者人数	
		利用者	職員等
11月19日	全施設	159人	171人

表3-10 各部署避難訓練実施状況

生活支援部（各生活寮）				
実施年月日	実施建物名	参加者数		避難
		利用者	職員等	所要時間
6月4日	あかしあ寮第2	10人	22人	5分30秒
9月17日	かわせみ寮第2	6人	9人	2分
3月10日	ひのき寮	24人	21人	5分
診療所				
実施年月日	実施建物名	参加者数		避難
		利用者	職員等	所要時間
9月17日	診療所	0人	13人	1分58秒
11月20日	診療所	0人	5人	2分56秒
地域支援部（地域活動支援課）				
実施年月日	実施建物名	参加者数		避難
		利用者	職員等	所要時間
4月21日	児童発達支援センターれいんぼ〜	16人	9人	10分
5月21日	児童発達支援センターれいんぼ〜	14人	8人	10分
5月31日	放課後等デイサービスれいんぼ〜	6人	4人	2分
6月20日	児童発達支援センターれいんぼ〜	12人	7人	5分
7月17日	児童発達支援センターれいんぼ〜	16人	10人	10分
8月19日	放課後等デイサービスれいんぼ〜	5人	4人	2分30秒
8月19日	児童発達支援センターれいんぼ〜	5人	10人	10分
9月18日	児童発達支援センターれいんぼ〜	7人	9人	10分
10月14日	児童発達支援センターれいんぼ〜	14人	10人	10分
12月18日	児童発達支援センターれいんぼ〜	14人	10人	5分
1月23日	児童発達支援センターれいんぼ〜	19人	10人	10分
2月16日	児童発達支援センターれいんぼ〜	7人	4人	10分
3月14日	放課後等デイサービスれいんぼ〜	8人	4人	5分
3月18日	児童発達支援センターれいんぼ〜	6人	3人	10分

地域支援部（地域活動支援課）				
実施年月日	実施建物名	参加者数		避難
		利用者	職員等	所要時間
5月23日	地域活動支援棟	14人	5人	7分
6月17日	でいずさうす・のうす	25人	11人	7分
9月17日	でいずさうす・のうす	20人	10人	6分
9月30日	地域活動支援棟	14人	6人	7分
2月12日	地域活動支援棟	15人	7人	8分
2月12日	でいずさうす・のうす	8人	6人	5分
地域支援部（地域生活支援課）※別敷地				
実施年月日	実施建物名	参加者数		避難
		利用者	職員等	所要時間
6月18日	GHくるん	7人	3人	6分
6月24日	GHやちよ	5人	2人	15分
6月25日	GHいしはら	8人	3人	5分
6月25日	GHのぞみ	8人	3人	4分
9月17日	GHいしはら	7人	3人	5分
9月17日	GHのぞみ	8人	2人	10分
9月26日	GHおいしい	5人	3人	15分
11月10日	GHのぞみ	10人	2人	3分
12月10日	GHいしはら	6人	2人	10分
12月16日	GHおいしい	5人	3人	5分
12月23日	GHやちよ	6人	2人	10分
12月24日	GHくるん	6人	2人	2分
3月11日	GHいしはら	7人	2人	10分
3月18日	GHくるん	6人	2人	10分
3月24日	GHやちよ	5人	2人	10分
3月31日	GHおいしい	2人	2人	5分
	延べ参加者数	305人	225人	

4) 契約監視委員会

契約の点検、見直しを行うため外部有識者からの意見等の聴取を6月に行った。

5) 省エネルギー対策委員会

省エネルギー対策方針や方策等について検討を行う当該委員会を6月、11月に開催し、夏季・冬季の節電を実施した。

6) 資産利用検討委員会

資産利用検討委員会を6月・10月・3月に開催し、建物の効率的利用について検討を行った。

7) 防火（災）管理委員会

防災訓練、災害対策のため防火（災）管理委員会を10月に開催し実施方法等の検討を行った（表3-9、3-10）。また、12月には総合防災訓練の実施結果について委員会を開催し、次年度に反映させることとした。

2. 研究・人材養成部

研究・人材養成部の組織は研究課、人材養成課の2課で、部長、課長、係長、研究係、研究員で構成されている。

(1) 研究課

令和7年度は、補助金、研究3テーマ、法人内等研究6テーマ、外部機関研究への派遣10テーマの計18テーマの調査・研究を行った。研究の概要は表3-11、3-12、3-13、3-14のとおりである。なお、補助金及び法人内等研究の詳細については、ホームページに掲載されている紀要第19号を参照されたい。

また、外部機関研究の詳細については厚生労働省の研究データベース等を閲覧されたい。

表3-11 補助金研究3テーマの概要

研究テーマ	要 旨
強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究 (3年計画1年目)	【目的】 強度行動障害の状態にある児者やその家族への支援体制づくりについて、人材養成や報酬上の評価が講じられ、各地域に応じた体制整備が進められてきた。地域により体制整備の差が見られ、全国的な支援体制整備促進に向けた取組みが求められる。本研究において、①強度行動障害に関する地域支援体制整備マニュアル（プロセス事例集）の作成、②関係者等が情報交換を行うためのネットワークの構築を行うことにより、地域の中で広域的支援人材等のサポートを受けつつ、標準的支援に基づく強度行動障害者の対応を行う事業所を、各都道府県が必要な量を効果的に確保していく取組みを促進する。 【方法】 ①地域支援体制整備マニュアル（都道府県等の地域支援体制整備事例を収集、分析し、ポイントを明らかにする）：目標10自治体のところ、結果13自治体を対象に、強度行動障害に関する地域支援体制の整備プロセスや現在の取組等について、各自治体担当者からオンライン報告会のかたちで聞き取り、把握した。体制整備の一つの要素である中核的人材・広域的支援人材の活動状況に関するアンケート調査を実施し、フォローアップのニーズと課題点を把握した。 ②ネットワークの構築（各地の関係者が、地域支援体制の状況等に関する情報発信や相互に情報交換等を行なうことができる仕組み（全国ネットワーク）を試行する）：「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」を10月に立ち上げるとともに、広報誌「Standard Support」を創刊し、ネットワーク会員を対象に、9月から毎月発行した。関係者の横断的なつながりづくりを促進するため、集合の機会「情報アップデートDay」を10月に開催した。 【結果】 ①中核的人材の養成や広域的支援人材の活動状況及び先進地域の支援体制の整備状況を把握することができた。今後は、先進地域のみならず体制整備に意欲的な自治体（例えば、中核的人材養成研修の実施を計画中、集中的支援の整備促進等）を中心に把握する地域を増やし、全国的な整備促進のための情報発信をしていく必要があると考えられる。 ②全国ネットワークの仕組みを構築し、情報発信やつながる機会の創出をすることができた。今後は、施策の動向に沿いながら、当事者や地域のニーズに合わせて内容をブラッシュアップしていく必要があると考えられる。
障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査（厚生労働科学研究費補助金） (2年計画2年目)	【目的】 障害者の身体拘束廃止・防止に対する体制整備が義務化される一方、1～2割程度の事業所で身体拘束適正化に関する委員会の設置、研修開催、指針制定が未整備であることがわかっている。よって、身体拘束廃止・防止の取組推進は喫緊の課題であり、事業所が活用しやすい身体拘束廃止・防止のための資料が求められている。こうした状況を受け、先行している高齢者福祉分野では紹介されていない、障害福祉分野特有の課題を取り上げた身体拘束廃止・防止の好事例を含め、身体拘束廃止・防止を組織で取組むためのポイントをわかりやすく紹介するための手引き及び普及啓発のための研修資料の作成を目的とした。

	【方法】 ①事業所ヒアリング調査：アンケート調査で把握した成功事例のある事業所から、本研究の検討委員とともに手引きに掲載する事例の抽出を行い、研究同意が得られた3事業所を対象に、訪問によるヒアリング調査を行った。 ②関係団体ヒアリング調査：重症心身障害児者、強度行動障害、精神障害などの領域の事業者団体・家族団体・当事者の団体計11団体を対象に、オンラインで聞き取りを行った。 ③成果物の作成：関係団体ヒアリング調査から得られた意見や検討委員での検討結果を踏まえ、身体拘束廃止・防止に効果的に取組むためのポイントや好事例を掲載した手引きを作成した。さらに、手引きの理解を補助するための研修資料を作成した。 【結果】 ①身体拘束廃止・防止に取組んだ事例の取組経過、組織の支援体制の詳細、職場内や地域との協力体制をどのように構築し、継続しているのかを把握した。そのうえで成果物である手引きへの掲載と動画教材作成への協力を要請した。 ②手引きに掲載すべき事項、各団体における身体拘束の課題意識を把握した。事業者団体からは「現場職員が馴染みのある事例、組織の取組について記載すべき」、当事者・家族団体からは「身体拘束の弊害を記載し、事業所職員に理解してもらえるような手引きにすべき」との意見が得られた。 ③成果物の作成：手引きは、検討委員会において確認を得ながら、高齢者福祉分野の手引きと同様、身体拘束に替わる代替策検討や関係者との連携の重要性を強調しつつ、障害福祉分野特有の好事例として、児童期の行動制限や、強度行動障害の状態のある方の向精神薬と居室への隔離施設に頼った対応の廃止に向けた取組を掲載した。研修資料は、好事例の取組に実際に携わった支援者を対象にインタビューを行い、好事例のプロセス等を詳細に聞き取ることで、手引きの好事例と連動させる構成とした。
障害者支援施設や共同生活援助事業所等における高齢障害者への看取りマニュアルの実装に向けた研究 (2年計画1年目)	【目的】 知的・発達障害者の高齢化が進む中、障害者支援施設や共同生活援助での看取りを実施している事業者は、2.2%程度である。同時に、看取る意向はあってもマニュアル等がなく実施していない事業所がある。本人が障害者支援施設等での看取りを希望した場合の体制整備や取組みが進むよう、本研究は、以下の3点を目的に行う。 ①令和6年に作成した看取り導入マニュアルの実用性の検証と改訂 ②高齢期の意思決定支援／ACPのあり方を整理し、運用可能な仕組み・ツールを構築 ③看取りを継続的に実施するための制度上の課題の整理 【方法】 ①実際の事業所でマニュアルの検証：量的調査（アンケート）、質的調査（ヒアリング）と、看取りの推進に関する専門家（有識者・実践者）による検討委員会の実施 ②意思決定支援／ACPの質の向上のための、ICFアプリを活用した情報整理と実践的な試行 ③豪州視察・ヒアリング（緩和ケア等の制度運用）及び文献等整理

	【結果】 ①量的調査（アンケート）、質的調査（ヒアリング）については集計結果の分析中。有識者・実践者による検討会（1/19）を実施し、導入マニュアル改訂の基本方針及び項目の加除修正等について検討した。現行のマニュアルは管理者・経営者に必要な情報から支援者に必要な情報までを一冊にまとめているため、用語や情報量等で現場職員に負担感が強いこと、外国人スタッフの増加によりわかりやすい日本語（ルビの導入等）または英語版の必要性があること、利用者ごとに終末期の状態変化と対応方法が異なるため、フローチャートがあると支援者の不安が軽減されること、実践事例が必要であること、などに関する意見を集約した。これを受け、すでにある概要版の周知、ルビや用語整理の必要性、実践事例集作成、マニュアルの効果測定方法等について検討していく。 ②意思決定支援／ACPについて、ICT及びAI（ICFアプリ）の利用に関する同意手続き、個人情報保護に関する設定・運用環境の整備を実施した（注意すべきポイントについてマニュアルへの記載の検討）。R7年度から8年度にかけ、これを5名の当事者に試行的を実施し、個別支援計画への反映状況や意思決定支援／ACPの促進・質の向上など効果について検証する。 ③制度（介護保険など）の課題の整理について、障害福祉サービスのみで看取った場合、障害福祉サービスと介護保険を併用して看取った場合、介護保険のみで看取った場合の3パターンで、意思実現や制度利用しやすさについて実際と課題を整理し制度上の課題を分析した。地域医療や事業所内専門職との連携に関する課題の抽出、連携に関するノウハウについて検討した。
--	---

表3-12 法人内等研究6テーマの概要

研究テーマ	要 旨
弄便に関する研究	【目的】 弄便のある障害者への有効な支援の検討を行う際の基礎資料の作成を目的とした。 【方法】 弄便のある障害者の支援者のうち、弄便が改善もしくは軽減した経験のある4名を対象に、インタビュー調査を実施した。 【結果】 いずれのケースも、弄便行為改善のための支援を検討したのではなく、本人の困りごとをアセスメントし、環境調整等を行った結果、弄便行為が改善していた。
地域で生活する発達障害（疑い含む）児者が地域生活の中で必要とする配慮に関する研究	【目的】 地域で生活する発達障害児者（疑いを含む）の、社会参加に関連する要因を、ICFの視点から明らかにする。その際、地域生活における環境因子、必要な配慮及び参加を支えるインフォーマル資源の実態を把握し、本人の価値観等に基づいた社会参加を促進する支援のあり方を検討する。 【方法】 地域評価ツールQ-SACCSを活用して、地域における発達障害児者支援体制及び関連資源の見える化を行う。 併せて、発達障害者支援センター職員、ペアレント・メンター、自治体職員等を対象にヒアリング調査を実施し、社会参加に影響する課題、必要な配慮、支援上の工夫等を収集する。 これらの結果をICFの観点から整理・分析し、必要な配慮の周知に資する資料作成につなげる。 なお、本研究は令和8年9月終了予定の研究であるため、結果の報告は次年度に行う。

インドネシアにおける福祉サービス等支援者の育成に関する教育	【目的】 インドネシアにおける重度発達障害者支援の充実を図るため、日本で実施している強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）の研修テキストをもとに、インドネシア版研修を作成する。 【方法】 当該研修テキストの概要及びカリキュラムを英訳し、LSPR大学との共同研究体制により研修構成を検討する。さらに、インドネシア版研修の試行・検証を通じて、現地の実情に即した研修プログラムを開発する。本研究は、次年度終了予定のため、結果は次年度報告する。
認知症（疑いを含む）を発症した知的・発達障害者に見られる行動・心理症状への支援に関わる研究	【目的】 令和3年度に開発した知的・発達障害者の認知症の行動・心理症状への支援プログラムについて、ICF及びNPI-NHを活用したアセスメントと支援評価の有効性を検証する。 【方法】 認知機能が低下した知的・発達障害者を対象に、ICFアプリ、Chat GPT、NPI-NH、Vineland-IIを用いてアセスメントと支援評価を実施し、個別支援計画を作成する。 さらに、ツール活用前後の個別支援計画の個別性の比較と、支援員へのヒアリングを通じて、その効果を検証する。本年度は機材の調達、アプリの試用、対象者の同意を得るところまで進めた。次年度以降、検証を行う。
災害時に特別支援学校が福祉避難所として機能するための効果的な研修スキームの構築（3年計画1年目）	【目的】 本研究の目的は、特別支援学校が福祉避難所として効果的に運用されるためには、主たる運用主体である教職員はどのような防災に関する知識や技能等があり、取組んでいるか実情を調査し、災害時優先業務の継続というフレームで必要な知識や技能等を整理することである。その上で、南海トラフ地震など大規模災害時に福祉事業所に開設運営される福祉避難所の設置運営に関する必要な知識とスキルと比較参照して、特別支援学校における必要項目を整理し、特別支援学校のBCPの策定及び更新のために必要な研修及び訓練手法、そのためのガイドラインをまとめる。 【方法】 大阪府立支援学校47校（うち2分校）を対象とし、①アンケート調査（各校の校長及び防災担当教員、保護者、学校設置者）及び②ヒアリング調査（過去に被災経験のある特別支援学校2～3校）③特別支援学校に必要なBCPのひな型（案）及び作成ガイドライン（案）を作成し、大阪府立支援学校で試用し検証を行う。 ※令和8年4月～令和11年3月実施研究のため、結果は次号で紹介する（うち、令和8年4月～令和9年3月はユニバーサル財団助成研究）
強度行動障害者支援にかかる群馬県教育委員会との共同研究	【目的】 本研究は、知的障害特別支援学校において課題となっている強度行動障害の状態にある児童生徒への指導・支援方法の改善と、教員チーム及び学校組織での対応力の向上を図ることを目的とした群馬県教育委員会とのぞみの園との共同研究事業で、令和5年度から継続実施している。本研究事業は、教員を対象とした強度行動障害支援に関する研修と、特別支援学校における事例検討を通して、強度行動障害の状態にある児童生徒の行動の背景を理解向上と、学校全体で支援を検討・実践する体制づくりに関する方法検討と、その効果の評価を研究テーマとしている。 令和7年度は、前年度までに整備された事例検討の仕組み、ICTを活用した情報共有、校内の強度行動障害支援で核となる教員の配置等を基盤に、①学校間ネットワークの構築と、②核となる教員の養成方法の検討・実践を行った。

- 【方法】 群馬県内の知的障害特別支援学校4校において、強度行動障害の状態にある対象児を1人ずつ抽出し、2カ月に1回程度（年4～5回）の事例検討会議を実施する際に、
- ① 学校間ネットワークを構築するため、会議は対象校での対面開催のほかオンライン会議でも実施した。オンライン会議では、対象校以外の教員もオブザーバー参加できる体制を取った。また、各校の取組を共有する中間報告会を年2回開催し、学校現場における支援方法等の情報共有を行い、その効果を各対象校が作成した本研究事業の報告書、事例検討にオブザーバー参加した教員へのアンケートをととして確認した。
 - ② 核となる教員の養成方法の検討・実践のため、強度行動障害支援者養成研修等によって強度行動障害の基礎知識を身に着けた教員を、核となる教員として各対象校の校務分掌に位置付けたうえで事例検討を行い、その効果を各対象校が作成した本研究事業の報告書の分析をととして確認した。
- 【結果】 ① 本事業に参加した教員から「他校や別学部を取組を、自校の取組に反映した」等の反応があり、他の学校の実践を学びあう学校間ネットワークが有効に機能していた。
- ② 事例検討会議間の支援において、核となる教員が担任教員の相談を受ける等の実践が定期的に継続されていた。また、核となる教員による校内研修等によって、学校内に強度行動障害の知識を広げていく取組が始められ、支援の検討を行いやすいチームづくりにつながっていた。核となる教員の養成のためには、研修等で強度行動障害の基礎的知識を身に着けたうえで、校内での役割の明確化と事例検討の実施によって、知識の活用と実践を行いやすくすることが有効と考えられた。

表3-13 研究検討委員会を設置した研究テーマと委員の構成

研究テーマ（開催日）	検討委員の構成
強度行動障害者支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究 (7月29日、3月27日)	井上 雅彦（鳥取大学） 會田 千重（独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター） 倉光 晃子（西南学院大学） 縄岡 好晴（明星大学） 村浦新之助（上越教育大学大学院） 市川 宏伸（一般社団法人日本発達障害ネットワーク） 松上 利男（社会福祉法人北摂杉の子会） 今井 忠（一般社団法人日本自閉症協会） 小島 幸子（一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会） 中野伊知郎（社会福祉法人侑愛会） 福島龍三郎（社会福祉法人はる） 日詰 正文（国立のぞみの園）
障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査 (7月22日、3月11日)	片桐 公彦（みんなでききる） 曾根 直樹（日本社会事業大学社会事業研究所） 野澤 和弘（植草学園大学） 野村 政子（東都大学） 赤川 剛（清瀬育成園ひだまりの里きよせ） 三好登志行（きょうどう法律事務所） 吉川 徹（愛知県西三河福祉相談センター） 乙幡美佐江（東京都福祉保健財団） 日詰 正文（国立のぞみの園） 佐々木 茜（国立のぞみの園） 清水 清康（国立のぞみの園） 五味 清香（国立のぞみの園） 岡田 裕樹（国立のぞみの園）
障害者支援施設や共同生活援助事業所等における高齢障害者への看取りマニュアルの実装に向けた研究 (6月23日、1月19日)	鶴岡 浩樹（日本社会事業大学大学院） 本名 靖（社会福祉法人本庄ひまわり福祉会） 庄司 妃佐（東京福祉大学） 出村 早苗（文京学院大学） 日詰 正文（国立のぞみの園） 根本 昌彦（国立のぞみの園） 村岡 美幸（国立のぞみの園） 水島 俊彦（一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク） 名川 勝（筑波大学人間系障害科学域） 小杉 弘子（一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク） 吉江 悟（一般社団法人Neighborhood Care） 熊岡 正悟（神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課） 名里 晴美（社会福祉法人訪問の家） 荒井 隆一（社会福祉法人ロザリオの聖母会） 有賀 弘（社会福祉法人しあわせ会） 大西 博之（社会福祉法人陽気会ひだまり園） 石村 正徳（社会福祉法人侑愛会） 小澤 恵（訪問看護ステーションえん） 恒松 祐輔（社会福祉法人つつじヶ丘学園） 黒崎 史果（社会医療法人博愛会） 森田 由美（社会福祉法人近江ふるさと会障害者支援施設ふるさと） 西出 真悟（株式会社メディヴァ）

表3-14 外部機関への研究員の派遣 テーマの概要

研究テーマ（研究実施者）	補助金名	派遣研究員名
療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究 (研究代表者：辻井正次)	令和7年度厚生労働科学研究費補助金	日詰 正文
強度行動障害を有する知的障害・発達障害に関わる医療従事者向け研修プログラム開発に向けた研究 (研究代表者：岡田 俊)	令和7年度厚生労働科学研究費補助金	日詰 正文 根本 昌彦
障害福祉計画・障害児福祉計画における強度行動障害や高次脳機能障害に関する対応状況についての調査研究 (研究代表者：相馬大祐)	令和7年度厚生労働科学研究費補助金	日詰 正文
知的障害・発達障害児の強度行動障害の予防や早期対応に必要な支援の促進に資する研究 (研究代表者：井上雅彦)	令和7年度こども家庭庁障害者総合福祉推進事業	日詰 正文
中高年齢障害者の雇用継続支援及びキャリア形成支援に関する研究 (研究代表者：障害者職業総合センター)	令和7年度障害者職業総合センター研究	日詰 正文
反社会的行為があった知的障害者等の対人関係に着目したグッドウェイモデルによる支援 (実施主体：山崎康一郎)	その他	佐々木 茜
強度行動障害支援者養成研修の補完的研修の在り方に関する研究 (研究代表者：本名 靖)	清水基金	村岡 美幸
自閉症のある成人が地域で自立した生活をするためのグループホームの設置・運営に関する研究 (研究代表者：社会福祉法人光友会)	清水基金	内山 聡至
知的障害者を対象とした試行的健康診断プログラムのプロセス評価 (研究代表者：相馬大祐)	その他	根本 昌彦 村岡 美幸
地域在住知的障害者に対する、運動・生活指導とその効果について (研究代表者：町田春子)	その他	研究課

1) 実施体制

① 研究会議

研究会議では、委員に調査・研究の進捗状況を報告し意見交換をしたほか、今後の研究計画を説明し、指導・助言を受けた。令和7年度は2回実施した(表3-15)。

② 調査研究調整会議

調査研究業務を計画的かつ効率的に進めるため、研究会議の下に調査研究調整会議を設置している。

令和7年度は4回実施した(表3-16)。

③ 利益相反委員会

調査研究における利益相反の管理については以前より求められており、倫理審査委員会の審査事項に含める形で対応してきた。一方で、「厚生労働科学研究における利益相反の管理に関する指針」において利益相反の管理に関する規定の策定が求められていたことなどから、令和5年5月15日より調査研究における利益相反管理基準を施行した。

表3-15 研究会議の開催状況

名称(開催日)	参加委員	内 容
令和7年度 第5回国立のぞみの園研究会議 (8月4日)	本名 靖 (本庄ひまわり福祉会) 渡部 匡隆 (横浜国立大学) 川島 均 (国立のぞみの園) 柳田 正明 (国立のぞみの園、山梨県立大学)	令和7年度研究テーマに関する検討 (ハイブリッドで開催)
令和7年度 第6回国立のぞみの園研究会議 (3月18日)	石渡 和実 (東洋英和女学院大学) 本名 靖 (本庄ひまわり福祉会) 渡部 匡隆 (横浜国立大学) 柳田 正明 (国立のぞみの園、山梨県立大学)	令和7年度研究結果に対する討議、 今後の研究テーマに関する検討

表3-16 調査研究調整会議の開催状況

開催数	開催日	内 容
第1回	7月22日	令和7年度研究計画、実施体制、実施スケジュール他
第2回	11月6日	令和7年度園内研究、ならびに補助金研究の進捗他
第3回	1月22日	令和7年度園内研究、ならびに補助金研究の進捗他
第4回	3月5日	令和7年度研究の結果と意見交換、令和8年度研究計画他

表3-17 利益相反委員会の開催状況

名称(開催日)	参加委員	内 容
第1回 利益相反委員会 (7月7日)	眞保 智子 (法政大学) 柳田 正明 (国立のぞみの園、山梨県立大学) 新井 邦彦 (国立のぞみの園) 古川 慎治 (国立のぞみの園) 瀬川 徹 (国立のぞみの園) 川島 均 (国立のぞみの園)	研究課題4本に対する利益相反審査

表3-18 調査研究倫理審査委員会の開催状況

名称(開催日)	参加委員	内 容
第1回 調査研究倫理審査委員会 (本審査) (8月5日)	石原 弘 (高崎総合医療センター) 眞保 智子 (法政大学) 石川 京子 (リネージュ) 柳田 正明 (国立のぞみの園、山梨県立大学) 川島 均 (国立のぞみの園) 瀬川 徹 (国立のぞみの園) 新井 邦彦 (国立のぞみの園)	研究課題3本に対する倫理審査
第2回 調査研究倫理審査委員会 (迅速審査) (9月12日)	川島 均 (国立のぞみの園) 瀬川 徹 (国立のぞみの園)	研究課題1本に対する倫理審査
第3回 調査研究倫理審査委員会 (迅速審査) (11月10日)	川島 均 (国立のぞみの園) 瀬川 徹 (国立のぞみの園)	研究課題1本に対する倫理審査

そのうえで、令和7年度は利益相反委員会を1回開催した（表3-17）。

④ 調査研究倫理審査委員会

研究の倫理面を審査するために有識者を含め委員7人で構成する調査研究倫理審査委員会を設置している。令和7年度は3回（本審査1回、迅速審査2回）開催し、すべての研究テーマとその方法について審査を受けた（表3-18）。

⑤ 学会発表等

○発表方法等

研究成果については、ニュースレター（年間4回発行）において、わかりやすく掲載した。学会への発表は12件行った。

また、国立のぞみの園主催の研修会での成果等報告として、「強度行動障害支援者養成研修指導者研修（基礎研修）」、「強度行動障害支援者養成研修指導者研修（実践研修）」を各2回、「中核的人材養成研修」を全6回開催し、あわせて国立のぞみの園セミナーにおいて「高齢化する知的・発達障害者への支援を考える」をテーマに設定するなど、調査研究の結果を広く公表した。

○発表内容／学会等における口頭・ポスター発表

- （ア）村岡美幸：ICFを活用した本人視点での個別支援計画の作成に関する研究 日本介護福祉学会（9月6日～7日）
- （イ）根本昌彦：生涯を豊かに幸せに暮らすための意思決定支援 強度行動障害医療学会第2回勉強会（9月9日）
- （ウ）内山聡至：教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する研究 ー管理職を対象としてー 日本特殊教育学会（9月13日～15日）
- （エ）村岡美幸：高齢知的障害者の状態像と必要な支援について 日本老年精神医学会（9月26日～27日）
- （オ）村岡美幸：強度行動障害の状態にあるものの地域支援体制整備に関する研究 ー地域支援体制のデータベース化を目指してー 日本社会福祉学会（10月4日～5日）

- （カ）日詰正文：知的障害・自閉症者の強度行動障害への支援の到達点 ー豊かな成人期・高齢期の暮らしー 日本発達障害学会研究大会（11月1日～2日）
- （キ）村岡美幸：障害者支援施設等での看取りを行った契機と課題 ー看取り実践事業所へのヒアリング調査結果をとおしてー 日本発達障害学会研究大会（11月1日～2日）
- （ク）根本昌彦：強度行動障害を有する人が医療機関に受診するときに必要な看護師の役割と将来像について 日本発達障害学会研究大会（11月1日～2日）
- （ケ）内山聡至：強度行動障害の状態にある人への支援に関わる中核的人材養成の研修プログラムの開発 日本発達障害学会研究大会（11月1日～2日）
- （コ）岡本結依：弄便が見られる人の特徴と支援について ー国内外論文の先行研究レビューを通してー 日本発達障害学会研究大会（令和7年11月1日～2日）
- （サ）日詰正文：ケアをめぐる格差と持続可能性 日本学術会議 健康・生活科学委員会（12月21日）

⑥ コンサルテーション係

コンサルテーション係は、令和7年4月に新たに開設された。援助・助言、講師派遣の調整、集中的支援（事業所訪問型）における広域的支援人材の派遣、行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークの事務局として会員管理、広報誌の配信、情報共有の場の提供を行っている。

○ 援助・助言

全国の知的障害や発達障害のある方の支援に携わっている行政や事業所からの問合せについて、「援助・助言」を行っている。問合せ内容については、「行動障害を有するなど著しく支援が困難な方への支援」や「高齢となった知的障害のある方の支援」「矯正施設を退所した知的障害のある方や発達障害のある方の支援」への助言や、「事業所における感染症

表3-19 援助・助言の実績

内 容 別	援助・助言		講演・講師派遣等		
	件数	援助・助言等の内容	開催数	参加者数	備 考
総合支援法（法制度）に関する事	28	報酬改定について等	22	2,437	施設のこれからについて等
地域移行・地域支援に関する事	4	建物、設備の配慮について等	1	55	地域移行と入所施設の展望について
高齢知的障害者支援に関する事	55	支援方法等	42	24,086	高齢期支援について等
行動障害等を有する者の支援に関する事	119	支援方法等	87	3,245	理解と対応について等
矯正施設を退所した知的障害者支援に関する事	9	支援方法等	3	72	支援について等
発達障害児・者の支援に関する事	20	相互理解について等	18	1,039	困難事例検討会議等
障害者の医療支援に関する事	21	健康増進プログラムについて等	18	1,930	感染症対策について等
就労支援に関する事	0	支援方法等	0	0	
児童発達支援に関する事	9	入所について等	8	663	支援方法、多職種連携について等
権利擁護（虐待防止含む）に関する事	23	身体拘束の指針について等	14	1,221	虐待防止について等
意思決定支援に関する事	8	余暇活動の提供について等	6	2,950	意思決定支援について等
介護保険に関する事	0		0	0	
事業運営に関する事	1	支援システム導入について等	0	0	
のぞみの園利用に関する事	141	有期限入所について等	0	0	
調査・研究に関する事	6	資料の活用方法について等	0	0	
養成・研修に関する事	15	中核的人材養成研修について等	0	0	
職員派遣（講師・コンサル等）に関する事	31	講師派遣について等	0	0	
その他	7		7	208	自立支援協議会等
計	497		226	37,906	

対策」「権利擁護における障害者虐待防止」「〇〇〇のテーマで職員研修会をしたいので講師（のぞみの園の職員）を派遣してほしい」など、さまざまな問合せに対応を行った。内容や件数は表3-19、3-20を参照されたい。

○ 行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク

行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークは、行動障害の状態にある人やその家族、関係者が社会的に孤立することなく、主体的に安心して生

活できるようにしていくことを目指し、情報共有や会員間の支え合いを行っていくことを目的に令和7年10月1日に設立された。会員には令和8年3月末で、個人会員（強度行動障害支援者養成研修・中核的人材養成研修修了者、広域的支援人材）226名、団体会員（行政、障害児者支援施設・事業所等）140団体、賛助会員（支援者・家族等）113名が登録している。会発足前の9月から毎月10日に会員向けに情報誌「Standard Support」を発行し、令和8年3月までに7号を配信した（表3-21）。

第3 事業の実施内容

表3-20 講師派遣の状況

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
4月15日	令和7年度初任者研修 虐待防止について	桑原さやか	群馬県知的障害者福祉協会	国立のぞみの園
4月15日	令和7年度初任者研修 知的障害者の生活支援の基本的事項について	勅使河原伸悦	群馬県知的障害者福祉協会	国立のぞみの園
4月15日	令和7年度初任者研修 知的障害者の健康について	中島 英昭	群馬県知的障害者福祉協会	国立のぞみの園
4月24日	強度行動障害の方への支援について	伊豆山澄男	障害者支援施設上松荘	障害者支援施設上松荘
4月27日	学習スタイルと特性から学ぶ強度行動障害支援～中核的人材のこれから～	内山 聡至	TEACCHプログラム研究会 愛知支部	愛知県産業労働センター ウィンク愛知
5月1日	令和7年度第1回群馬県障害者自立支援協議会サブ協議会（強度行動障害支援）	日詰 正文	群馬県障害政策課	オンライン
5月8日	ハンディキャップ論A ゲストスピーカー 施設の紹介や障害のある方への支援について	槻岡 正寛	東京成徳大学	東京成徳大学4号館
5月23日	支援力向上研修会 強度行動障害者に対する支援について	鹿島 崇弘	社会福祉法人和光会	第二・第三恵光
5月23日	地域療育相談事業 困難事例検討会議	星野亜希子	群馬県発達障害者支援センター	群馬県社会福祉総合センター
5月28日	後援会総会第2部シンポジウム 知的障害者の高齢化、重度化支援について	古川 慎治	社会福祉法人太田幸陽会	大田区カムカム新蒲田
5月29日	利根沼田自立支援協議会R7特別研修会I ご本人たちが望んでいる支援とは？	田中 正博	利根沼田障害者相談支援センター	利根沼田振興局庁舎
5月29日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者研修会 自閉スペクトラム症の健康管理のススメ	根本 昌彦	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
6月18日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 内山 聡至	群馬県教育委員会	群馬県立しらがね特別支援学校
6月20日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 内山 聡至	群馬県教育委員会	群馬県立沼田特別支援学校
6月25日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立太田特別支援学校
6月25日	親なきあとは、親あるうちに	古川 慎治	栃木県手をつなぐ育成会	とちぎ福祉プラザ
6月26日	令和7年度知的障害支援者専門研修会 高齢知的障害者の看取り、終末期支援	根本 昌彦	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
6月26日	令和7年度知的障害支援者専門研修会 強度行動障害の状態を有する知的障害のある方への支援	石坂 和久	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
6月28日	第2回総会プログラム シンポジウム「強度行動障害医療の今後を考える」	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	アクロス福岡
6月28日	スキルアップ研修会 強度行動障害者への支援方法について	狩野 和夫	社会福祉法人釧路のぞみ協会	釧路プリンスホテル
7月1日	親なき後困らないために～親も本人も安心して年齢を重ねるために～	古川 慎治	滋賀県手をつなぐ育成会	キラリエ草津
7月3日	吉岡町発達支援研修会 基本的な発達障がい理解および対応について	星野亜希子	吉岡町健康福祉課	吉岡町保健センター
7月3日	行動障害についての理解、特性に応じた対応、行動障害の知識・支援手法について	富田 幸義	栃木県知的障害者福祉協会	とちぎ福祉プラザ
7月3日	行動障害についての理解、特性に応じた対応、行動障害の知識・支援手法について	五味 清香	栃木県知的障害者福祉協会	とちぎ福祉プラザ

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
7月4日	第52回関東地区知的障害者福祉関係職員研修大会 第3分科会	村岡 美幸	茨城県身心障害者福祉協会	水戸市民会館
7月9日	令和7年度特総研第一期特別支援教育専門研修 強度行動障害の基本的な理解と支援の組立	内山 聡至	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	オンライン
7月9日	令和7年度特総研第一期特別支援教育専門研修 強度行動障害の基本的な理解と支援の組立	大塚 雅人	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	オンライン
7月9日	KYOKAN STEP1 KYOKANについて、ASDの人の感覚について	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	オンライン
7月10日	障害者施設における感染症予防と拡大防止対策について	根本 昌彦	港区立障害保健福祉センター	港区立障害保健福祉センター
7月10日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至	群馬県教育委員会	群馬県立高崎特別支援学校
7月11日	令和7年度全国知的障害関係施設長等会議 第二分科会 シンポジスト	清水 清康	日本知的障害者福祉協会	東京国際フォーラム
7月13日	2025年度みなと福祉会全職員研修 しあわせな高齢期の過ごし方	村岡 美幸	社会福祉法人みなと福祉会	南陽交流プラザ
7月13日	2025年度みなと福祉会全職員研修 しあわせな高齢期の過ごし方	根本 昌彦	社会福祉法人みなと福祉会	南陽交流プラザ
7月15日	Special Learning インクルテックニュース7月号、しあわせな高齢期	村岡 美幸	Lean on Me	オンライン
7月15日	Special Learning インクルテックニュース7月号、しあわせな高齢期	根本 昌彦	Lean on Me	オンライン
7月17日	人権倫理委員会研修会 現場職員が知っておきたい！意思決定支援の基本と実践	古川 慎治	群馬県知的障害者福祉協会	群馬県社会福祉総合センター
7月23日	令和7年度やまゆりの日講演会～共生社会の実現に向けて～	田中 正博	神奈川県知的障害施設団体連合会	神奈川県社会福祉センター
7月24日	強度行動障害支援者養成研修（基礎）実践報告・児童期における支援の実際	星野亜希子	本庄ひまわり福祉会	オンライン
7月25日	地域療育相談事業 困難事例検討会議	星野亜希子	群馬県発達障害者支援センター	群馬県社会福祉総合センター
7月25日	令和7年度療育システムネットワーク推進会議 つながりについて	南 さおり	吾妻保健福祉事務所	中之条合同庁舎
7月29日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立しろがね特別支援学校）
7月30日	発達障害者地域支援マネジャ研修会（基礎） ライフステージを通じた発達障害支援（高齢期）	村岡 美幸	国立障害者リハビリテーションセンター	オンライン
7月30日	強度行動障害の理解とアセスメントに基づいた指導・支援について	内山 聡至	群馬県立太田特別支援学校	群馬県立太田特別支援学校
7月30日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立太田特別支援学校
8月2日	令和7年度育成会活性化事業研修会 障害者の暮らしと支援	古川 慎治	広島県手をつなぐ育成会	育成会総合福祉センター
8月3日	知的障害者の高齢化に伴う生活上の課題と支援、より支援が必要な人の理解と支援	古川 慎治	神辺育成会	福山市かなべ市民交流センター
8月2日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者実習セミナー（基礎）演習グループファシリテーター	桑原さやか	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
8月2日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者実習セミナー（基礎）演習グループファシリテーター	五味 清香	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター

第3 事業の実施内容

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
8月5日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立沼田特別支援学校）
8月18日	令和7年度発達障害支援力アップ研修会 ファシリテーター	五十嵐敬太	群馬県障害政策課	群馬県立東毛産業技術センター
8月8日	第57回夏期特別研修 第一分科会ファシリテーター	牛田 卓	群馬県知的障害者福祉協会	ロイヤルチェスター前橋
8月18日	強度行動障害の看護について KYOKAN勉強会 Step2	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	オンライン
8月18日	強度行動障害の看護について KYOKAN勉強会 Step2	五味美知子	強度行動障害医療学会	オンライン
8月20日	法人内研修会 意思決定支援について	桑原さやか	社会福祉法人三愛荘	三愛荘
8月22日	管理職研修 障害福祉の展望 これからの住まいと暮らしより一主に入所機能を軸に	田中 正博	藤沢育成会	湘南あおぞら
8月19日	障害者の高齢化に対する支援について	新後閑美保	愛知県厚生事業団	オンライン
8月19日	障害者の高齢化に対する支援について	福島 愛美	愛知県厚生事業団	オンライン
8月22日	強度行動障害における共同研究 第1回研修会	内山 聡至	群馬県立しらがね特別支援学校	群馬県立しらがね特別支援学校
8月26日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立高崎特別支援学校
9月4日	強度行動障害について	宮下由紀子	社会福祉法人白鳩会	第2花の木ファーム
9月4日	強度行動障害について	田中 正博	社会福祉法人白鳩会	第2花の木ファーム
9月5日	東京都中核的人材養成研修 第1回 ディレクター	内山 聡至	東京都	オンライン
9月5日	東京都中核的人材養成研修 第1回 トレーナー	松本 佳雅	東京都	オンライン
9月6日	知的障害がい者への虐待防止について	保科 華	社会福祉法人黎明会のぞみ作業所	オンライン
9月8日	集中的支援 第1回	日詰 正文	前橋市	NPO法人麦わら屋
9月9日	令和7年度第2回勉強会 意思決定支援について、幸せて豊かに暮らすには	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	オンライン
9月10日	利用者的高齢に伴う支援の在り方	桑原さやか	長崎市手をつなぐ育成会	オンライン
9月10日	利用者的高齢に伴う支援の在り方	登坂 庸平	長崎市手をつなぐ育成会	オンライン
9月11日	第63回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会 ウェルビーイングとともに歩む未来の福祉	田中 正博	静岡県知的障害者福祉協会	グランドホテル浜松
9月16日	令和7年度群馬県サービス管理責任者等基礎研修（演習）講師	高橋 直	群馬県障害政策課	群馬県庁
9月22日	強度行動障害のある人への支援について学ぶ研修会	高橋 淳	名古屋市社会福祉協議会	オンライン
9月22日	強度行動障害のある人への支援について学ぶ研修会	富田 幸義	名古屋市社会福祉協議会	オンライン
9月25日	かかりつけ医が理解しておくべき高齢期の生活実態と支援	日詰 正文	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	オンライン
9月25日	ライフステージに応じた切れ目のない支援について	根本 昌彦	福島県社会福祉協議会	オンライン
9月25日	ライフステージに応じた切れ目のない支援について	村岡 美幸	福島県社会福祉協議会	オンライン

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
9月25 ～27日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者実習セミナー（実践）演習ファシリテーター	高橋 淳	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
9月26日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜	群馬県教育委員会（群馬県立沼田特別支援学校）	オンライン
9月29日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立太田特別支援学校
9月19日	障害児（者）の虐待防止について	堀越 正弘	みやぎハートフルセンター	オンライン
9月30日	障害児（者）の虐待防止について	堀越 正弘	みやぎハートフルセンター	オンライン
9月24日	児童発達支援事業について	星野亜希子	あどおん	あどおん
9月26日	地域療育相談事業 困難事例検討会議	星野亜希子	群馬県発達障害者支援センター	群馬県社会福祉総合センター
10月8日	集中的支援 第2回	日詰 正文	前橋市	NPO法人麦わら屋
10月6日	東京都中核的人材養成研修 第2回 トレーナー	松本 佳雅	東京都	AP西新宿
10月6日	東京都中核的人材養成研修 第2回 ディレクター	内山 聡至	東京都	AP西新宿
10月9日	令和7年度第2回群馬県障害者自立支援協議会サブ協議会（強度行動障害支援）	日詰 正文	群馬県障害政策課	オンライン
10月6日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	群馬県立しらがね特別支援学校
10月10 ～11日	中核的人材養成研修について、高齢期発達障害者の支援について	日詰 正文	奈良県発達障害者支援センター	奈良市保健所、奈良公園バスターミナル レクチャーホール
10月11日	行動障害のある方に寄り添う支援とは	清水 清康	社会福祉法人鶴翔会 ゆきわり荘	オンライン
10月15日	知的障がい者の栄養特性と食支援	茂木 大介	社会福祉法人いちようの里 みずほ学園	オンライン
10月15日	知的障がい者の栄養特性と食支援	河原 加奈	社会福祉法人いちようの里 みずほ学園	オンライン
10月16日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立高崎特別支援学校
10月20日	東京都中核的人材養成研修 第3回ディレクター	内山 聡至	東京都	オンライン
10月20日	東京都中核的人材養成研修 第3回トレーナー	松本 佳雅	東京都	オンライン
10月16日	KYOKAN STEP3	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	オンライン
10月18日	手をつなぐ育成会中国四国大会島根大会 幸せに高齢期を過ごす方法	古川 慎治	島根県手をつなぐ育成会	島根県産業交流会館 くにびきメッセ
10月20日	障害者施設における健康管理と高齢期支援	根本 昌彦	九州地区知的障害者福祉協会	くまもと県民交流会館 パレア
10月21日	知的障害・発達障害者支援のための家族支援	五味 清香	浜松市障害者更生相談所	浜松総合庁舎
10月22日	強度行動障害における標準的な支援の浸透	宮下由紀子	福島県総合療育センター	福島県ハイテクプラザ
10月22日	強度行動障害における標準的な支援の浸透	山田 美希	福島県総合療育センター	福島県ハイテクプラザ
10月22日	強度行動障害における標準的な支援の浸透	大塚 雅人	福島県総合療育センター	福島県ハイテクプラザ

第3 事業の実施内容

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
10月20日	令和7年度群馬県サービス管理責任者等基礎研修(演習) 講師	志塚 敦	群馬県	群馬県庁
10月27日	集中的支援 第3回	日詰 正文	前橋市	NPO法人麦わら屋
10月24日	強度行動障害支援者養成研修継続研修 強度行動障害の支援について	松本 佳雅	本庄ひまわり福祉会	オンライン
10月30日	金沢市強度行動障害理解促進事業 第2回研修会	日詰 正文	金沢市	駅西福祉健康センターすこやかホール
10月3日	住まいを支える制度の仕組み 行動障害のある方の地域移行を実例から学ぶ	保科 華	NPO法人しょーとてんばー	武蔵野プレイス
10月23日	令和7年度医療・保健衛生等研修会 高齢期の知的障害のある方への関わり	福島 愛美	横浜市社会福祉協議会	横浜市健康福祉総合センター
10月30日	令和7年度看護研修会【知的・発達障害コース】現場における看護師の役割と実践からの繋がり	根本 昌彦	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
10月30日	令和7年度看護研修会【知的・発達障害コース】グループ討論 ファシリテーター	中島 英昭	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
10月30日	令和7年度看護研修会【知的・発達障害コース】グループ討論 ファシリテーター	梶塚 園花	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
10月23日	知的障害・発達障害者支援のための家族支援	根本 昌彦	東京都社会福祉協議会	飯田橋左官工業ビル
11月2日	福祉の未来会議2025－本物の福祉とは？－	田中 正博	社会福祉法人フラット	ベルサール神田
11月2日	第60回研究大会学会企画シンポジウム2	日詰 正文	日本発達障害学会	新潟大学五十嵐キャンパス
11月8日	第10回手をつなぐ育成会大会東京大会	田中 正博	東京都手をつなぐ育成会	日本工学院専門学校蒲田キャンパス
11月8～9日	第10回手をつなぐ育成会大会東京大会、『手をつなぐ』編集会議	古川 慎治	全国手をつなぐ育成会	日本工学院専門学校蒲田キャンパス
11月10日	強度行動障害の理解と支援～行動問題とその当事者・家族・支援者への支援について考える～	宮下由紀子	さいたま市障害者更生相談支援センター	オンライン
11月12日	集中的支援 第4回	日詰 正文	前橋市	NPO法人麦わら屋
11月7日	のぞみの園の地域移行の取組等について	保科 華	東大阪市役所	オンライン
11月7日	のぞみの園の地域移行の取組等について	真下 朋史	東大阪市役所	オンライン
11月17～18日	利用者が不穏の際の対応方法・制止について	勅使河原伸悦	社会福祉法人ゆきわり会	WAKO、ゆきわり荘
11月4日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	群馬県立沼田特別支援学校
11月7日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立沼田特別支援学校）
11月19日	障害者が罪を経て地域で安心して暮らしていくこと	牛田 卓	群馬県地域生活定着支援センター	高崎市総合福祉センター
11月19日	強度行動障害の振り返り 支援（基礎・実践）の振り返りとスキルアップ	伊豆山澄男	かなやま学園	かなやま学園
11月26日	高崎市障害者支援協議会（生活支援部会）	皿山 明美	高崎市	高崎市総合保健センター
11月27日	第5回勉強会 共生型事業について	古川 慎治	くわのこの会	エスフォルタアリーナ八王子
11月12日	群馬県知的障害者福祉協会研究発表会 助言者	悴田 徹	群馬県知的障害者福祉協会	群馬県社会福祉総合センター
11月20日	障がいのある人の医療について	根本 昌彦	大阪市手をつなぐ育成会	大阪市立社会福祉センター

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
11月27日	東京都中核的人材養成研修 第4回トレーナー	松本 佳雅	東京都	オンライン
11月27日	東京都中核的人材養成研修 第4回ディレクター	内山 聡至	東京都	オンライン
11月28日	令和7年度アセスメント・ケア向上研修会 日常に活動をプラス！事業所でできる運動プログラム	町田 春子	宮城県東部保健福祉事務所	宮城県石巻合同庁舎
11月28日	令和7年度強度行動障害支援者研修会	伊豆山澄男	上越市	高田城址公園オーレンプラザ
11月27日	知的障害者の高齢化について	登坂 庸平	埼玉県社会福祉事業団あけお	障害者支援施設あけお
11月28日	地域療育相談事業 困難事例検討会議	星野亜希子	群馬県発達障害者支援センター	群馬県社会福祉総合センター
11月29日	共生社会実現のために～地域移行と入所施設の展望～	梶塚 秀樹	社会福祉法人セーナー苑	大久保ふれあいセンター
11月29日	共に生きる社会づくりのためのオンライン講座 第1回	田中 正博	よこはま地域福祉研究センター	ウィリング横浜
11月28日	強度行動障害における教育と福祉の連携の勉強会	内山 聡至	長崎県知的障がい者福祉協会	オンライン
12月1日	集中的支援 第5回	日詰 正文	前橋市	NPO法人麦わら屋
12月1日	障害者グループホーム研修（服薬管理）、障害福祉サービス運営支援集団相談援助（看取り）	根本 昌彦	かながわ福祉サービス振興会	かながわ福祉サービス振興会
12月5日	令和7年度知的障害者福祉業務従事者研修会 知的・発達障害者のしあわせな高齢期の過ごし方	村岡 美幸	山梨県障害者相談所	オンライン
12月5日	高齢化する知的障がい者の食の問題について	茂木 大介	三重県いなば園	オンライン
12月9日	第38回全日本自閉症支援者協会福井大会 シンポジウム指定討論者	日詰 正文	全日本自閉症支援者協会	ホテルフジタ福井
12月9日	第38回全日本自閉症支援者協会福井大会 第1分科会	松本 佳雅	全日本自閉症支援者協会	ホテルフジタ福井
12月11日	横須賀市障害者虐待防止研修会 強度行動障害のある方への支援と虐待防止	碓井和香子	横須賀市	オンライン
12月11日	横須賀市障害者虐待防止研修会 強度行動障害のある方への支援と虐待防止	剣持 有香	横須賀市	オンライン
12月10日	強度行動障がいのある方を受け入れる際の具体的な支援実践	伊豆山澄男	福岡市障がい者生活支援事業所連絡会	福岡市役所舞鶴庁舎
12月10日	今後の方向性と事業所としての対応	田中 正博	福岡市障がい者生活支援事業所連絡会	福岡市役所舞鶴庁舎
12月10日	小児保健指導研修会 集団における発達の気になるこどもの対応	星野亜希子	前橋市	前橋市社会福祉会館
12月13日	障害者虐待防止・身体拘束適正化研修会	星野亜希子	社会福祉法人新潟市中央福祉会	ホテルグローバルビュー新潟
12月10日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立太田特別支援学校）
12月23日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立高崎特別支援学校
12月25日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会議	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立しらがね特別支援学校
12月3～4日	令和7年度群馬県サービス管理責任者等実践研修（演習）ファシリテーター	高橋 直	群馬県障害政策課	群馬県庁
12月16日	東北フォーラムinあおもり 第3分科会「わくわく計画行程表！？」	村岡 美幸	東北地区知的障害者福祉協会	リンクステーションホール青森

第3 事業の実施内容

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
12月17日	法人研修 知的障がい者の高齢化	宮崎 靖子	札幌報恩会	オンライン
12月17日	強度行動障害支援者養成研修 フォローアップ研修	日詰 正文	島根県社会福祉事業団 光風園	出雲市民会館
12月18日	サポーターズ・カレッジ「意思形成・意思表示・意思決定支援」「事例から学ぶ！意思決定支援」	村岡 美幸	NPO人材開発機構	株式会社ラーニングスクエア
12月17～18日	第13回障害者支援施設部会全国大会 高齢障害者支援の実践と研究、シンポジウム助言者	古川 慎治	全日本知的障害者福祉協会	ヒルトン名古屋 ウィンクあいち
12月17～18日	第13回障害者支援施設部会全国大会 第3分科会 強度行動障害への専門的支援について	根本 昌彦	全日本知的障害者福祉協会	ヒルトン名古屋 ウィンクあいち
12月17～18日	第13回障害者支援施設部会全国大会 障害者支援施設における多職種連携について	清水 清康	全日本知的障害者福祉協会	ヒルトン名古屋 ウィンクあいち
12月18～19日	東京都中核的人材養成研修 事業所訪問	松本 佳雅	東京都	都内事業所6か所
12月17日	令和7年度群馬県サービス管理責任者等更新研修 ファシリテーター	志塚 敦	群馬県障害政策課	群馬県庁
12月22日	令和7年度第2回高崎市障害者支援協議会生活支援部会	皿山 明美	高崎市福祉部障害福祉課	高崎市総合保健センター
12月29日	東京都中核的支援人材養成研修 第5回ディレクター	内山 聡至	東京都	オンライン
12月29日	東京都中核的支援人材養成研修 第5回トレーナー	松本 佳雅	東京都	オンライン
1月10日	あいサポートとっとりフォーラム26 インクルーシブ社会の実現	田中 正博	NPO法人あかり広場	米子コンベンションセンター国際会議室
1月8日	令和7年度第2回虐待防止、差別解消、及び身体拘束適正の研修	碓井和香子	生活介護事業所尾島びっころ	生活介護事業所尾島びっころ
1月8日、14日	児童指導員科 講師	佐々木 茜	国立障害者リハビリテーションセンター	オンライン
1月8日、14日	児童指導員科 講師	牛田 卓	国立障害者リハビリテーションセンター	オンライン
1月18日	ふくし講演会 大人の発達障害について	五味 清香	本庄市社会福祉協議会	本庄ガスECOはにぼんプラザ
1月22日	東京都中核的支援人材養成研修 第6回ディレクター	内山 聡至	東京都	オンライン
1月22日	東京都中核的支援人材養成研修 第6回トレーナー	松本 佳雅	東京都	オンライン
1月23日	社会福祉行政論	田中 正博	国立障害者リハビリテーションセンター	オンライン
1月23日	20周年グループホーム大会 分科会「高齢化問題」パネルディスカッション	古川 慎治	特定非営利活動応身LIFACTえるあいサポート	千葉県社会福祉センター
1月24日	児童指導員の役割について～対人支援現場における多職種連携と支援を考える～	五味 清香	岩手病院	オンライン
1月24日	強度行動障害とそのサポート～その時、親・支援者は具体的にどうしたらよいか～	山田 美希	NPO法人しあわせポケット	松戸市健康福祉会館 ふれあい22
1月24日	親なきあとは、親あるうちに	古川 慎治	栃木県手をつなぐ育成会	足利市総合福祉センター
1月20日	障害児やその保護者への支援	星野亜希子	群馬県保育協議会	群馬県公社総合ビル
1月23日	地域療育相談事業 困難事例検討会議	星野亜希子	群馬県発達障害者支援センター	群馬県社会福祉総合センター
1月27日	TEACCHについて	星野亜希子	株式会社ワンライフ	オンライン

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
1月26日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立高崎特別支援学校
1月28日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	群馬県立太田特別支援学校
1月19日	重度障害者支援加算について	清水 清康	ゆきわり荘	オンライン
1月28日	人権倫理委員会研修会 意思決定支援を実践に活かす	古川 慎治	群馬県知的障害者福祉協会	群馬県社会福祉総合センター
1月28日	障害特性の理解（障害者虐待防止について）	伊豆山澄男	はるな郷	はるな郷
1月30日	第5回研修会 高齢化について「それぞれが豊かに歳を重ねるための支援」	村岡 美幸	東京都障害者通所活動施設職員研修会	国立オリンピック記念青少年総合センター
1月16日	障害者グループホーム研修（服薬管理）、障害福祉サービス運営支援集団相談援助（看取り）	根本 昌彦	かながわ福祉サービス振興会	おだわら市民交流センター UMECO
2月5日	高齢知的障害者への支援に関する研修会 知的障害者の加齢に伴う支援のあり方について	古川 慎治	愛知県知的障害者福祉協会	刈谷市産業振興センター
2月6日	障害者虐待防止研修会 強度行動障害のある人への支援と虐待防止	保科 華	飯能市基幹相談支援センター	オンライン
2月9日	知的・発達障害者のしあわせな高齢期－50代になったら知っておきたいこと－	村岡 美幸	岡山県手をつなぐ育成会	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
2月3日	グループホーム内の高齢化・重度化対応－障害サービスと介護保険サービスの併用等について－	勅使河原美智恵	横須賀グループホーム連絡会	総合福祉会館
2月10日	高齢知的障害者の重度化予防のためのアセスメント研修会	根本 昌彦	宮城県リハビリテーション支援センター	みやぎハートフルセンター
2月5日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	佐々木 茜	群馬県教育委員会	群馬県立しらがね特別支援学校
2月14日	共に生きる社会づくりのためのオンライン講座 第5回	田中 正博	よこはま地域福祉研究センター	ウィリング横浜
2月14日	～福祉の明日・現場の力でV～虐待防止における日常的な取組み	保科 華	社会福祉法人もみの木福祉会	オンライン
2月14日	～福祉の明日・現場の力でV～虐待防止における日常的な取組み	桑原さやか	社会福祉法人もみの木福祉会	オンライン
2月16日	強度行動障害医療学会 令和7年度第3回勉強会	根本 昌彦	強度行動障害医療学会	オンライン
2月18日	強度行動障害の理解と支援～ASDの特性理解を中心に～	伊豆山澄男	かながわ福祉サービス振興会	かなふくセミナールーム
2月18日	強度行動障害の理解と支援～ASDの特性理解を中心に～	狩野 和大	かながわ福祉サービス振興会	かなふくセミナールーム
2月19日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者専門研修会 ファシリテーター	山田 美希	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
2月19日	令和7年度自閉スペクトラム症支援者専門研修会 ファシリテーター	堀川 慶太	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
2月20日	知的障害者の高齢期の支援の実際～支援者はどう理解し何をするのか～	村岡 美幸	杉並障害者自立生活支援センターすだち	杉並区役所
2月20日	知的障害者の高齢期の支援の実際～支援者はどう理解し何をするのか～	根本 昌彦	杉並障害者自立生活支援センターすだち	杉並区役所
2月25日	コンサルテーション 第1回	志賀 利一	秩父学園	秩父学園
2月25日	法人虐待防止研修会 虐待防止のために支援技術の向上を目指す	碓井和香子	社会福祉法人北毛清流会	障害者生活支援センターはーもにー

第3 事業の実施内容

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
2月25日	法人虐待防止研修会 虐待防止のために支援技術の向上を目指す	桑原さやか	社会福祉法人北毛清流会	障害者生活支援センターは一もに一
2月26日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	佐々木 茜 大塚 雅人	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立沼田特別支援学校）
2月25日	高島町自立支援協議会 第2回こども部会 強度行動障害について	星野亜希子	高島町役場	オンライン
2月27日	第60回近畿地区知的障害関係施設職員研修会	村岡 美幸	近畿地区知的障害者施設協会	奈良ロイヤルホテル
2月27日	令和7年度発達障害者地域支援マネジャー全国会議	日詰 正文	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター
2月27日	関東地区障害者支援施設部会長会議兼研修会	田中 正博	群馬県知的障害者福祉協会	メトロポリタン高崎
2月27日	令和7年度障害者虐待防止研修 障害者虐待の具体例と最近の身体拘束について	桑原さやか	東京都立東部療育センター	東京都立東部療育センター
2月27日	看護師研修会 障害児者事業所における看護師の働き方と求められるもの	根本 昌彦	港区立障害保健福祉センター	港区立障害保健福祉センター
3月4日	令和7年度第3回群馬県障害者自立支援協議会サブ協議会（強度行動障害支援）	日詰 正文	群馬県障害政策課	オンライン
3月5日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県教育委員会	オンライン（群馬県立太田特別支援学校）
3月9日	令和7年度第2回群馬県障害者自立支援協議会サブ協議会（人材育成充実）	清水 清康	群馬県障害政策課	オンライン
3月11日	行動障害支援検討委員会	伊豆山澄男	社会福祉法人慈生会マ・メゾン光星	マ・メゾン光星
3月11日	行動障害支援検討委員会	吉田 尚史	社会福祉法人慈生会マ・メゾン光星	マ・メゾン光星
3月13日	知的障害のある方の高齢期を考える：高齢期の心身の状態、支援、意思決定支援とACP、看取り	根本 昌彦	はるにれの里	オンライン
3月14日	障害者の高齢化への対応	古川 慎治	社会福祉法人もくば会	社会福祉法人もくば会
3月17日	令和7年度強度行動障害における共同研究 事例検討会	内山 聡至 山田 美希 五味 清香	群馬県立高崎特別支援学校	群馬県立高崎特別支援学校
3月18日	知的障害と高齢化について これからの暮らしを支える視点	古川 慎治	滝乃川学園	滝乃川学園
3月24日	福井県強度行動障害地域体制整備事業事例検討会	内山 聡至	社会福祉法人足羽福祉会	AOSSA地域交流スペース
3月25日	メンタルヘルスボランティアスキルアップ研修：大人の発達障害を知ろう	五味 清香	大泉町保健福祉総合センター	大泉町保健福祉総合センター
3月25日	福祉講座 知的に障害のある方への高齢期支援について	村岡 美幸	仙台市知的障害者関係団体連絡協議会	エル・パーク仙台
3月31日	コンサルテーション 第2回	志賀 利一	秩父学園	秩父学園

表3-21 「Standard Support」掲載内容

(執筆者役職名は発行当時のもの)

	テーマ	執筆者
No001 2025. 9月号	「Standard Support」の発刊に当たって	国立のぞみの園 理事長 田中 正博
	行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワークに期待すること ～私の体験を通して～	一般社団法人全日本自閉症支援者協会 会長 松上 利男
	今、もう一度言いたい 「困った人ではなく困っている人」子どもそして親も	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 副会長 小島 幸子
	行動障害の状態にある方々への支援とその充実の重要性	社会福祉法人侑愛会 副理事長 中野伊知郎
No002 2025.10月号	厚生労働科学研究の現状とこれから	国立のぞみの園 研究・人材養成部 内山 聡至 山田 美希
	連載 私の来た道 支援者の育成に向きあって (1)	国立のぞみの園 参事 小林 信篤
	連載 家族の思い (1) 「夜中に握ったハンドル」	奈良県在住 篠原 稔子
No003 2025.11月号	四国だって頑張ってるゼイ！ 中核研修から生まれた“つながり”ご紹介	愛媛・特定非営利活動法人ライフサポートここはうす 桑原 綾子 徳島・障害者サポートつなぐ 小笠原 純
	連載 私の来た道 支援者の育成に向きあって (2)	国立のぞみの園 参事 小林 信篤
	連載 家族の思い (2) 「あんたも泣かせたろうか」	奈良県在住 篠原 稔子
No004 2025.12月号	看護師が学ぶ機会を 強度行動障害に関わる看護師の会「KYOKAN」	国立のぞみの園 参事 根本 昌彦
	連載 私の来た道 支援者の育成に向きあって (3)	国立のぞみの園 参事 小林 信篤
	連載 家族の思い (3) 「一石を投じる存在に」	奈良県在住 篠原 稔子
No005 2026. 1月号	「スタ・サポネット」のめざすところ	国立のぞみの園 理事長 田中 正博
	連載 私の来た道 その人に、どう向き合うのか (1)	障がい者地域生活・行動支援センターか～む 森口 哲也
	連載 受講者のいま ～養成研修をふりかえって～ チーム支援と連携を実践につなげる (1)	岡田こどもクリニックSUN-Sano 山口 結衣
	連載 家族の思い (1) 居場所がないと言われた先に、暮らしはつくれる	福岡県在住 財部 志穂 (特定非営利活動法人おかえり代表理事)
No006 2026. 2月号	連載 私の来た道 現場で育てられた支援者マインド (2)	障がい者地域生活・行動支援センターか～む 森口 哲也
	連載 受講者のいま ～養成研修をふりかえって～ チーム支援と連携を実践につなげる (2)	岡田こどもクリニックSUN-Sano 山口 結衣
	連載 家族の思い (2) 療育に、教育に、居場所はある？	福岡県在住 財部 志穂 (特定非営利活動法人おかえり代表理事)
No007 2026. 3月号	連載 受講者のいま ～養成研修をふりかえって～ チーム支援と連携を実践につなげる (3)	岡田こどもクリニックSUN-Sano 山口 結衣
	連載 家族の思い (3) 守れなくなった日常、入院を決めた日。	福岡県在住 財部 志穂 (特定非営利活動法人おかえり代表理事)
	連載 私の来た道 地域で支える力を育てるために ～これからの支援を見据えて (3)	障がい者地域生活・行動支援センターか～む 森口 哲也
	研修の準備に役立つ誌面づくりへ	国立のぞみの園研究課 中澤 典子

(2) 人材養成課

人材養成課は、研修係と養成係で構成され、保育士養成校等からの実習生の受入れ、職員等の養成、のぞみの園が行う研修事業の企画立案及び実施、国等から受託する養成・研修事業の実施及び職員等の派遣に関する業務を行っている。

1) 養成研修の実施

障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るとともに、知的・発達障害者支援業務に従事する専門家を育成するため、施設職員、地域で活動する支援員、知的障害者（児）の保護者や学生、また特別支援学校の教員等を対象に、研修会やセミナー、講座等を企画、実施している（表3-22、3-23）。

研修やセミナー等については、自閉症スペクトラムの認知・行動特性に配慮した支援について自閉症の方々の協力のもと、実習を通して学ぶ実践者のた

めの「自閉症支援のためのワークショップ」を3月（5日間コース）に実施した。また、中核的な支援者の養成研修、指導的な人材の養成研修のための「中核的人材養成研修」を8月から1月の期間に計6回開催するとともに、広域的支援人材の役割と必要な知識を学ぶために、中核的人材養成研修修了者や都道府県等における広域的人材名簿登録者を対象とした「情報アップデートDay」研修を10月に開催した。

2) 実習生の受入れ

実習は、学校等で習得した知識・技能の総合的な応用力を身につけるため、学校長等から依頼のあった学生を対象に、受入れを実施している（表3-24）。

また、知的・発達障害者支援施設等の職員に対して専門性の向上を図るため、高齢知的・行動障害・発達障害の分野で、実践で役立つプログラムを取入

表3-22 国立のぞみの園セミナー

研修名	開催期間	開催場所	参加人数
高齢化する知的・発達障害者への支援を考える －認知症・神経発達症・意思決定支援の実践から－	2月3日～ 3月16日	オンライン (オンデマンド配信)	407人

表3-23 強度行動障害支援者養成研修

研修名	開催期間	開催方法	参加人数	修了者
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修(指導者研修))	6月30日、7月1日、 7月14～15日	オンライン(ライブ配信)	128人	128人
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修(指導者研修))	7月3日、4日、 7月17～18日	オンライン(ライブ配信)	109人	109人
強度行動障害支援における中核的人材 養成研修	(第1回) 8月8日 (第2回) 9月16日 9月24日 9月26日 9月30日 (第3回) 10月24日 (第4回) 11月13日 (第5回) 12月11日 (第6回) 1月29日	第1回・第3～5回: オンライン (ライブ配信) 第2回: 集合研修 (東京)(岡山)(新大阪)(仙台)	208人	203人
情報アップデートDay Since2025	10月1日	集合研修(仙台)	97人	－
自閉症支援のためのワークショップ	3月9～13日	国立のぞみの園	15人	15人

表3-24 単位習得等のための実習生の受入れ

種別	学校等	校数	人数
保育実習	短大等	24	62
相談援助実習	大学	6	12
その他	大学	5	8
計		35	82

表3-25 実務研修の受入れ

高齢知的障害者支援コース	8人
行動障害者支援コース	98人
発達障害児支援コース	22人
計	128人

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究

情報アップデートDay 2025

中核的人材養成研修がはじまり、強度行動障害の状態にある人々を地域で支えていくための体制作りが進み始めました。地域の支援体制作りで重要な役割を果たすのが広域的支援人材です。
広域的支援人材は何を期待されていて、地域の体制作りにおいてどのように活用していくのか。
強度行動障害の状態にある人々を地域で支えている関係者が集い、広域的支援人材や地域の支援体制作りについて、最新の情報を共有します。

日時	2025年10月1日(水) 10:00-17:00
場所	TKPガーデンシティ仙台 ホール21(C+D) 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21階 ■JR仙台駅 西口 徒歩2分
参加費	無料 交通費等は、各自ご負担ください



内容	第1部：行政説明「広域的支援人材に期待すること」 厚生労働省 西尾大輔氏・こども家庭庁 今出大輔氏
	第2部：地域の実践報告 社会福祉法人はるにれの里 加藤 潔氏 NPO法人こころりんく東川 大友愛美氏 社会福祉法人にしおこっぺ福祉会 清流の里 中野喜恵氏 社会福祉法人北摂杉の子会 松上利男氏
	第3部：ミニシンポジウム「広域的支援人材の活用方法と可能性」 シンポジスト： 国立のぞみの園 志賀 利一氏・小林信篤氏 社会福祉法人 はる 福島龍三郎氏 助言者： 厚生労働省 山根 和史氏 コーディネーター： 国立のぞみの園 日詰 正文氏
	第4部：つながるtime(名刺交換) たくさんの参加者同士と、名刺交換ができる出会いの時間です ※都合により、プログラムの内容の一部が変更になる場合がございます。

対象者	広域的支援人材名簿登録者、都道府県政令指定都市障害福祉担当課、発達障害者支援センター職員、 都道府県の自立支援協議会行動障害関連部会のメンバー、発達障害者地域支援マネージャー、 中核的人材養成研修ディレクター、トレーナー(SV)、サブ・トレーナー経験者 定員150名(定員超えた場合は、抽選となります)
申込方法 期間	国立のぞみの園ホームページ > 養成・研修 > 研修のご案内 > 「情報アップデートDay 2025」よりお申し込みください。 ※お申し込み後、自動返信はございませんのでご注意ください 令和7年7月7日10:00～8月8日10:00まで ※受講決定につきましては、8月14日頃にお申し込み頂きましたメールアドレスにお知らせします。

主催 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
群馬県高崎市寺尾町2120-2 | TEL: 027-320-1357 平日9:00-17:00 受付 / 土日祝日休み つきおか・ながい

れたコース別の実務研修を実施している(表3-25)。

3) 職員の資質向上

福祉施設職員として支援に必要な専門知識や技術の習得及び向上を目的として、研修会の実施や外部で開催される研修会等への職員派遣を計画的に実施

している。

また、行動障害の状態にある人の支援について、先駆的な取組みを実施している法人(7法人)へ専門的な知識の習得や情報収集等を目的に実務研修受講のため職員を派遣している(表3-26、3-27)。

第3 事業の実施内容

表3-26 職員研修会

実施日	時間	参加者	テーマ等	講師		場 所
4月23日	10:00～ 15:10	9人	新任職員研修会	理事長、各部部長		管理棟会議室
4月23日	－	8人	救命救急講習会(救急蘇生・ABC) 心肺蘇生とAEDの使用方法について	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	あかしあ寮 第1・2
5月21日	－	6人	救命救急講習会 喉つめ・誤嚥時の対応について	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係(看 護師)	三輪 敬一	やまぶき寮
5月29日	15:30～ 16:30	25人	サービス管理責任者・児童発達支 援管理者研修(前期)	研究・人材養成部 研究課長補佐	村岡 美幸	文化センター
6月18日	－	5人	救命救急講習会(救急蘇生・ABC) 心肺蘇生とAEDの使用方法について	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	ひなげし寮
6月18日	13:30～ 17:00	39人	自然災害発生時における業務継続 計画(BCP)研修	(一社)福祉防災 コミュニティ協会	湯井恵美子氏	文化センター
6月24日	14:00～ 15:00	65人	ハラスメント防止研修会	社会保険労務士	真下 俊明氏	文化センター
6月30日～ 7月31日	動画視聴	115人	生活支援部部内講習会	生活支援部 くら まつ寮	登坂 庸平	－
7月9日～ 8月31日	動画視聴	147人	自然災害発生時における業務継続 計画(BCP)研修	(一社)福祉防災 コミュニティ協会	湯井恵美子氏	－
7月7日	16:00～ 16:30	5人	救急救命講習会(宿直職員対象)	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	治療訓練棟
7月9日	16:00～ 16:30	6人	救急救命講習会(宿直職員対象)	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	治療訓練棟
7月11日	16:00～ 16:30	6人	救急救命講習会(宿直職員対象)	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	治療訓練棟
7月14日	14:00～ 15:00	43人	メンタルヘルス研修会	群馬県立県民健康 科学大学 看護学部	鈴木 恵理氏	文化センター
8月21日	－	4人	救命救急講習会(救急蘇生・ABC) 心肺蘇生とAEDの使用方法について	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	ひなげし寮
8月20日～ 9月30日	－	①254 ②264	虐待防止研修 ①通報編 ②身体拘束廃止・防止編	事業調整部 研究・人材養成部	高橋 理恵 佐々木 茜	－
9月3日	14:00～ 15:00	55人	ハラスメント防止研修会	社会保険労務士	真下 俊明氏	文化センター
9月19～ 30日	－	117人	生活支援部部内講習会	生活支援部 あか しあ寮	堀口 博	－
9月17日	－	7人	救命救急講習会 喉つめ・誤嚥時の対応について	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係(看 護師)		こすもす寮
10月15日	13:30～ 17:00	35人	自然災害発生時における業務継続 計画(BCP)研修	(一社)福祉防災 コミュニティ協会	湯井恵美子氏	文化センター
10月22日	－	3人	救命救急講習会(救急蘇生・ABC) 心肺蘇生とAEDの使用方法について	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	かわせみ寮第 1
11月4日～ 12月1日	－	225人	感染症対策委員会 研修 食中毒予防について	事業調整部 栄養 管理係	茂木 大介	－
11月5日	13:30～ 14:30	47人	事故防止強化月間 研修会 「うっかりミスはなぜ起きる」	群馬県立県民健康 科学大学	五十嵐 博氏	文化センター
11月7日	14:00～ 15:15	37人	ハラスメント防止研修会	社会保険労務士	真下 俊明氏	文化センター

実施日	時間	参加者	テーマ等	講 師	場 所	
11月12日～ 1月31日	－	217人	事故防止強化月間研修 オンデマ ンド配信 「うっかりミスはなぜ起きる」	群馬県立県民健康 科学大学	五十嵐 博氏	－
11月19日	－	4人	救命救急講習会 喉つめ・誤嚥時の対応について	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係（看 護師）		かわせみ寮第 2
12月1日	10：00～ 12：00	30人	事故防止研修 「虐待防止・事故防止に繋がる会議 の在り方」	社 会 福 祉 法 人 グ ロー	大平眞太郎氏	文化センター
12月 1 日～ 1月30日	－	210人	感染症対策委員会 研修 「感染予防について」	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係（看 護師）	中島 英昭	－
12月8日	13：30～ 14：30	43人	防犯研修 「不審者侵入対応訓練」	高崎警察署 生活 安全課	中嶋 正氏	文化センター
12月15日	14：00～ 15：00	32人	メンタルヘルス研修会 「元気にいきいき生活するた めに！」	群馬県立県民健康 科学大学 看護学部	鈴木 恵理氏 高橋美穂子氏	文化センター
12月24日	－	3人	救命救急講習会（救急蘇生・A B C） 心肺蘇生とA E Dの使用方 法について	診療所 治療訓練 課課長	金子 暁	あじさい寮
12月26日～ 1月30日	－	132人	生活支援部部内講習会 「続ICF」	研究・人材養成部 研究課長補佐	村岡 美幸	－
1月19日	13：30～ 14：30	18人	防犯研修 「不審者侵入対応訓練」	高崎警察署 生活 安全課	中嶋 正氏	文化センター
1月22日～ 2月24日	－	1) 203 2) 187	情報セキュリティ研修 1) 情報セキュリティ 10大脅威2025 2) のぞみの園のルール	総務部	－	－
1月26日	14：00～ 15：00	26人	メンタルヘルス研修会 「元気にいきいき生活するた めに！」	群馬県立県民健康 科学大学 看護学部	鈴木 恵理氏 高橋美穂子氏	文化センター
2月 4～ 17日	－	182人	地域生活移行個別支援研修会 初級 対象者理解の基礎Ⅰ・Ⅱ・ Ⅲ	大谷大学社会学部	脇中 洋氏	－
2月18日	14：00～ 15：15	25人	ハラスメント防止研修会	社会保険労務士	真下 俊明氏	文化センター
3月 4～ 31日	－	136人	生活支援部部内講習会 「ターミナルケア（緩和ケア）の実 践を通して」	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係（看 護師）	中島 英昭	－
3月18日	－	3人	救命救急講習会 喉つめ・誤嚥時の対応について	生活支援部生活支 援課「併：特別支 援課」看護係（看 護師）		つぐみ寮
3月 9～ 20日	－	248人	ハラスメント防止研修会 動画配 信	社会保険労務士	真下 俊明氏	－

表3-27 派遣研修

区分	分野	研修科目	研修会等名	主催	職種	職階	人数	開催月日
業務スキル	業務課題の解決と実践研修	支援・業務技術	一般社団法人WITH医療福祉実践研究所研修	一般社団法人WITH医療福祉実践研究所	福祉職	指導的職員	3	4月20日
			自閉症プレカンファレンス2025	Autism Caravans	一般職	管理職	6	5月25日
			令和7年度喀痰吸引等研修(第1・2号研修)	公益財団法人介護労働安定センター群馬支部	福祉職	中堅職員Ⅱ	3	10月1日～12月10日
			地域支援部会 グループホーム分科会研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅱ	2	6月5日
			日中活動支援部会 研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	指導的職員	1	6月11日
			サービス管理責任者部会研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	6月20日
			スーパーバイズを活用した支援の実践報告会	社会福祉法人来島会	福祉職 一般職	管理職 指導的職員 中堅職員Ⅱ	9	6月26日
			高崎市在宅医会講演会	高崎市在宅医会	医療職	中堅職員Ⅱ	1	6月3日
			ティーチャーズ・トレーニングダイジェスト版講座	高崎市	福祉職	中堅職員Ⅰ	1	9月3日
			8法人ジョイントセミナー2025	2025年度ジョイントセミナー事務局(北摂杉の子会)	一般職 福祉職	管理職 指導的職員 中堅職員Ⅱ 中堅職員Ⅰ	8	9月12～13日
			第57回夏季特別研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅰ	1	8月8日
			菌床きのこ栽培セミナー	森産業株式会社	福祉職	指導的職員	1	7月23日
			地域支援部会(グループホーム分科会研修会)	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅰ	2	10月23日
			研究発表会参加	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職 一般職	中堅職員Ⅱ 指導的職員	3	11月12日
			令和7年度日中活動支援部会支援研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	10月8日
			サービス管理責任者部会研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅱ 指導的職員	2	12月19日
			第2回秩父学園自閉スペクトラム症子育て支援セミナー	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園 地域支援課	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	1月24日
			第22回かんの里地域支援セミナー	社会福祉法人かんな会 かんの里	一般職	中堅職員Ⅱ	1	1月29日
			地域支援部会(グループホーム分科会研修会)	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	中堅職員Ⅱ 指導的職員	2	2月5日
			令和7年度国立特別支援教育総合研究所セミナー	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	2月28日
			令和7年度ぐんま強度行動障害総合支援事業 事例発表会	群馬県健康福祉部福祉局	福祉職	指導的職員	3	3月14日
			強度行動障害スーパーバイザー養成事業における実践報告会	一般社団法人兵庫県知的障害者施設協会	福祉職	指導的職員	5	3月17日
		専門領域最新知識	胸部X線読影講座(第285回)	高崎市医師会	医療職	管理職	1	6月20日
			ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	8月19～20日

区分	分野	研修科目	研修会等名	主催	職種	職階	人数	開催月日
業務スキル	業務課題の解決と実践研修	専門領域最新知識	PECS®レベル1ワークショップ研修	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン (株)	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	7月19～20日
			PECS®レベル1ワークショップ研修	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン (株)	福祉職	中堅職員Ⅱ	4	8月2～3日
			PECS®レベル1ワークショップ研修	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン (株)	福祉職	中堅職員Ⅱ	2	8月5～6日・12～13日
			PECS®レベル1ワークショップ研修	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン (株)	福祉職	中堅職員Ⅱ	3	9月20～21日
			自閉症ネオカンファレンス	自閉症ネオカンファレンス実行委員会	一般職 福祉職	指導的職員 中堅職員Ⅱ	4	11月23～24日
			第36回全国グループホーム等研修会 東北大会inやまがた【東京都加算対象】	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	9月18～19日
			令和7年度全国児童発達支援施設運営協議会	公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会	福祉職	指導的職員	1	11月20～21日
			障害者虐待防止研修会	高崎市障害者虐待防止センター	福祉職	中堅職員Ⅱ	3	10月31日
			日中活動支援部会 全国大会（北陸地区 新潟大会）	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	12月4～5日
			令和7年度群馬県障害者虐待防止・権利擁護研修	群馬県健康福祉部 障害政策課	医療職	中堅職員Ⅱ	1	10月27日・31日
			第10回高崎市医師会学術講演会	高崎市医師会	医療職	管理職	1	10月1日
			給食従事者研修会	高崎市	一般職	中堅職員Ⅱ	1	11月11日
			第13回高崎市医師会学術講演会	高崎市医師会	医療職	管理職	1	11月26日
			第46回群馬大学共同教育学部附属特別支援学校 公開研究会	群馬大学共同教育学部附属特別支援学校	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	11月7日
			緩和ケア研修会	高崎総合医療センター	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	12月6日
			高崎市医師会胸部X線読影講座 第288回	高崎市医師会	医療職	管理職	1	11月28日
			強度行動障害支援者研修シナジー・トラウマ研修	科研事業「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援方法の開発のための研究」	福祉職	指導的職員	1	1月10～11日
			令和7年度障害者虐待防止マネジャー研修会	社会福祉法人全国社会福祉協議会	福祉職	指導的職員	1	1月21日
			第2回ペアレントメンター・ミートアップ	群馬県手をつなぐ育成会	一般職 福祉職	指導的職員 中堅職員Ⅱ	2	1月21日
			厨房設備機器展	一般社団法人日本厨房工業会	一般職	中堅職員Ⅱ	1	2月17～20日
			胸部X線読影講座第290回	高崎市医師会	医療職	管理職	1	2月13日
			歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業を知ろう	公益財団法人日本医療機能評価機構	医療職	歯科医師 中堅職員Ⅱ	2	3月14日
			第29回アメンティーフォーラム	NPO法人全国地域生活支援ネットワーク	福祉職	指導的職員 中堅職員Ⅱ	4	3月27～29日

第3 事業の実施内容

区分	分野	研修科目	研修会等名	主催	職種	職階	人数	開催月日
業務スキル	業務課題の解決と実践研修	専門領域最新技術	第53回日本歯科麻酔学会総会・学術集会	日本歯科麻酔学会	医師	管理職	1	10月10～12日
			第42回日本障害者歯科学会総会および学術大会	日本障害者歯科学会	医師	管理職	1	10月31日～11月2日
			第27回日本褥瘡学会学術集会	日本褥瘡学会	看護師	管理職	2	8月29～30日
		実務研修	社会福祉法人 はるにれの里	—	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	8月18～22日
			社会福祉法人 京都ライフサポート協会	—	福祉職	指導的職員	1	10月20～24日
			独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	—	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	10月6～10日
			社会福祉法人 南山城学園	—	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	11月17～21日
			社会福祉法人 侑愛会	—	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	10月20～24日
			社会福祉法人 北摂杉の子会	—	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	12月1～5日
			NPO法人 発達障害サポートセンタービュア	—	福祉職	指導的職員	1	3月18～20日
			自閉症支援トレーニングセミナー 2025	埼玉県自閉症協会	一般職 福祉職	管理職 中堅職員Ⅱ	2	7月29日～8月3日
組織の事業運営、維持管理のための研修	セルフマネジメント	リスク	ハラスメント対策強化セミナー	群馬県健康福祉部	一般職 福祉職	管理職	2	9月25日
			カスタマーハラスメントセミナー	群馬県健康福祉部	一般職	管理職	1	10月16日
			令和7年度リスクマネジャー養成研修会	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	福祉職	指導的職員	1	11月5～7日
			危機管理委員会研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	指導的職員	1	12月11日
		業務運営管理	独立行政法人パブリックガバナンスセミナー	有限責任監査法人トーマツ	一般職	管理職	3	4月9日
			政府出資法人等向け入札談合等関与行為防止法（官製談合防止法）等研修会	公正取引委員会事務総局 経済取引局	一般職	管理職	1	5月27日
			高崎市医師会胸部X線読影講座第284回	群馬県医師会	医療職	管理職	1	5月23日
			公文書管理研修Ⅱ（第1回）	独立行政法人国立公文書館	一般職	指導的職員	1	6月24～25日
			令和7年度障害者（児）施設等における感染症対策研修会	群馬県医師会	医療職	中堅職員Ⅱ	1	6月28日
			令和7年度障害者（児）施設等における感染症対策研修会	群馬県医師会	医療職	中堅職員Ⅱ	1	8月30日
			令和7年度障害者（児）施設等における感染症対策研修会	群馬県医師会	医療職	中堅職員Ⅱ	1	10月25日
			業務管理体制の整備に関する事業者向け研修	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課	一般職	指導的職員	1	6月23日～8月29日
			令和7年度社会保険制度説明会	日本年金機構	一般職	非常勤職員	1	6月24日
			令和7年度官公需確保対策 地方推進協議会	中小企業庁事業環境部取引課	一般職	指導的職員	2	7月25日
			求人票作成講座	ハート＆ブレイン株式会社	一般職	指導的職員	1	9月25日

区分	分野	研修科目	研修会等名	主催	職種	職階	人数	開催月日
組織の事業運営、維持管理のための研修	セルフマネジメント	業務運営管理	令和7年度新型インフルエンザ等医療提供訓練	高崎市医師会	医療職	管理職	1	10月30日
			会社を伸ばす人材が育つ実践ポイントセミナー	真下労務サポートオフィス ハート&ブレイン株式会社	一般職	管理職	1	10月15日
			会社を伸ばす人材が育つ実践ポイントセミナー	真下労務サポートオフィス ハート&ブレイン株式会社	一般職 福祉職	管理職 中堅職員Ⅱ	4	11月6日
			第34回消費税中央セミナー	全国間税会総連合会	一般職	指導的職員	1	11月12日
			第2回高崎総合医療センター院内感染対策カンファレンス	高崎市医師会	医療職	管理職	1	11月20日
			独立行政法人シンポジウム	独立行政法人シンポジウム事務局 総務省行政管理局	一般職	管理職	2	2月5日
			歯初診・口管強・外感染・外安全・歯援診の施設基準セミナー・講習会	東京歯科医学教育舎	医療職	歯科医師	1	1月12日
			チームビルディング研修	社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会	一般職	指導的職員	1	2月9日～ 3月17日
			改正ハラスメント対策・女性活躍推進法等説明会	群馬労働局雇用環境・均等室	一般職	管理職 指導的職員	4	2月26日 3月3日
			令和7年度関東地区評価・監査セミナー	総務省関東管区行政評価局	一般職	指導的職員	1	2月18日～ 3月19日
	福祉サービスの倫理と基本理念	強度行動障害支援者養成研修	強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）基礎	国立のぞみの園	福祉職	中堅職員Ⅱ	3	6月30日・ 7月1日
			強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）基礎	国立のぞみの園	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	7月14～15日
			強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）実践	国立のぞみの園	福祉職	中堅職員Ⅱ	3	7月3～4日
			強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）実践	国立のぞみの園	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	7月17～18日
			強度行動障害支援者養成研修 基礎	高崎福祉医療カレッジ	医療職	中堅職員Ⅱ	1	3月6日・13日
			強度行動障害支援者養成研修 実践	高崎福祉医療カレッジ	医療職	中堅職員Ⅱ	1	3月20日・27日
	事業運営に関する資格取得	サービス管理責任者研修	令和7年度群馬県サービス管理責任者等 基礎研修	群馬県	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	8月12日 9月29日
			令和7年度群馬県サービス管理責任者等 実践研修会	群馬県	福祉職	中堅職員Ⅱ	2	10月15～29日 12月3～4日 11月26～27日
			令和7年度群馬県サービス管理責任者等更新研修	群馬県	福祉職	指導的職員	4	11月～2月中旬
			令和7年度相談支援従事者初任者研修 基礎課程	群馬県	一般職	中堅職員Ⅱ	1	6月27日～ 7月9日
		その他	甲種防火管理責任者講習	（一社）日本防火・防災協会	福祉職	中堅職員Ⅱ	1	10月15～16日
			安全運転管理者講習会	群馬県公安委員会	一般職	指導的職員	1	5月14日
			安全運転管理者講習会	群馬県公安委員会	一般職	指導的職員	1	10月17日
			安全運転管理者講習会	群馬県公安委員会	一般職	指導的職員	1	11月20日
			人権倫理委員会研修会	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会	福祉職	指導的職員	1	7月17日

表3-28 見学者受入状況

月 項目	総計		県市町村 関 係		地域福祉関係				学校関係				福祉施設		その他	
					社会福祉協議会等	民生児童委員			福祉関係等	医療関係						
4月	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
5月	33	(2)	0	(0)	0	(0)	29	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	4	(1)
6月	58	(2)	0	(0)	0	(0)	58	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
7月	19	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	7	(2)	12	(1)
8月	12	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	7	(1)	0	(0)	5	(2)	0	(0)
9月	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
10月	116	(6)	0	(0)	0	(0)	106	(4)	0	(0)	0	(0)	10	(2)	0	(0)
11月	142	(11)	0	(0)	22	(1)	83	(3)	0	(0)	0	(0)	37	(7)	0	(0)
12月	17	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	17	(3)	0	(0)
1月	15	(1)	0	(0)	15	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
2月	20	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	20	(4)	0	(0)
3月	2	(1)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
総数	434	(36)	2	(1)	37	(2)	276	(10)	7	(1)	0	(0)	96	(20)	16	(2)

注：（ ）内は件数を表す

4) 見学者の受入れ

事業運営や知的障害者（児）支援等に関心があり依頼のあった方々に対して、見学者の受入れを実施している（表3-28）。

高齢期支援グループに分かれ、従来の生活の質を高め豊かにする支援に加え、利用者の特性に応じたサービスを提供している。医療的配慮支援グループには、あかしあ寮、やまぶき寮、ひなげし寮の3か寮が属し、主に、胃ろうや経鼻経管栄養による注入、喀痰吸引、排泄管理等常時医療的な支援の必要性がある利用者の生活の場となっている。移動にも配慮を要し、リクライニング機能を有するチルトリクライニング式車いす（以下、チルト式車いす）を常時使用している利用者が多く在籍している。

高齢期支援グループのひのき寮、こすもす寮では、認知症ケア、身体機能の低下を防ぐ支援等、高齢期にある利用者の健康維持管理、高齢期を迎えつつある利用者の身体機能低下予防を提供する生活の場となっている。

生活支援課全体の利用者数は、男性66名（内有期限利用者5名）、女性49名（内有期限利用者1名）の総勢114名（内有期限利用者6名）となっており、年齢構成としては、90歳代が2名、80歳代が15名、70歳代が57名、60歳代が25名、50歳代が11名、40歳代が3名、30歳代が1名（有期限利用者）となり、最高齢は93歳の女性で最少年齢は48歳男性（32歳男性有期限利用者）で、平均年齢が70.8歳である。なお、カッコ内の有期限利用者は、医療的ケアを有する利用者として男性2名、女性1名の利用者となり、能登半島地震被災者として緊急避難した男性利用者3

Ⅲ. 施設事業局

1. 生活支援部

組織改正から生活支援部では、新たに生活支援課に支援調整役2名、特別支援課に支援調整役2名が配置となり、サービス管理責任者として生活介護（施設入所支援）を利用する利用者の個別支援計画の作成や支援等への援助・助言、会議全般の進行管理、支援現場における「利用者預り金における現金管理、各職員の勤怠管理」の業務を実施した。

(1) 生活支援課

1) 旧コロニーから在籍している利用者の状況

令和7年度生活支援課（旧国立コロニーからご利用のある利用者が在籍）の編成は、あかしあ寮、やまぶき寮、ひなげし寮、くろまつ寮、ひのき寮、こすもす寮の6か寮体制で開始され、6月に男性利用者の減少から男性寮であるくろまつ寮を閉寮し、5か寮体制とした。

5か寮は、それぞれ医療的配慮支援グループ、高

名となっている。

各寮の状況として、あかしあ寮は、生活の場が2か所あるため、あかしあ寮第1、あかしあ寮第2を合わせ、あかしあ寮となっている。利用者状況は、在籍数男性19名(内有期限利用者2名)、女性13名(内有期限利用者1名)の32名で、平均年齢は72.4歳(最高齢93歳女性)である。身体機能の著しい低下等の理由から常時チルト式車いすを利用されている利用者が28名、歩行器等を使用している利用者が1名、歩行に付き添い等の支援を要する利用者が3名となり、食事介助や入浴支援、排泄支援等日常生活全般において常時身体介護を要する利用者が在籍している。また、経管栄養や喀痰吸引等の医療的なケアが常時必要なため、看護資格のある者や喀痰吸引が可能な支援員が配置されている。

やまぶき寮は男性寮となっており、在籍数22名(内有期限利用者2名)の平均年齢73.9歳(最高齢92歳)である。高齢や身体機能の低下からチルト式車いすを使用して生活する利用者が多く、喀痰吸引を必要とする利用者も在籍し、各寮を訪問するラウンド看護師や生活支援員(喀痰吸引有資格者)が連携して実施している。主なサービス提供内容は、食事支援

(介助)、排泄支援(適時のオムツ内パッド交換)、機械浴槽による入浴支援になる。

また、ラウンド看護師や有資格者による喀痰吸引も、利用者の状況により適時実施している。身体状況では、高齢や身体機能の低下による脚力の低下から常時チルト式車いすを使用している利用者が15名、歩行器等を利用している利用者が3名、見守りによる自立歩行が可能な利用者が4名となっている。

ひなげし寮は女性寮となっており、在籍者数19名の平均年齢73.8歳(最高齢89歳)である。ひなげし寮の利用者はやまぶき寮の利用者と同様で、高齢や身体機能の低下による脚力の低下から常時チルト式車いすを使用している利用者が13名、歩行器等を利用している利用者が4名、見守りにより自立歩行が可能な利用者が2名となっている。

ひのき寮は男性寮で、在籍数24名(内有期限利用者1名)の平均年齢67.3歳(最高齢81歳)である。

こすもす寮は女性寮で、在籍数17名の平均年齢65.3歳(最高齢83歳)である。

高齢期支援グループに属するひのき寮とこすもす寮ではあるが2か寮とも、40歳代から80歳代までと

表3-29 各寮の利用者数と年齢

寮名	男性	女性	総勢	最少齢	最高齢	平均年齢
あかしあ寮	19名 (有期：2名)	13名 (有期：1名)	32名 (有期：3名)	32歳 (有期)	93歳 (女)	72.4歳
やまぶき寮	22名 (有期：2名)		22名 (有期：2名)	55歳 (有期)	92歳	73.9歳
ひなげし寮		19名	19名	57歳	89歳	73.8歳
ひのき寮	24名 (有期：1名)		24名 (有期：1名)	48歳	81歳	67.3歳
こすもす寮		17名	17名	49歳	83歳	65.3歳
合計	65名 (有期：5名)	49名 (有期：1名)	114名 (有期：6名)			70.8歳

幅広い年代の利用者が在籍している。介助度も高くはなく、日常生活における身辺的な支援も全介助ではなく、一部介助、部分介助、見守り等自らの意思で対応可能な利用者が多く生活されている。また、車いす（通常）を常時使用している利用者はおらず、ひのき寮で歩行器を利用されている利用者が2名で、こすもす寮では全身の拘縮の影響で転倒の危険性が高い利用者が安全確保の面から、屋外移動のみ車いす（通常）を使用している。

表3-29は、各寮の状況を一覧にしたものである。

2) 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援
生活支援課の利用者の平均年齢は70歳を超えており、医療と福祉の連携による支援の構築が必要である。また認知症を発症した利用者や身体機能の低下が著しい利用者及び日常的に医療的ケアが必要な利用者も多いことから、医療との連携を強化し支援にあたった。日常的な健康管理については、生活支援課（特別支援課併任）に看護師を配置し、心身機能や慢性疾病等の状況を把握するとともに、増悪することの予防に努めた。生活寮からは、看護師が不在となる土日祝日の医療体制について懸念する声が上がっていたため、令和7年10月から試行的に土日祝日も看護師を配置する体制を整え、令和8年1月から実施している。

医療的配慮グループは日常的に喀痰吸引等の医療行為が必要な利用者が生活しているため、看護師や有資格者を配置し日常的な医療行為への対応を図った。また今後の更なる高齢化及び重度化による医療行為の増加に備え、支援員3名が喀痰吸引等研修(第二号研修)を受講した。

利用者が寮内で行う日中活動については、機能低下を予防するためにリハビリ等の内容を取り入れたリハビリ的活動と、意欲や気力の低下を予防するための文化的活動を取り入れた日中活動を継続して提供した。また機能低下や機能維持等のため、理学療法士による健康増進の指導や、定期的に生活寮へ訪問してリハビリを行う体制を継続した。

身体機能等の著しい低下が見られる利用者及び医

療的ケアが必要になった利用者の状態やニーズ、生活環境の改善のため、第11次寮再編においては、本人の意思決定や保護者の同意に基づき16名の利用者が自立支援グループから医療的配慮グループに転寮した。

また、職員の専門性の向上のため、看護師や理学療法士と連携し「救急蘇生のABC・AEDの使用方法」「喉詰め・誤嚥時の対応について」といった職員講習会を隔月で開催し、「救急蘇生のABC・AEDの使用方法」については寮ごとに年1回の効果測定を行った。また高齢知的障害者への支援に係る検討会（支援プログラム班、ターミナルケア班）にて実践を交えた検討を繰り返し、専門性の向上を図った。

3) 医療と福祉の連携（支援と看護の連携）

令和6年度より、病棟を廃止し、生活支援部に看護師を配置し、利用者の健康管理及び疾病予防を行っている。毎日、各寮を訪問し利用者の健康状態を観察し、支援員と情報共有を行い利用者の健康相談を行った。健康に不安のある利用者については予防ケアを実施するとともに、状況に応じて医療機関へつなげた。看護師の生活現場への介入により、健康についての相談が行いやすくなったため、体の不調への早期発見へつなげることができた。

「支援と看護の連携会議」を毎月行っており、利用者の健康管理について協議している。令和7年度は土日祝日及び夜間の喀痰吸引が必要になった場合に、喀痰吸引に対応できる有資格職員の把握を寮間で共有し、円滑な対応につなげた。さらに10月より生活支援部付の看護師の土日祝日勤務を開始し、喀痰吸引、創傷処置の他、利用者の健康状態の観察を行い、健康状態に異常がある場合は救急対応の判断を行い、早期対応につなげることができた。また、救急箱の設置、緊急時の必要書類の整備、排便状況の正確な情報共有を行うための「ブリストルスケール」を導入した。利用者を円滑に医療へつなげるために、強度行動障害を有する利用者に対し、検査や受診を負担なく行えるよう支援員と連携して訓練を行った。

感染症対策については生活支援部付きの看護師及びあかしあ寮の支援員により、感染症予防及び個人防護具の使用方法、ゾーニングの指導を各寮及びグループホームで実施した。また感染症発生時には、現地に訪問し、健康観察を行うとともにゾーニングの補助及び物品の在庫確認を行い、円滑な対応を行うことができた。

誤与薬予防として、各寮へ訪問を行い、各職員がマニュアルに沿った与薬ができているか確認と評価を5月と11月に行った。

救急救命について各寮へ訪問し、講習会を行った。

これらの活動により、生活の場に看護師が介入することで、生活支援員の利用者の健康に対する意識が高まり、疾病を起こす前の予防を行うことの重要性が浸透し、利用者の健康維持・増進につなげることができた。

4) ターミナルケアの実践

令和3年1月からスタートしたターミナルケアプロジェクトチームで、ターミナルケアについて学習したことを基礎として、令和4年度よりターミナルケア実践に向けて取組んできた。令和7年度は、生活支援部高齢者支援事例検討会(ターミナルケア班)が中心となりACP会議(人生会議)を実施した。高齢者支援事例検討会では、生活支援課における生活介護(施設入所支援)を利用されている2名の利用者を疾病から対象者とし、支援者(生活支援員)と看護師が中心になり、研究部研究員、理学療法士、公認心理師、管理栄養士からの意見交換を行い、他職種連携を行った。ICFを活用し、利用者の人となりを把握するところから実施し、ライフストーリーワークの中から本人の意思表出が見られ、意思決定支援につながる取組みを行い、ターミナルケアの実践を行った。

令和7年度に、ACP会議(人生会議)を経て、令和5年に仕組み部会で構築された高齢化支援移行(導入)を精査するためのACP委員会設置要綱に基づき、ACP委員会(気づき期)、外部委員として参加を依頼している弁護士出席のもと開催される

ACP委員会(看取り期)で審議された4名と、令和6年度看取り期1名がターミナルケアの対象となっており、令和7年度は、看取り期対象利用者1名の看取りケアプランに基づいてターミナルケアの実践を行った。その経過は以下の通り。

対象者：女性 66歳

疾病：上行結腸がん

在籍：生活支援課あかしあ寮

対象利用者を生活の場で看取り支援を実施していくにあたり、日々携わる職員へ支援会議を開催し、利用者本人が苦痛にならない支援の提供と、いかに本人の意思を汲んだ余生を提供できるかについて繰り返し意見を交換し、本人の状態像の変化に合わせた支援を行った。

まずは身体ケアとして、身体の清拭やベッド上で洗髪を日々行って清潔保持に努めた。浮腫や拘縮などに対しては身体へのタッチングや居室にアロマの香りを提供し、痛みの軽減につながる支援を行った。心のケアとしては、本人が好きだった童謡の音楽を流し、昔の写真や母親からの手紙を読むなどし、ゆっくりとした生活を過ごせるように支援を行った。人と関わるのが好きな方だったことから、社会的なケアとして親しい仲間の面会を行い、孤独感がないような支援を継続した。

さらに、対象利用者はベッド上の生活であっても状態が落ち着いているときは、積極的に寮内のイベントに参加し、誕生日会を企画し、交流のあった利用者や職員を招いてふれあう機会を提供した。

対象利用者は、慣れ親しんだ仲間との生活を続けたいという意思表出がしっかりとあったため、可能な限り本人の意思に沿った支援を提供した。

以前から、母親と妹は定期的に面会に訪れていた。本人はのぞみの園で暮らしたい思いをもっていたが、体調を崩すことが度々あったため、医師・看護師・寮長等が家族に対して本人の状況について丁寧に説明を行ったうえで、看取りケアとしての支援が開始された。母親や兄妹が定期的に本人の居室を訪れ、優しい言葉で本人へ語りかけていた。本人の体

調が急変した際はすぐに駆けつけ、数日間一緒に過ごされた。本人にとっても家族と過ごす時間が生きる力となり、最期を迎えることができたと感じた。ご家族からは「のぞみの園で暮らせて、幸せな時間が過ごせた」との言葉をいただいた。

看取りの最終盤は身体的、精神的な変化がみられ、本人の尊厳を保ちながら最期を迎えるための支援が重要となる。このことから看取りケアは、身体的ケアや精神的支援への配慮を丁寧に行うことを基本とし、安らかな旅立ちをサポートすることが関わる職員の役割とした。

また、令和7年度からのぞみの園非常勤医師（地域の緩和ケア専門の診療所）からターミナルケアの助言をいただいている。

5) 各寮の日中活動

生活支援課では、各寮の利用者の状況に合わせた日中活動を提供している。

各寮においても、単一的に活動を提供するのではなく、利用者個々の状態に合わせその日の利用者に適した活動や、時には利用者から求められる活動を提供している。

主な活動内容は、文化的日中活動とリハビリの日中活動に分けられている。

文化的日中活動では、切り絵や塗り絵などを行う創作活動、CDや支援員などによるピアノ演奏を鑑賞する音楽鑑賞、音楽のリズムに合わせて太鼓や鈴を鳴らして楽しむ音楽活動、アロマオイルを使用して香りを楽しみくつろげる空間を提供するアロマセラピー活動、ドラマや音楽、映画などを鑑賞するDVD鑑賞活動、本人の趣味で選曲して歌うことを楽しむカラオケ活動、支援員などによる絵本や紙芝居の朗読を聞く読み聞かせ活動、支援員などと衣類の修繕やパッチワークを行う手芸活動、苗の植え替えやプランター管理などを行う園芸活動がある。

リハビリの日中活動では、関節可動域固縮予防などを行う健康増進プログラム、寮内で行うリハビリ的活動の寮内訓練、全身機能の低下を予防する歩行訓練、動画に合わせて体操を行う介護予防体操、風船

等を使って体を動かすバルーンアクティビティ、腸の動きを促進し排泄を促せる腹部マッサージ、誤嚥や喉詰めに予防することを目的に実施する唾液腺マッサージ、血行促進を目的に行う足浴、ハンドクリームなどを多用して行うハンドマッサージ、玩具などを使用して型合わせを行うプットインなどがある。その他、入浴剤を使用するのクレイセラピーも行い、入浴の時間もくつろげるものとしている。

外出は、流行性感染症の感染防止に努めながら実施した。行先は、ショッピングモールや植物公園、展望台などと幅広く利用者とともに計画立案し実施した。チルト式車いすを常時活用し移動に特段の配慮を要する利用者には、ドライブスルーのあるファストフード店を活用した外出を実施した。その他、外出も地域生活体験の一環と捉え、近隣地域のコンビニエンスストアやスーパーを活用し、利用者自身で品々を選択し自ら欲しいと思う物を購入し飲食を楽しむ機会とした。

平均年齢70.8歳の生活支援課の利用者としては、活力のある生活を過ごせる40代から寝たきりに近い状態の90代の方がおり、多くの利用者が旧国立コロニー時代から半世紀にわたりのぞみの園で過ごされている。その時代の変化とともに、自らの状況等も変化している。支援も、利用者個々の変化に対応し、利用者一人ひとりに合わせたサービスが提供できるように5か寮が整えられている。5か寮それぞれが独自性を発揮し専門性を活用することで、利用者個々に求められるニーズに応じた対応を行っている。また、利用者の意思を尊重し要望を実現するため日々の支援を提供している。

また、令和7年度は2名の利用者がのぞみの園運営のグループホームへ地域移行し、7名の利用者が逝去された。逝去された1名の利用者にはターミナルケアを提供し、家族や慣れ親しんだ利用者と支援員との関わりを保ちながら、住み慣れた生活寮で最期の時を迎えるに至った。

6) 保護者等における面会・懇談会

保護者等の面会については、各寮が個別に対応し

ている。面会は、保護者が来園のうえ所定の場所で開催しており、その場所は感染症対策委員会により指定されている。また、オンライン面会サービスを利用したWeb面会も実施している。

保護者懇談会は、生活支援課において開催されている。例年、初夏の開催としているが、令和7年度は第11次寮再編成が夏期に行われたことから、秋の開催となった。開催の方法としては、来園しての会場参加のほか、Webでの参加も可能とした（表3-30）。内容としては、令和6年度の運営報告や7年度の運営重点目標、地域移行に関する説明を行っている。具体的には、①健康の保持増進及びリスク管理、②利用者本位の支援の実践、③利用者における個別のニーズに基づいた日中活動の充実、④地域生活移行を目指し、社会生活能力を高めるための支援、⑤高齢知的障害者への専門性の高い支援の取組みを実践、⑥地域の知的障害者への支援事業の促進、⑦新たに受入れる施設入所利用者への支援について説明を行った。

保護者からの質問として、夏期に実施された第11次寮再編後の利用者の様子、医師等不在時の医療体制・連絡体制等について質問があった。それぞれ、

表3-30 保護者懇談会への参加数

対象寮	家族数	参加人数
A寮	8	14
B寮	7	12
C寮	6	11
D寮	9	17
E寮	8	13
計	38家族	67名

新たな生活の場に向けた引越しがあって混乱も予想されたが、事前の準備を入念に実施し、利用者個人の特性に配慮した環境を設定することで大きな困難を生じさせることなく過ごせていること、医療的な緊急時の対応について宿直者と連携した体制の整備を図っていることについて説明を行った。また、懇談会終了後は個別面談も実施し、保護者からの要望の確認や、個々の生活の様子や医療面等について説明を行っている。

7) 第11次寮再編

生活支援課男子寮で生活される利用者が地域移行や、疾病等から亡くなられ、各寮で空室が出ている

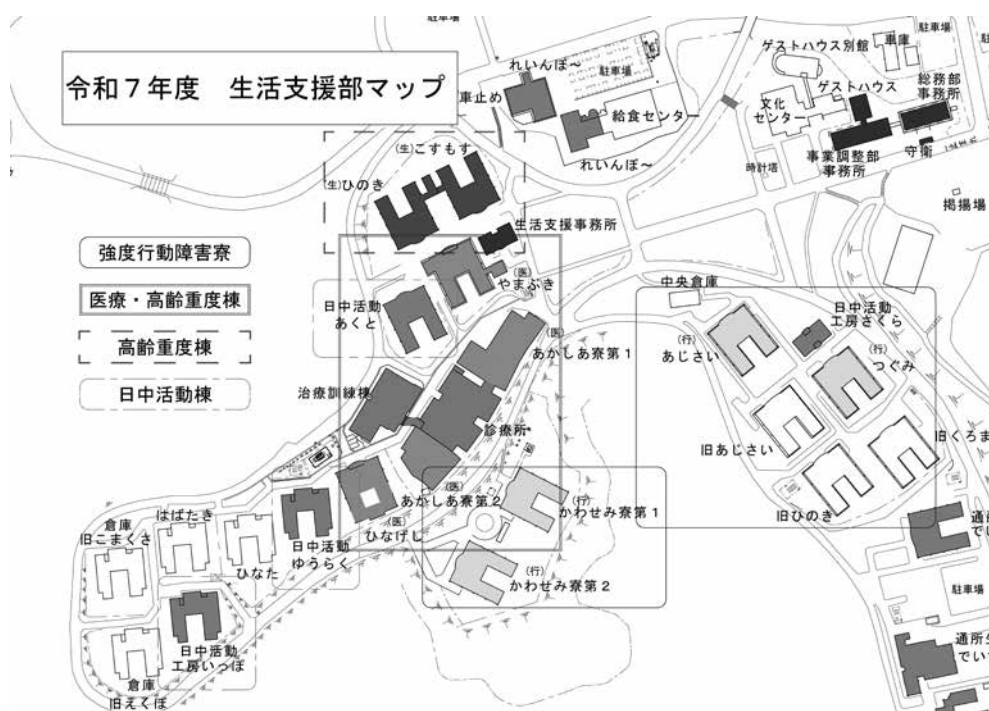


図3-1 生活支援部マップ

ことから、高齢化により身体機能の低下した方が令和7年5月から順次、やまぶき寮へ転寮した。医療的ケアを必要とする方は、あかしあ寮へ転寮した。これにより、くろまつ寮を6月に閉寮し、男性寮はあかしあ寮（男女混合棟）・やまぶき寮・ひのき寮となった。転寮を行う利用者の引越しについては、環境の変化があることから一人ずつ丁寧に見学、日中体験、宿泊体験を積み重ね、利用者への意思確認を行いながら次の生活の場を決定していった。

くろまつ寮の引越しを行うことで、旧もくれん寮、くろまつ寮が空き寮となり、生活支援課では東・西に分かれていた居住エリアを西側へ集めて生活を行うことで、東エリアのひのき寮をくろまつ寮へ移動した。あわせてこすもす寮を、廊下がつながっている旧もくれん寮へ移動し、利用者間の男女交流や職員の行き来が行いやすくなる体制を整えた。

活動場所も空き寮の活用から生活の場と隣接する旧こすもす寮を日中活動棟とし、「あく」と名称を決めて再利用し、活用を開始し、第11次時寮再編を実施した。

(2) 特別支援課

1) 有期限入所利用者の状況

生活支援部特別支援課「かわせみ寮第1・かわせみ寮第2・つぐみ寮（男性寮）」「あじさい寮（女性寮）」は、自閉症及び行動障害の状態にある利用者を対象とし、さらに自閉症の診断はないものの強い固執性を有する方なども支援の対象としている。いずれの場合も著しい行動障害による不適応行動が生活するうえでの阻害要因となっており、生活における活動が著しく困難な状況になっている。令和7年度も6年度に引き続き4か寮体制で支援を行った。

受入れにあたっては、ワークシートや訪問面接などで事前のアセスメントを行い、事業調整部支援調整係を中心に、診療所と連携を行いながら支援を実施している。令和7年度は15人を受入れ、移行者は20人となり、退所後の住まいは施設やグループホームが主となっている。

【著しい行動障害を有する利用者の状態像と環境調整】

支援が困難を極める相談の多くは「他者を叩いたりする行為」があげられる。その他、破壊行為、自傷行為、食べられないものを口に入れる行為、不潔行為、夜間不眠や中途覚醒などの睡眠の問題、拒食や過食といった摂食の問題がある。医療との連携が必要なケースは、利用者の障害特性からの興奮や精神科による服薬調整、内科による体重過多による心肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群等、歯科による虫歯や義歯の調整や常時医療行為（胃ろう、注射、カニキュレ等）など様々である。

入所利用者のうち、精神科病院から受入れたケースは4割近くになり、入院歴のあるケースは6割近くになっている。ここ数年、空調設備や照明、点検口などの天井の機材を壊してしまう行動が複数の利用者から頻発し、住環境の改善が喫緊の課題となった。そのため、令和元年度から寮舎を段階的（令和元年度2棟、令和2年度1棟、令和3年度1棟、令和4年度1棟）に改修した。令和7年度は、令和4年度までの改修により住環境が改善されたため、以前ほどではないものの、破壊行為が継続して複数の利用者から見られ、その都度、修繕を行った。

【支援の実際】

① アセスメント

アセスメントとは、一人ひとりの発達の様子や学習スタイル、興味や関心、得意なことや強みを知ることにより、どのような支援をすれば生活の支援になるのか、教育になるのか、支援の目標や方法を決める材料を導き出すものである。このようにアセスメントとは、必要な情報を収集し、その情報を分析し、支援計画につなげるものであり、アセスメントを実施しないと支援の目標は決まらないことになる。アセスメントの結果を支援者間のチームで共有することにより、情報の共有が図られ、統一した適切な支援をもたらすことになる。アセスメント情報を基盤に、計画を立てる（Plan）・実施する（Do）・評価する（Check）・改善する（Action）ことにより、

これまでの支援計画を検証し、支援がうまく進まない場合は、アセスメントの妥当性を確かめるために再び情報を収集する必要がある。「何が得意で何が苦手か」「何が好きで何が嫌いか」「どんな時に不安になるのか」「どんな時に戸惑うのか」「コミュニケーション手段は何か」など、一人ひとりの利用者について、その特徴の理解に努めている。

アセスメントには、フォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントの2つの種類があるが、特に特別支援課においては行動障害をもつ利用者と毎日関わりながら、「よく見る、よく知る」という作業が常に行えるインフォーマルなアセスメントが重要であると捉えている。インフォーマルなアセスメントにより、利用者の行動、様々な調査票や記録から得られた情報、暮らしぶりや活動から得られた情報等のインフォーマルなアセスメントにより、行動特徴を丁寧に拾い出すことができる。

課題となる行動を抱える利用者に対するアセスメントについて、「特性ワークシート」を支援者一人ひとりが記入し、その人の特徴をある程度明らかにすることにより、支援者間で共通認識するために役立てている。

② 支援プログラムを活用した事例

ア 空間的構造化（物理的構造化）

作業場所と居住場所の分離を行い、それぞれの場所ではパーティションを利用して視覚的に余分な刺激を排除した。作業の始まりと終わりを明確にするための工夫を行う等の構造化による手法により、「どこで何をするのか」「どこまでやったらこの活動は終わるのか」が理解しやすくなり、見通しが立ち安心した生活が送れるようになっている。

イ 日中活動

日中活動の場として「すまいる工房」「さくら工房」「いっぽ工房」がある。「すまいる工房」はつぐみ寮、「さくら工房」はあじさい寮、「いっぽ工房」はかわせみ寮第1・第2がそれぞれ利用しており、居住場所としての生活寮と日中活動の場が明確に分離している。活動内容は個々に適した作業内容を提供する

ために課題分析を行い、作業に関われるようにしている。また、その人に合った強化子を考え、提供することで意欲の向上につなげている。

ウ 余暇活動（自立課題の設定）

重度の知的障害があり、行動上の問題を抱える利用者への余暇支援として、自立課題（障害のある人が始めから終わりまで、可能な限り自分一人で完了できるように設計された課題）を活用し、無理のない範囲で取り組むことができる具体的な活動を提供した。アセスメントにより、各利用者の得意不得意を考慮した自立課題を作成した。また、できない部分については再評価を行い、課題内容を変更した。食事の前後、日中活動後の隙間の時間に何をしてよいかわからず課題となっている行動を起こしていた利用者也、余暇の活動内容が明確になり落ち着いた時間が過ごせるようになった。また、自分で始めて終わる自立課題作業により達成感を体験することで、自己肯定感や自信につながっている。自立課題はその人の達成状況を評価することにより、適時作りなおされている。

エ スケジュール（先行き不安への対処）

一日の流れや先の予定が見通せず混乱している利用者に対し、絵カードや文字カードを使用し、目に見える形でスケジュールを提示した。

提示内容と方法は、アセスメントに基づきその人に合った方法で行われた。「次の活動は何か」「付き添う職員は誰なのか」等を理解することは先行き不安の対処となった。個々の理解力に応じたスケジュールを提供することにより見通しが立ち、より安定した生活につながった。

ア～エの4つの支援方法により、課題となる行動は軽減した。

支援内容においては、一日の生活リズムを整えるとともに、本人の特性に応じた日中活動を提供している。スケジュール提示においても事前に時間の理解や行為の理解等のアセスメントを実施し、絵カードや文字カードの視覚情報を有効活用することにより、朝昼夕の食事時間、日中活動の始まりと終わり

の時間、入浴時間等を明確になるよう提示し、余暇時間での自立課題の提供を含めて、本人が一日の見通しを立てることができるようにしている。

感覚過敏な利用者や喧噪を苦手とする利用者には、居室で音楽や自立課題を提供し、作業場や食堂等においても必要に応じてパーテーションで区切る等、居住環境等にも配慮している。

このように日中活動や余暇支援の提供を含め、見通しの立つ生活を組立てることにより生活リズムを整えることは、行動障害のある利用者に対するアプローチとして重要である。

【退所に向けた取組み】

退所に向けての取組みとして、入所以降、2カ月、6カ月、1年、1年半後に定期的な支援会議を開催し、家族や各関係機関が集まり、支援経過の報告と今後の支援方針の確認及び退所に向けての課題とその対応についての検討を行っている。令和2年度以降からはコロナ禍で対面での会議が困難となったが、令和7年度はオンライン会議のほか、対面での会議も行うようになっている。

援護の実施者である自治体及び相談支援事業所等の関係機関との調整については、支援会議においての情報の共有化と共に連絡を密に取り合い、将来の生活の場についてのイメージをつくってもらうように努め、その上で移行先について調整をしてもらうよう依頼している。

決定した移行先との調整については、のぞみの園の職員が事業所見学を兼ねて支援員対象の研修を行い、その中で本人の生活状況や支援方法について資料や映像を提示しながら説明し、自閉症や行動障害等についての理解を深めてもらえるよう努めるとともに、可能な限りのぞみの園と同じような支援が提供されるよう、施設設備等の工夫についても助言をする。また、要請があれば支援の引き継ぎ、利用者との人間関係づくりのための実務研修にも取り組んでいる。

以上のような経過で退所に向けて取り組んでいる。また、退所後もフォローアップとして、訪問を行う

ほか、移行先事業所の職員との電話での相談を随時行い、本人のみならず職員のフォローも行っている。
2) 著しい行動障害などを有する利用者への医療と福祉の連携

強度行動障害の状態像にある利用者支援においては、医療と福祉の密接な連携が不可欠である。行動上の課題は単なる「問題行動」ではなく、身体的不調や睡眠障害、精神的な不安、感覚過敏など、複数の要因が複雑に絡み合って生じていることが多い。医療との連携により、行動の背景にある身体疾患や精神状態を適切に評価、治療することで、課題となる行動の軽減及び生活の安定を図っている。

多くの利用者は自らの症状や不調を言語化することが困難である。そのため、日常生活における行動観察を丁寧に行い、利用者一人ひとりの状態把握に努めている。観察された行動については、出現時間、前後の状況、持続時間などを整理し、客観的な記録として診察時に医師に提供している。また、服薬開始後や調整後の変化についても継続して状態の観察を行い、次の診察時に備えて客観的な記録を作成している。

【精神科との連携】

精神科との連携については、月に一度、主治医による往診での診察を実施している。診察時には、医師による問診に加え、前回受診以降の利用者の様子や行動の変化について、支援員による詳細な経過報告を行い、それらの情報をもとに服薬調整が実施される。薬剤の変更等が必要な場合には、本人や保護者の同意を得た上で処方内容を変更している。

また、行動障害等の状態が悪化し、より専門的かつ集中的な治療が必要と判断された利用者については、診療所心理相談係（SW）と連携し、入院先の調整を行った上で外部医療機関に入院することもある。その際には医療機関と定期的に連絡を取り、治療の進行状況や評価を共有するなど一体となり対応を進めている。退院時には、医療機関より診断内容や評価結果、今後の支援に関する引継ぎなどが実施され、それらの情報を生活寮における支援内容に適

切に反映することで、利用者が安心して生活できる環境づくりを整えている。

【内科との連携】

内科では、便秘症や高血圧などの慢性疾患による受診に加え、突発的な体調不良の際にも受診を行っている。また、年2回の健康診断を実施し、利用者の健康状態を把握している。併せて月1回実施している体重測定や血圧測定、日常生活の様子や食事量、排泄状況の確認を行い、日々の健康維持に努めている。健康診断で再検査項目が生じた場合は速やかに受診し、必要な検査を実施している。診察や検査時には、絵や写真のカードによる「手順書」を作成し、治療や検査の流れを事前に示すことで、利用者一人ひとりが見通しを持ち、安心して受診できるよう支援している。

【歯科との連携】

歯科については、定期検診を通して口腔内の確認、歯石除去、虫歯の早期発見や治療を行っている。歯科の診察においても、事前に「手順書」を用いて見通しを示し、安心して治療を受けられるよう支援している。

医療と福祉が互いの専門性を尊重しながら連携することは、利用者が安心して日々を過ごすための基盤となる。今後もより質の高い生活支援の実現に向けて医療と福祉の連携を深めていくことは極めて重要である。

3) 外部コンサルテーションの活用

のぞみの園では、平成17年より、強迫的なこだわりや自傷、攻撃的な行動が顕著な行動障害のある自閉スペクトラム症の方を対象にした支援プログラムを確立するために、強度行動障害支援寮を設置した。同時に、支援員の自己研さんや研修への参加ならびに創意工夫により、より有効な新しい支援技法を模索してきた。①居住環境の構造化、②日中活動、③余暇支援、④スケジュールといったシンプルな支援の基本を、支援員全員が理解することでチームとして取組んできた。

また、令和3年6月から継続して令和7年度も、



健康診断の手順書の例

困難を極める支援上の課題への対応や、専門性向上を図ることを目的として外部コンサルタント（北摂杉の子会コンサルテーション室室長、堀内桂氏）を年に6回招聘した。主にスケジュールと視覚支援などの構造化支援について1年を通じて段階的に学んだ。予告支援と発信支援の重要性ならびにその支援にどのような視覚的手がかりを使えばよいのか、支援現場における実践と事例検討会議を繰り返しながら理解コミュニケーション支援について学習を深めた。

また、表出コミュニケーション支援を強化するため、令和6年4月より、児童精神科医（門眞一郎氏）を毎月招聘し（令和7年度も継続）、PECS[®]（絵カード交換式コミュニケーションシステム）について学び理解を深めた。

スケジュールや視覚支援などの理解コミュニケーション支援及びPECS[®]による表出コミュニケーション支援により、強度行動障害の状態にある方が安心して過ごし、双方向のコミュニケーションができるよう支援した。

4) 支援における事例（行動障害を有する利用者）

○プロフィール

年齢・性別：20歳代、男性

診 断 名：重度知的障害者、ASD、てんかん

障害福祉サービス：生活介護（施設入所支援）

課題行動：自傷行為、他者を叩いたりする行為、器物破損行為、食べられないものを口に入れる行為、大声、不適応行動（着衣したまま排尿する）

① 生活歴

1歳過ぎには「おちゃ」など数語が話せていたが、1歳半頃に消失した。幼少期は抱かれることや触られることを嫌がり、車のナンバープレートに触ることに強い興味を示していた。1歳半健診で自閉症スペクトラム障害（ASD）と診断され、2歳から公的療育機関に通所した。

学齢期には支援学校へ進学し、通学を嫌がることはなかった。帰りのスクールバスでの尿失禁は見られたが、高学年になると減少した。

中学部では、1年時は安定していたものの、2年時に担任が変更されると課題となる行動が増加し、3年時に初年度の担任へ戻ると再び落ち着いた。私生活では、玩具で遊ぶ時間が増え、休日は公共交通機関を利用した外出も行っていた。

高等部ではコロナ禍の影響で在宅時間が増えたが、1時間ほどの留守番は行うことができた。学校ではシイタケ栽培や農作業など新しい活動にも落ち着いて取り組んでいた。

高等部卒業後は、家族の関わる法人の生活介護事業所に通い、農作業を中心に活動した。しかし、物の配置へのこだわりが強まり、位置の変更を嫌がる様子や器物破損が見られた。また、特定の人への強い関心から活動中にトラブルが生じ、意図的な失禁と1日20回程度の着替えが頻発した。些細な変化が本人の不安定さにつながるため、家族は生活介護以外のサービス利用を控えていた。

② のぞみの園での支援

のぞみの園入所後、生活歴やASDの特性から視覚的にわかりやすい支援の導入を実施した。具体的な内容として、「見通しが持てない不安を補うための理解コミュニケーション支援」と「思いを正確に伝えるための表出コミュニケーション支援」を進め

た。

③ 理解コミュニケーション支援

ア 理解エリア（スケジュール、カレンダー、アナログ時計）

【入所時】

活動の見通しを持てるように自室に「スケジュール」「カレンダー」「アナログ時計」を設置した。事前情報で把握できた、具体物や写真での理解が得意という特性を活かし、活動場所や使用物品の写真によるカードを作成して提示した。

一日のスケジュールを就寝前に示したところ、カードを確認して自ら活動場所へ移動する行動が見られた。一方で、カレンダーによる先の見通しや、アナログ時計を理解して自ら動き出すことは難しかった。また入所当初には、衣類や寝具を尿で濡らす行為、気になった物を口に入れる行為などの課題も見られた。スケジュールはマジックテープで予定変更が可能な仕様とし、開始時刻を理解しやすいよう時計カードも併用した。

【6カ月後】

マジックテープを口に入れる行為があったため、ダブルクリップに変更。そうした行為は見られなくなり、活動カードを確認して移動し、終了後はカー



1日のスケジュール、時計、カレンダー

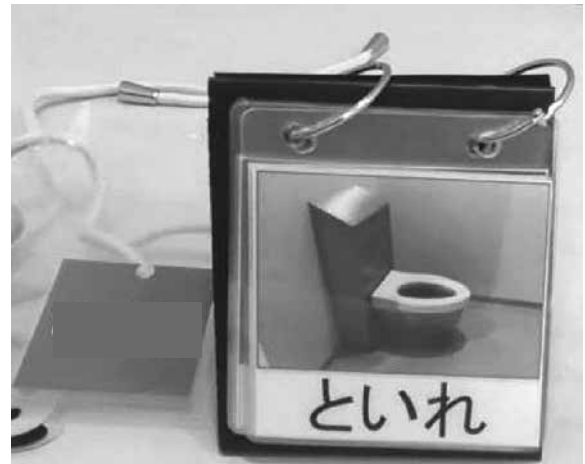


ダブルクリップに変更後のスケジュール

ドを「終わりボックス」に入れることができた。アナログ時計については、長針・短針を色分けした時計カードのマッチング課題を導入した。アセスメントの結果、マッチング可能だが、生活場面での自発的な活動開始にはつながらなかった。

【12カ月後】

活動後に衣類を着たまま失禁する行動が続いたことから、本人のパターンを変える目的でスケジュールを持ち歩きのめくり式に変更し、活動開始時にトランジションカードを手渡す方法を導入した。トラ



めくり式スケジュール



活動後めくる



トランジションカード入れ



すべてカードをめくると1日が終わる

ンジションカードを手渡されると、スケジュールポケットに入れて動き出すことができるようになった。

イ 物理的構造化

【入所時】

他の利用者が本人の居室に入り、物を持ち出したり壊したりする行動が見られた。また、本人自身も衣類や寝具を尿やトイレで濡らす行動があったため、居室にはタンスや寝具を常時置くことができなかった。

【現在】

生活環境の充実を目的に支援を実施し、まずは自身の空間を守るために、居室の鍵の施錠・解錠について練習を行った。また、before/afterを写真で視覚的に居室内の変化を提示。どう変わるかを理解できるように支援した上で、支援員と一緒に物品の配置を行った。さらに、作業場所や生活場所(着替え、ベッド、余暇)について、パーテーションを設置して明確に分離し、「この場所では何をするのか」という1対1対応の理解を促したことで、それぞれの場所が担う役割を理解し、適切な行動が取れるようになった。

ウ ワークシステム

【入所時～6カ月】

寮内での自立課題で「何をするか」「どれくらいの量をするか」「いつ終わるか」を視覚的にわかりやすくするため、ワークシステムを導入した。始まりとして3段ラックを使用し、作業を行う場所に、机といす、終わりのカゴを配置した。作業内容は自立課題を準備した。導入時に説明を行うことで、3段ラックの上から一つずつ順に課題を取り、作業が終わったらカゴに入れるという一連の流れを理解し取組むことができた。

【現在】

寮内作業で始まりの場所としてスチール棚を使用し、本人が取組む7種類の課題と、ペットボトルのリサイクル作業で使用する6種類の道具を配置している。視覚的な理解を促すため、色付き記号を用いた視覚指示を取り入れ、現物とマッチングすることで「何をするか」を明確に伝えている。支援の結果、課題場面では、従来同様にスチール棚の「上に置か



入所当日の居室

れた順番」を優先することが見られ、修正を要する場面が見られるが、ペットボトル作業では視覚指示に沿った順番で道具を準備し、最後まで作業を行うことができている。また、寮から180m程度の距離にある「いっぽ（日中活動場所）」に通棟し、寮内と同様のペットボトル作業を最後まで行うことができている。

④ 表出コミュニケーション支援（PECS® 導入）

言葉の代わりに誰にでも伝わるよう、カードを使用して思いを表出できるよう支援を導入した。構造



居室余暇エリア



居室作業エリア



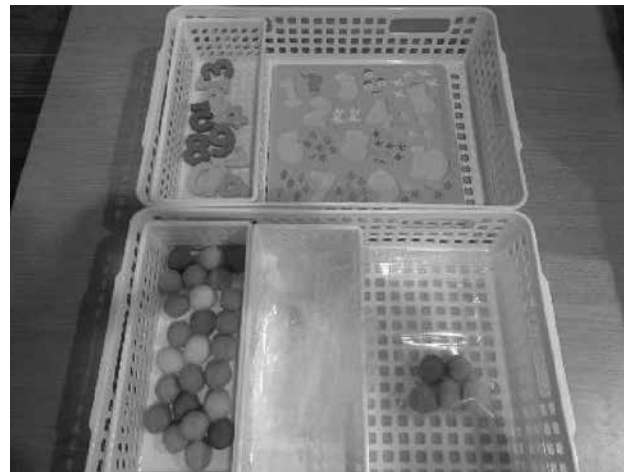
刺激を減らして他利用者と食事



課題をする場所



机にスケジュール、ブックの置き場所を目で見てわかるように



午前の課題

化された環境の中で、PECS® トレーニングマニュアルに沿って強化子アセスメントを実施し「好きな物・嫌いな物」を明確にしたうえで段階的に指導を行った。

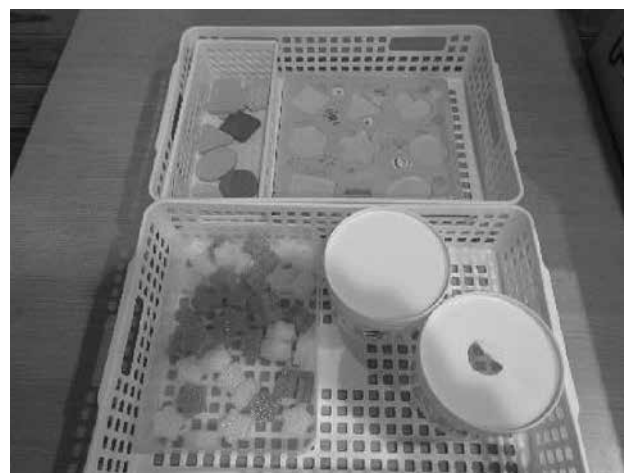
フェイズ1：自発的交換を教える

本人には指示を待つ特性があるが、支援員が現物を提示すると手を伸ばす行動が見られた。そのため、カードを介さないと手に入らない状況をつくり、カードを用いた要求を自発的に行うように練習した。

フェイズ2：距離をあけての自発的交換

支援員との距離をあえて離し、本人がカードを持って移動し、支援員のもとへ要求を伝えられるよう練習した。

フェイズ3：絵カードの弁別と選択



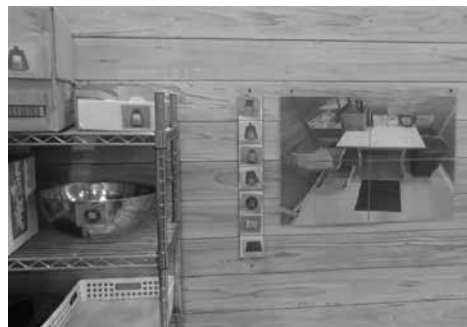
午後の課題

カードの意味を理解することを目的にトレーニングを行った。「好き／必要な物」と「不要な物」の2枚から始め、徐々に好きな物同士の選択へと拡大

第3 事業の実施内容



課題、ペットボトル作業をする場所



ペットボトル作業の視覚指示



視覚指示のもと道具を並べる



いっぽ



課題の種類

し、最終的には5枚程度の中から正しく選び表出できるよう練習を重ねた。この段階でカードの弁別が安定して可能となった。

フェイズ4：文を構成して要求する

単語カードと「ください」カードを用いて、「○○ください」という文カードを作り、支援員に手渡すことで要求を伝える技能を習得した。

属性語・追加語彙の導入

「○○ください」から段階を進め、3語文をカードで構成する練習（例：「はぶらし」「手伝って」「ください」）に取り組んだ。当初は指示やヒントが必要だったが、現在では自分で文を組立て、離れた支援員にも正しく表出できている。また、色（6色まで）を含む属性語を用いた表現も可能となった。

フェイズ5：応答的要求

お菓子の箱が見える位置に置き、「何が欲しいですか？」と質問し、コミュニケーションブックから欲しいカードを取り出して表出する練習を行った。問いかけに対し、適切にカードで要求することがで

きた。

フェイズ6：応答的・自発的コメント

寮内でクイズ形式の活動を行い、紙袋の中身の一部を見せて「何が見えますか？」と質問し、「○○が見える」という文を構成してカードで返す練習を実施した。散歩や外出を通して、自動車・自転車・バイク、地域の店名、ブランコ・滑り台など、幅広い題材に対し、正しくコメントする練習も行った。さらにPCを用いたクイズ形式でのイラスト当て問題では、「これ、何？」→「これ、な」→「これ」→「こ」と質問を段階的に短くすることで、最終的には画面を見せるだけで「○○です」と自発的コメントを習得することができた。

⑤ 生活場面での実践

食堂での表出トレーニングでは、1枚のコミュニケーションボードから練習を開始し、意図的に表出機会を設けてカード数を増やしていった。現在ではコミュニケーションブックを常時携帯し、適切な場面で「○○ください」と表出することができている。

④ 表出コミュニケーション支援（PECS[®] 導入）

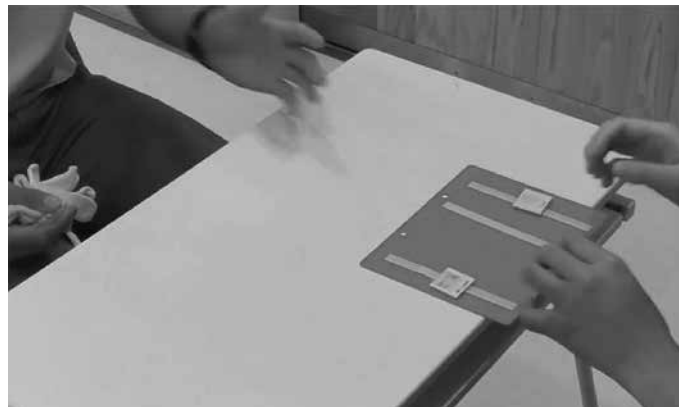


第3 事業の実施内容

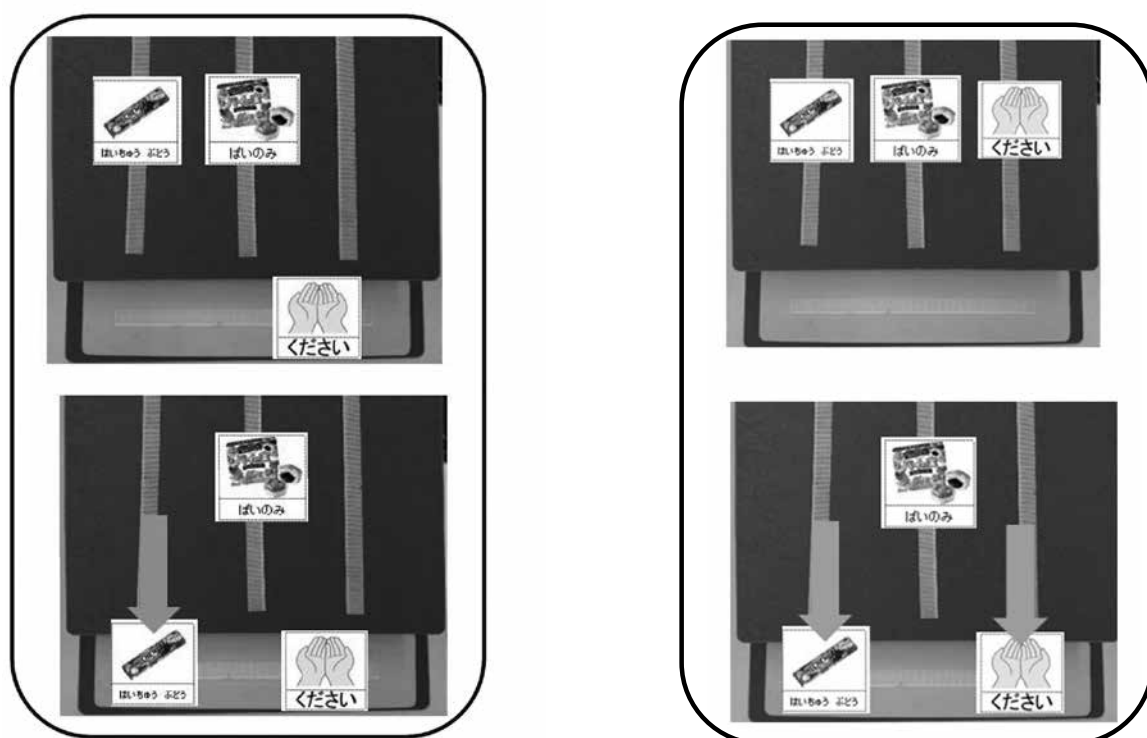
フェイズ2：距離をあけての自発的交換



フェイズ3：絵カードの弁別と選択



フェイズ4：文を構成して要求する



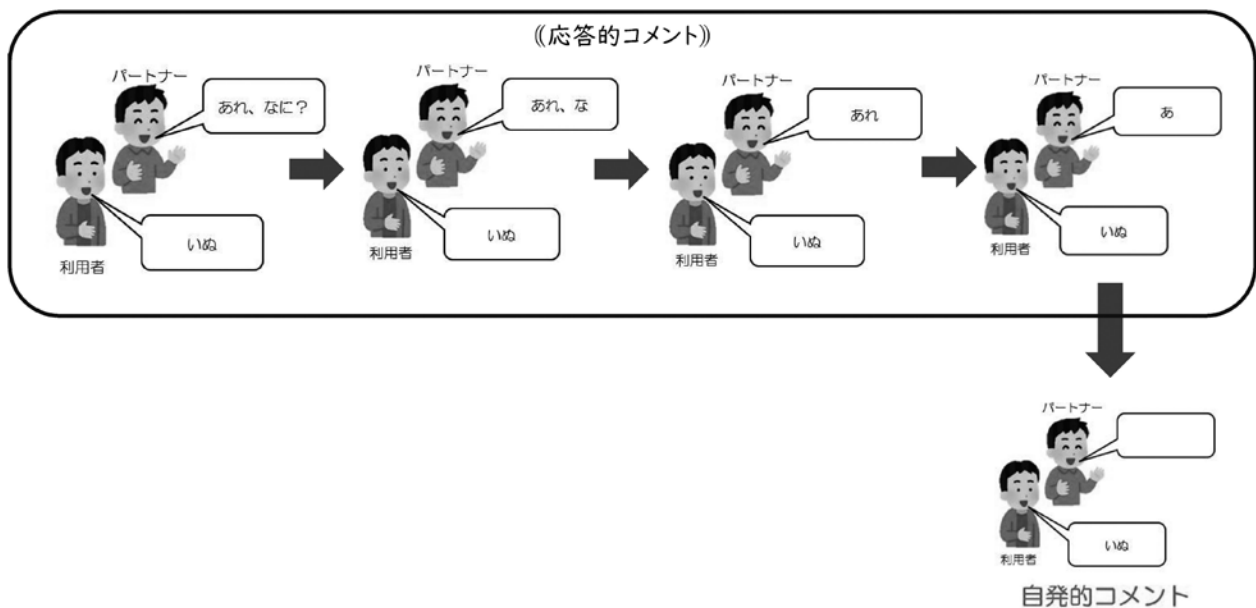
フェイズ5：応答的要求



以前はカードをトイレに捨てたり食べられないものを口に入れたりする行為が見られたが、本人にとって必要なカードを追加し、意図的に使用機会を設けることで、現在はこれらの行動は見られていない。また、地域での活用として、マクドナルドへの買い

物外出を実施した。外出前にメニュー表から本人が食べたい物を選び、「エビフィレオセット」「ポテト」「コーラ」のカードをブックに追加した。レジ前では「ポテト」カードを貼り忘れることがあったが、「エビフィレオセット、コーラください」とカードを用

フェイズ6：応答的・自発的コメント



いて店員に伝えるとともに、商品受け取りまでの待ち時間には、「まって」カードを使用し落ち着いて待つこともできた。商品を受け取ると、表情をほころばせ手を叩いて喜ぶ様子が見られた。

⑥ 今後の展望

理解コミュニケーション支援と表出コミュニケーション支援を進めたことで、入所前に問題となっていた自傷・他者を叩いたりする行為、器物破損、大声などの問題行動はなくなったが、食べられないものを口に入れる行為や衣類への排尿行為は依然として見られ、継続した支援が必要である。

本人が気になるものがあると食べられないものを口に入れる行為につながり、健康を脅かす可能性があるため、まずは原因を取り除く支援を継続していく。また、衣類への排尿行為についても、スケジュール操作の場面で起こり、パターン化していたことから、スケジュールの形式を見直して変化を追うこととした。解決への糸口はまだ見えていない状況ではあるが、本人の強みである（洗濯機使用／洗濯干しまでは習得済み）、衣類の取り込み／畳む／タンス

内に片づけるなどの家事スキルや外出など、生活の質を上げる支援を通して、課題となる行動の軽減につなげていければと考える。

移行まで残り1年になったが、今後も本人のできること、できそうなことに着目して、生活の幅を広げていく支援を進めていく。

5) 支援における事例（矯正施設等を退所した利用者）

○ プロフィール

年齢・性別：20代、男性

診断名：中度知的障害、自閉スペクトラム症、ADHD

障害福祉サービス：自立訓練（施設入所支援）

課題行動：器物損壊・性的逸脱行動

① 生活歴

二人兄妹の長男として出生。1歳半にて始語があり、かろうじて歩行ができるようになる。幼少期は知的な制約やASDの特性もあり、集団生活が困難であった。この時期より母からの暴言や暴力等の虐待を受けるようになる。小学校低学年からは異性へ

⑤ 生活場面での実践



「ばいのみ ください」



「リボン ゲームロボット
ください」



「歯ブラシ 手伝って ください」



「いない です」表出後



般化できるように表出の機会を
ランダムで1日2回作る



マクドナルドへ外出



の身体接触やスカートめくりといった行動が始まる。中学生になると身体的な成熟に伴い、性的色合

いを帯びるようになり、性加害行為が複数回みられ、児童相談所の介入が始まる。

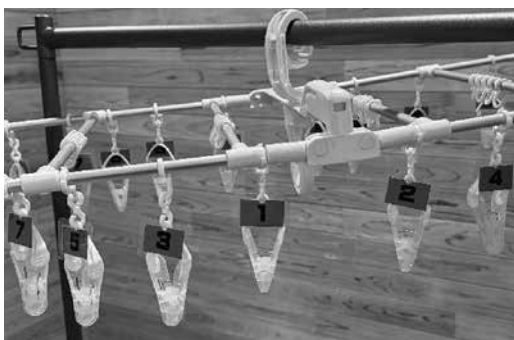
⑥ 今後の展望



洗濯機操作の手順書



電源ボタンに1、スタートに2



バランスよく干せるようにピンチに数字

その後、父の海外赴任にて4年間外国生活を送る。海外生活中も性加害行為が複数回みられる。父の赴任終了に伴い帰国した後は、精神科病院へ医療保護入院。約3カ月の入院期間を経て、グループホームへ入所。入所後、1カ月ほどで最寄りの駅付近にて複数回の性加害行為により逮捕。少年鑑別所入所後、第1種少年院送致となる。

② 入所前の状況

少年院入院中は、矯正教育を通して非行への反省や被害者感情等の理解に対して考えようとする姿勢もみられるようになった。加えて、再非行をしてしまった場合、自分がどのような人生を送るようになるのか、職員に相談し、考え、想像する等、一定の芽生えもみられた。しかし、欲求をコントロールする力は未熟であり、一度自身の中で決めたことに対しては固執する傾向は残っており、少年院退所後も、継続的なサポートやキーパーソンである父が家庭での監護に消極的であることを踏まえ、特別調整となる。

③ 支援の経過

【のぞみの園入所～6カ月】

▽生活の様子

入所当初は、緊張感が強く、集団での行動や食事摂取が困難であった。そのため本人の希望及び特性への配慮という観点から、食事及び作業は居室からのスタートとなる。食事や作業以外の生活場面においても、緊張感から行動が停止してしまうこともみられた。しかし、各種プログラムへの参加や本人の特性に合わせた支援を通し、1カ月程経過をするとスムーズに施設のスケジュールへ馴染むことができるようになった。加えて、食事面においては、パーティションを使用する等の配慮の上で、集団という環境でも摂取可能となった。

2カ月目からは、支援員同伴で外出を開始。事前に担当職員と外出計画書を作成し、時間や必要な費用について考える機会を設けた。入所後6カ月経過時において、他利用者とのトラブル等もみられなかった。

▽社会生活力プログラム

社会生活力プログラムは、テーマに沿って過去的生活歴や生活技能の理解度・習得度を把握することに加え、支援員とのラポール形成を目的とした個別で実施する対話形式のプログラムを実施した。経験の偏りや生活エピソードの語りが顕著に少ない結果であった。しかし支援員との対話を通して、入所当初の緊張感はなくなり、支援員との対話が本人の中で心地よい時間となっている様子がうかがえた。

▽日中活動

入所1カ月目より生活リズムを整えることを目的として寮内作業を取り入れた。

午前及び午後に寮内にて作業に取り組む時間を設定し、本人の希望と事前情報をもとに作業設定を行った。集団での作業でないこともあり、取り組み状況は良好であった。

▽心理教育プログラム

心理教育プログラムは、月2回、よいコミュニケーションの練習と銘打ち、グループワークやロールプレイを通して相手と関わることの心地よさを体験してもらう場として提供した。集団での実施であることから、発言はほとんどみられなかった。プログラム終了後に書く「振り返りシート」においては、居室という個人の空間で取り組むことにより適切に回答することができていた。

▽課題行動

性的な身体反応について、本人より相談がある。女性支援員に対しては不適切であることを説明し、本人との話し合いの上、男性支援員に相談相手を限定することとなる。課題行動として心配されていた「器物損壊行為」や「性的逸脱行動」はみられなかった。

【6～12カ月】

▽生活の様子

生活に慣れてきた様子がうかがえ、他利用者と談笑する姿がみられるようになるも、パワーゲーム(マウン트의取り合い)が目立つようになる。食事に関しては、環境への慣れや支援員との話し合いを通し、

表3-31 作業の内訳

	月	火	水	木	金
午前	モチーナ 数字合わせ クリップ	キャップしめ クリップ	数字合わせ クリップ キャップしめ	キャップしめ クリップ	クリップ 数字合わせ
午後	キャップしめ クリップ	ビーズ通し クリップ	モチーナ クリップ	クリップ ビーズ通し	キャップしめ クリップ

パーテーションを使用せずに、集団の中で摂取できるようになった。入所当初に比べ、自発的な行動や意思の表出等をする場面が増加するも、自身の意にそぐわないこと等に関しては、一貫して拒否する等の行動もみられはじめた。加えて、対応する支援員により要求することや言葉遣いに変化が現れた。この時期より、面談をする中で具体的な目標設定（地域移行）をすることで、内発的動機付けにつながるような支援を徐々に開始する。

▽日中活動

地域移行後の環境を想定し、活動場所を居室から活動支援棟へ変更し、集団での作業を開始する。変更する際には、本人と話し合いの上、地域移行という目標へのステップアップということで、本人からも「挑戦したい」と前向きな言葉が聞かれた。活動場所では、パーテーションを活用して個別スペースを提供した。加えて、作業の開始から終わりまでを自身で取組むことができるよう視覚的に環境を整えた。環境設定後は、開始から終了まで自身で行うことができるようになった、対応支援員によって取組み方を変えていた行動が減少した、作業を時間内に完了できる頻度が上がって作業成果が向上した、といった様子が見られた。

▽心理教育プログラム

皆勤できているものの、プログラム内での発言は継続してみられなかった。しかし、質問に対する頷きや言葉以外での表出機会を設けることで、部分的に意見を伝えられるようになった。振り返りシートや宿題に関しては、居室にて毎回欠かさず取組むことができおり、プログラムに対して本人から好意



的な記載もみられはじめた。プログラム内の賞賛およびスモールステップが好意的な記載につながったと考えられる。

▽課題行動

性的に不適切な言動がみられはじめる。他利用者から女性支援員について関心を持っているか等の質問を受け、それに答える形で性的な話題が他利用者との間で始まる。性的に不適切な言動の具体例とし

ては、メモ用紙に性的な内容（女性支援員の下着をみたい等）を記載し、他利用者に渡すなどの行為がみられた。対応として、性的に不適切な言動に対しては、担当支援員や保護観察官が面談という形で介入。他利用者に書けと言われて書いた等、責任転嫁する発言もみられた。面談は継続的に実施し、その後は支援員の把握している範囲においては、性的に不適切な言動はなくなった。

【12～18カ月】

▽生活の様子

生活のリズムも整い、スケジュールに沿った形で自発的に行動できる場面が増加した。他利用者とのパワーゲームは継続しており、パワーゲームから口論やトラブルに発展することもみられるようになった。他利用者とのトラブルに関しては、お互い過干渉な状態であることや他利用者が気に障る言葉を執拗にかけ続けたこと等がきっかけとなる場面が多かった。他利用者との口論やトラブルがあった際は、なぜ不適切な行動であったのか、自身が掲げている地域移行という目標を達成するためにはどのような行動が望ましいか等の面談を適宜実施した。

▽日中活動

本人の希望及び地域移行時の選択肢の幅を広げていく観点から、新たな日中活動として、ペットボトル作業及びボールペンの組立て作業を開始した。新たな作業に対して、意欲的かつ正確に取り組むことができていた。継続して取組めており安定した成果を上げていた。本人より地域移行に向けての取組みが、日中活動のモチベーションにつながっているとの発



言がみられはじめた。

▽心理教育プログラム

継続して参加できており、地域移行を見据え「バウンダリー（境界線）」の復習を中心に行った。具体的には、身体の境界線、心理的境界線、役割の境界線、空間の境界線、時間の境界線、物の境界線等に関する再学習の機会を設けた。日中活動同様、地域移行に向けての取組みがモチベーション向上につながっている様子がうかがえた。

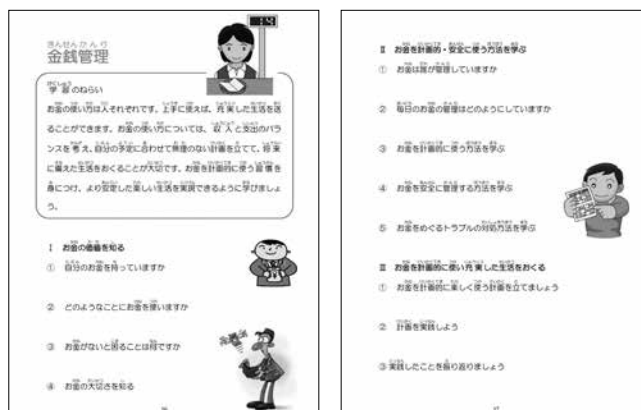
▽課題行動

性的に不適切な言動に関しては、6～12カ月時にみられて以降確認されなかった。担当支援員及び保護観察官面談は継続して実施をしている。保護観察官面談における遵守事項の確認や支援員面談における目標確認等が一定の効果を果たしている様子がうかがえた。

【18～24カ月】

▽生活の様子

個別支援会議の場や関連機関より本人に対して、具体的な移行候補先や移行時期が伝えられ、移行に関する相談や質問が頻回になった。適宜、情報提供



や面談の機会を設け、精神的な安定とモチベーションの維持を図る。また、他利用者の移行等の関係で生活の場が他寮へ変更になる。新しい寮での生活は、初日より環境に合わせた生活ができていた。しかし、以前の寮では、ルール上かなわなかったことを要求する等の行動がみられた。そのため、ルールの再確認及び再設定の場を設け、本人と話し合いを行う。話し合いの上でのルール設定や目標確認等を通して、ルール上かなわないことに関する要求は相談という形へ変化していった。

新しい寮での生活が2カ月程経過した頃に、他利用者と口論やトラブルに発展することがみられるようになった。他利用者との口論やトラブルがあった際は、なぜ不適切な行動であったのかに加え、役割の境界線や今後の目標を確認する等の面談を適宜実施した。また、地域移行がハードランディングとならないよう、移行先を想定した支援の導入も行った。具体的には、日々のスケジュールを自己管理へ変更することや支援者が変更となった場合においても意思を伝えられるようコミュニケーションカードの導入等を行った。

▽日中活動

寮内における他利用者とのパワーゲームが日中活動場所においても見られはじめた。そのため、本人と担当支援員による話し合いの上、本人の意向も考慮し、日中活動場所を他利用者と別の場所で設定することになる。別場所に設定後は落ち着いた様子で作業に取り組めており、作業の準備や片づけなど視覚ツールを活用することで自発的に行うことができた。

▽心理教育プログラム・社会生活力プログラム

地域移行先の候補や日程が具体的に決まる時期となり、心理教育プログラムや社会生活力プログラムの総復習を実施。本人の希望を確認しながら、復習を希望した「バウンダリー」「権利擁護」「健康管理」「障害福祉制度」等を重点的に支援員と復習する機会や自習の時間を設けた。

▽課題行動

性的に不適切な言動に関しては、継続して確認されなかった。しかし、入所後初めて、器物損壊行為がみられる。器物損壊行為の理由としては、自身の意にそぐわないことに対する行動であった。器物損壊後、面談を実施。器物損壊に至るまでの理由や



2025. 5. 7 (水)

～良いところと悪いところを語る～

【ストーリー】

今回のセラピーで雄樹は良いところと悪いところを考えるようになった。自分の良いところをどれくらい知っているであろうか？60%くらい知っている。(電車3つ分) 反対に自分の悪いところはどのくらい知っているであろうか？40%くらい知っている。(電車2つ分) 雄樹は良いところを悪いところの1.2倍知っていたことになる。

破壊行為後、どのような事柄が発生するか等の確認を丁寧に行った。また、二元論化や外在化等を活用したグッドウェイモデルプログラムも実施した

④ 地域移行

▽体験利用

日中サービス支援型グループホームの体験利用を同一の場所で3回実施。担当支援員よりグループホーム管理者に対して、支援の引継ぎを実施。体験利用中はグループホーム管理者や支援員へ相談や質問ができる等、本人としても今後の意思決定につながる貴重な機会となった様子がうかがえた。課題行動としては、性的逸脱行動はみられなかったものの、虚偽申告等グループホーム支援員の対応を見極めるような行動がみられた。3度の体験利用を経て、本人より「このグループホームで生活がしたい」との発言がみられた。

▽移行準備

本人主体で移行に際して必要な物品リストの作成を行う。必要物品リストの作成では、グループホーム側よりいただいた入所利用のパンフレットを参考に、購入が必要な物品と現在所有するもので代替可能な物品はあるか等検討しながら、リストを作成することができた。リストをもとに購入が必要な物品に関しては、担当支援員と外出して購入した。その他、荷物のパッキング等に関してもリストを活用し、箱に詰める等、準備を正確に行うことができた。

▽移行日

グループホームまで公用車にて支援員と向かう。持参する荷物はきれいにまとめられており、車への搬入も積極的に行っていた。出発時は少々緊張した様子がうかがえるものの、移動の車内では雑談も多くみられ、落ち着いている様子であった。グループホーム到着後は、管理者へ自らあいさつを行い、荷物の搬入を積極的に行う等、新たな生活に対する前向きな行動も節々でみられた。グループホーム管理者及びのぞみの園支援員の引継ぎ会議終了後、本人の居室へのぞみの園支援員があいさつにうかがうと、居室の環境設定は自身で行うことができていた。

担当支援員に対して、「ありがとうございました」等の発言も自発的にみられ、のぞみの園での生活や各種プログラムを通し、感情を表出する力や福祉サービスを利用する心地よさを感じることができたのではないかという面も垣間みられた。

▽移行1カ月後

フォローアップとして、状況確認を実施。グループホーム管理者より以下の回答があった。

- ・グループホーム支援員とのコミュニケーションは良好。
- ・朝食、夕食は自室で食べるが、昼食の弁当はホール（食堂）で食べることもある。
- ・就労事業所の選定はまだ動き出していない。日中の活動は、グループホーム内でプリント課題を実施。
- ・余暇時間は自室だけでなくホールに出てきて支援員との会話を楽しむこともある。
- ・選挙では期日前投票を兼ねて地域のショッピングモールに出掛けた。
- ・男性支援員に「自慰行為をした」と打ち明けたことがあったが「性的なことは他人に言うべきではない」と毅然とした態度で伝えたと、その後は何もなかったように変わりなく生活できている。
- ・今現在、支援上での困りごとはない。

今後もフォローアップ業務を継続し、受入れ事業所及び本人が安心して安全な生活を送れるようサポートに努めていく。

6) 支援における事例（医療的ケアを必要とする利用者）

○ プロフィール

年齢・性別：50代、男性

障害支援区分：5（療育手帳A）

医療的ケアの内容：血糖管理

① 経緯

有期限入所前は、S県内の障害者支援施設に入所していた。日常生活動作は自立していたが、身体機能の低下に伴い、当時は車いすを使用し、施設内を自走移動していた。介助は必要だが、両下肢装具着



用し、立位保持も可能であった。

令和5年に下肢蜂窩織炎により近隣病院にて入院加療となったが、入院中に廃用症候群が進行し、立位保持困難となり移乗動作も全介助となった。令和6年に新型コロナウイルス罹患、肺炎も併発する。その後から短期間で入退院を繰り返し、意識混濁、酸素飽和度低下により県内病院へ救急搬送され、原因不明の発熱、急激な血糖やナトリウム値の低下、けいれん等の症状が見られて生活に支障をきたすようになり、原因の究明や医療との連携における生活支援の再構築の意向があった。

② 支援目標

血糖管理（測定・定期的な医療機関受診）

健康管理（健康維持・増進）

生活支援（生活を整え安定化を図りQOLの向上を目指す）

③ 支援の経過

令和6年1月にあかしあ寮を利用開始。のぞみの園入所前、S県の医療機関で入院中に行っていた1日4回（毎食前、就床前）の血糖測定及びブドウ糖の提供を継続実施。血糖値及び生活状況について重点的に経過観察を実施。入所直後より下肢蜂窩織炎の発症があり、のぞみの園診療所を受診し、抗生剤を服用し、その後軽快した。

利用開始当初、血糖数値が低いにも関わらず低血糖症状が見受けられない様子があり原因不明であったが、担当医師よりむくみ等による抹消循環不全の

疑いと指摘があり、測定部位を従前の指先の抹消血管ではなく耳たぶで測定するように変更し、経過を追うこととした。変更後、低血糖数値を示すことはなく、正常範囲内で推移するようになった。そのため、入所1カ月後の内科診察時、ブドウ糖を中止し、経過観察を継続した。

生活面においては、利用開始直後、本人から「自宅へ帰りたい」「外出に出かけたい」「〇〇を食べたい」等の要望があったが、血糖管理の観点からも医師の許可が出てからと伝えるが、納得を得ることが難しく、不安定な状態も見受けられた。そのため、スケジュール提示等の視覚化や献立の提示、楽しみに視点を移すことで、情緒面の安定化を図った。また、入院中は多くの時間をベッド上で過ごしていたが、徐々に車いすで過ごす時間を増やすことで、身体状態の向上を図ることとした。

車いすはリクライニング式を使用していたが、当初、移乗、移動は全介助であった。体力面の向上も視野に、理学療法士と検討しながら、入所後4月からリクライニング自走式車いすに変更し、寮内を自分の意思で移動することが可能となり、体力の向上、情緒面の安定へとつながった。

血糖管理面においても、毎食前の血糖検査も異常値はなく、低血糖症状もなく過ごすことができていたため、1日4回摂取していた経腸栄養剤も1日2回に減量し、2カ月後に中止となった。毎日、朝に実施していた血糖測定も、週2回に減らし、その1カ月後に終了となり、経過観察となった。

外部医療機関にて甲状腺機能について経過受診を行うとともに、保護者からの要望であった四肢の運動機能低下の原因究明についてもCT、MRIにて精査実施したが、特段の異常所見は認められなかった。

状態改善に伴い、食事形態についても、外部医療機関（摂食嚥下外来）でのVF検査を実施し、食形態の向上（全粥、軟菜食→軟飯、普通食）を図った。

食形態が向上したことにより、本人からの要望のあった外食を伴う外出も計画実施することが可能となり、外出機会を設けながら、生活の質の向上や情

緒面の安定を図ることができた。

入所から6カ月が経過したところ、発熱、両手の振戦、右下肢熱感、腫脹があり、外部医療機関にて、蜂窩織炎及び敗血症疑いにより3週間の入院加療となった。

入所後7カ月目より週3回、下肢を中心とした機能維持訓練を実施し、機能維持に努めた。

令和8年3月現在は、低血糖や類する症状もなく安定して過ごしており、医療機関での定期受診を継続し経過観察を行っている。平行して、入所1年が経過し、身体状況や生活状況も安定しているため、本人、保護者、援護自治体、相談支援専門員等の関係者と定期的な経過報告や情報共有を行いながら、今後の新しい生活の場について検討、調整を行っていくこととしている。

(3) 公的年金等の事務管理

利用者が受給している公的年金等に関する事務管理については、利用者本人の意思能力が不十分な方が多く、本人と直接に管理の受託契約を結ぶことができない方がほとんどである。そのため、利用者の保護者等の要請により、のぞみの園の理事長が委任を受けて事務管理を行っている。

事務処理については、「利用者の年金等預り金の管理に関する事務処理基準」に基づき、公的年金等の受領、保管及びこれに付随する事務を行っている。なお、施設において障害福祉サービスを利用する場合、サービスに要する経費（人的サービスに関わる部分についての経費）の定率（1割）負担を除く、食費・光熱水費や日用品費等の実費が利用者負担とされた。このため規程等の見直しや年金の出納事務の効率化を図るための年金システムの導入を図り、実施している。

1) 年金の受領

利用者の公的年金は、国民年金制度による障害基礎年金のみの受給者が多数で、これと他の公的年金の併給者が12人、他の公的年金のみの受給者は4人であり、これらの公的年金の管理を保護者等から受



託してのぞみの園で行っている。

なお、利用者の公的年金を保護者等が代理受領し、事務管理を行っている人もいる。

令和8年3月末の公的年金の管理状況は、表3-32のとおりである。

2) 運用及び保管

利用者の所持金については、日常生活費等に使用する一部を除き、預金等安全かつ確実な方法で管理している。

また、利用者の国民年金手帳及び国民年金証書等は生活支援部及び地域支援部で保管し、現金は所属の支援調整役並びに地域生活支援課の課長補佐が責任をもって管理・保管している。預金通帳は生活支援課長及び地域支援課長が管理・保管し、印鑑は生活支援部長及び地域支援部長が管理・保管するなどにより、安全を期している。

3) 利用者負担金

利用者負担については、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（所得に応じた月額負担上限額の設定）に関して、食事、入浴、排泄及び着脱衣等の人的サービスに係る経費以外の経費として、食費、光熱水費及び日用品費等については、実費負担となっている。また、定率負担や実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した個別減免や補足給付の軽減措置が設けられている。

これにより、7月から食費、光熱水費の改定を行った。

表3-32 公的年金の管理状況等

単位=人

人数 種別		保護者からの受託			保護者等管理
		①障害基礎年金	②その他の公的年金	①・②の併給	
受給者数	179	175	4	12	39
生活支援部	144	142	2	11	37
地域支援部	35	33	2	1	2

4) 年金等預り金管理体制の拡充

のぞみの園では、これまで利用者の年金等預り金については、群馬銀行を主口座として利用者の金銭管理を行ってきたが、今期より「有期限入所」の受入れ体制の整備として、新たにゆうちょ銀行による預り金管理体制を導入した。

今回の導入により、近隣に群馬銀行の店舗がない地域にお住まいの方でも、全国的なネットワークを持つゆうちょ銀行での預託管理が可能となり、居住地を問わず円滑な口座管理や振込手続きが行えるようになった。

(4) ICTの活用

1) 利用者支援記録システム

令和2年度から導入している利用者支援記録システム「ブルーオーシャン」は、制度改正に基づく各種加算の実績表を加えることや、利用者への支援記録をより見やすく、情報共有しやすくするためにカスタマイズを令和7年度も実施した。

変更内容としては、令和7年度から開始された集中的支援加算における計画書の追加や実績表が加わった。

2) 見守りカメラ

著しい行動障害の方を支援する特別支援課では環境面における改築工事後、各棟の共有スペース（デイルーム・食堂・廊下）へ見守りカメラを設置し、自傷や他者を叩いたりする行為、向精神薬服用からのふらつきやてんかん発作等における転倒事故について、確認や検証を行い、支援におけるアセスメント利用も含めて有効なICT活用としている。

生活支援課では、未設置であったあかしあ寮第1・

やまぶき寮・ひなげし寮・ひのき寮・こすもす寮の共有スペース（デイルーム・食堂・廊下）に見守りカメラを設置し、高齢重度化している利用者の状況から転倒事故、利用者同士のトラブル等をモニターで検証し、再発防止に努めた。

2. 地域支援部

地域支援部は、令和7年4月、地域支援課の名称を地域生活支援課に変更し、就労・活動支援課、発達支援課を統合し、地域活動支援課とする組織変更を行った。地域支援部で構成される各課においては、地域で暮らす知的障害者（児）の生活介護や就労継続支援B型等の日中活動支援や共同生活援助（介護サービス包括型、日中サービス支援型）、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの事業運営を行い、一人ひとりが自立した地域生活への実現に向けたサービスを提供している。

また、支援向上の取組みとして、利用者支援記録システムを活用した支援情報の一元化に取り組んでいる。

(1) 地域生活支援課

地域生活支援係では介護サービス包括型共同生活援助を4ホーム（おいしい、いしはら、やちよ、くるん）、日中サービス支援型共同生活援助（のぞみ）を運営している。

介護サービス包括型共同生活援助では、令和8年3月には、のぞみの園入所利用者1名を受入れ、日中サービス支援型共同生活援助では、令和7年7月にのぞみの園入所利用者1名を受入れた。また、日中サービス支援型共同生活援助（のぞみ）においては、令和7年4月から利用者定員を20人から10人に



共同生活援助包括型GHいしはら外観

削減（休止）して運営した。

また、入居者の高齢化、身体機能低下が進んでおり、訪問医療、訪問看護等の地域サービスを積極的に活用すると共に、他事業所との情報共有のため、MCS（メデイカルケアサポート）の活用に取り組んでいる。

1) 入居者の状況・年齢構成

入居者状況・年齢構成の内訳は、表3-33、表3-34のとおりである。

2) 共同生活援助の取組み

概要は表3-35、業務実施計画及び実施状況は表3-36のとおりである。

表3-33 共同生活援助入居状況と内訳 単位＝人

名称	定員	現員	男性	女性
おおいし	8	5	0	5
いしはら	9	8	4	4
やちよ	6	6	6	0
くるん	8	7	7	0
のぞみ	10	10	8	2
計	41	36	25	11

表3-34 利用者の年齢構成（令和8年3月31日現在）

サービス種	名称		総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
共同生活援助 (介護サービス 包括型)	おおいし	男性	17	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	4	5
		女性	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
		合計	26	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	4	14
共同生活援助 (日中サービス型)	のぞみ	男性	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5
		女性	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		合計	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	6

入所利用者の地域移行の生活の場として、サービス提供を行っており、地域生活体験（宿泊体験）として、7人（延べ日数115日）実施した。

また、入居者の高齢化・機能低下等から常勤の看護師が、入居者の健康管理を実施したほか、訪問診療や訪問看護、リハビリ等の外部サービスを導入することにより、利用者の身体状況に応じた健康管理を充実させ実施した。

(2) 地域活動支援課

就労継続支援B型事業を行う就労支援係、生活介護事業を行う活動支援係及び児童の療育を行う発達支援係で構成している。

1) 就労支援係

指定就労継続支援B型事業所「ふぁいと」（定員20人）の取組み内容については、次のとおりである。

① 利用者数の状況・年齢構成

利用者数の状況・年齢構成の内訳は、表3-37のとおりである。

② 就労継続支援B型の取組み概要

取組み概要は表3-38、業務実施計画及び実施状況は表3-39のとおりである。

就労継続支援B型「ふぁいと」では、きのこ栽培（しいたけ、きくらげ）、農園等の作業を行っている。また、受託作業として清涼飲料水自動販売機の空き缶等の回収と清掃、舞茸を割く作業、さらに高崎市から除草等管理業務を請け負っている。

③ 工賃向上のための取組み

スプリングフェスティバルなどの地域イベント参加や、ふぁいと利用者の卒業した高校へ販売にも参

第3 事業の実施内容

表3-35 介護サービス包括型・日中サービス支援型共同生活援助事業の概要

事業目的	地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。					
事業内容	事業所において、日常生活支援として、入浴、排せつ又は食事の介護などのサービスを提供。また、日中活動の送迎、医療機関の受診対応などの支援を行う。 利用者のニーズに応じて、季節に応じた外出やイベント、近隣地域の行事への参加など、充実した地域生活を過ごせるように余暇支援も実施している。					
利用時間	終日					
利用定員	41人（介護サービス包括型 31人 日中サービス支援型 10人）					
一日のプログラム	6：00 起床	7：00 朝食	9：00 日中活動	16：00 入浴	18：00 夕食	21：00 就床
その他	（1）日中は障害福祉サービスや介護保険サービスを利用し過ごしている。 （2）高齢により毎日活動に参加できない、病気などの際には日中もホームで過ごしている。 （3）日常的に医療が必要な利用者は訪問看護等を使用し過ごしている。					

表3-36 介護サービス包括型・日中サービス支援型共同生活援助事業の業務実施計画及び実施状況

係	実施計画	実施状況
地域生活支援係	1. 利用者本位の支援の実践に努める	・利用者に対して情報提供を行い、自己選択、自己決定が円滑に行えるように配慮した。 ・個別支援計画作成には、一人ひとりのニーズに応じた生活が送れるよう配慮した。 ・障害者虐待防止法の理解と対応について、係内で研修等を実施した。
	2. 個別のニーズに基づいた生活の充実に努める	・個人の障害特性を理解し、特性に応じた支援を実践した。 ・個人の心身の状況を日々確認し、状況や希望に応じた時間を過ごせるよう柔軟に対応をした。
	3. 地域との交流を深める	・町内の行事や取組みへ積極的に参加した。町内会議、花見、夏祭り、新年会、防災訓練、芸能祭等 ・地域連携推進会議2回、施設事業所見学会2回開催した。
	4. より質の高い支援ができるように研さんに努める	・障害特性に合わせた支援を実施するために、関係する研修会に参加した。 ・障害特性に合わせた支援の取組みを研究発表会（群馬県知的障害者福祉協会主催）に発表し、優秀賞を受賞した。 ・地域支援課内講習会として、救急救命講習会（AED、喉詰り等）、感染症予防対策（ガウンテクニック、ゾーニング等）を通年開催した。 ・入居者のより質の高い支援の提供に向けて外部有識者を招聘し指導・助言を仰いだ。（年2回） ・訪問医療、訪問看護事業所等の情報級のため、MCS（メデイカルケアサポート）を活用に取組んでいる。
	5. 事故防止に努める	・会議の度にマニュアル遵守の徹底を呼びかけ、利用者が安心安全に生活できるよう努めた。 ・事故防止強化月間には全職員を対象にAED講習会を係で実施し、緊急時にも対応できるよう努めた。

表3-37 利用者の年齢構成（令和8年3月31日現在）

単位＝人

係名	サービス種	名称		総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
就労支援係	就労継続支援B型	ふあいと	男性	14	0	2	1	5	2	1	0	1	0	1	0	1
			女性	4	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
			合計	18	0	4	1	5	2	3	0	1	0	1	0	1

加した。各種イベント販売の内容は100ページ表4-1のとおりである。

④ 工賃支給について

平均工賃は、23,199円であった。

2) 活動支援係

生活介護「でいず」は、2カ所の建物を使用して日中活動の提供を行い、取り組み内容については、次のとおりである。

① 利用者数の状況・年齢構成

利用者数の状況・年齢構成の内訳は、表3-40のとおりである。

② 生活介護の取り組み

概要は表3-41、実務実施計画及び実施状況は表3-42のとおりである。

生活介護「でいず（のうす）」は、創作的活動や趣味的活動を中心に行う活動と、企業から委託を受

けて行う活動からなり、これらの活動で得られた収益は、年2回工賃として支給している。

「でいず（さうす）」は、身体介護を要する地域の通所の利用者を受入れ、創作的活動や趣味的活動を中心に日中活動を提供した。

3) 児童発達支援係

児童発達支援センター「れいんぼ〜」、保育所等訪問支援事業及び放課後等デイサービス「れいんぼ〜」で構成されている。

① 利用者数の状況・年齢構成

利用者数の状況・年齢構成の内訳は、表3-43のとおりである。

② 取り組みの概要

取り組みの概要は表3-44のとおりである。

延べ利用者数について、児童発達支援5,106人、放課後等デイサービス1,697人、合計6,803人であっ

表3-38 就労継続支援B型事業の概要

事業目的	一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などを供与する。			
事業内容	施設内において提供する作業活動に従事する。また再就職を希望する者には、ハローワーク等の関係機関と連携して、事業所見学や実習の斡旋等を行う。			
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:15 ただし、祝祭日と年末年始は休み			
利用定員	20人			
一日のプログラム	9:00 朝礼	12:00 作業 (休憩10分)	13:00 昼食休憩	16:15 作業 (休憩10分) 終礼
その他	(1) 利用に際しては、バス等を利用して自分で通える者とする。 (2) 工賃は、工賃支払基準に応じて支給する。			

表3-39 就労継続支援B型事業の業務実施計画及び実施状況

実施計画	実施状況
1. 一般企業への就労に向けた取り組みに努める	・ しいたけ、キクラゲ、受託、施設外作業等で活動し、体力の維持向上、職場のルールの習得をはかった。 ・ 施設外作業は、公共機関からの依頼を受け、除草作業を行った。
2. 就労意欲の向上に努める	・ 毎日の作業スケジュールを掲示すると共に、必要に応じて個別プログラムを作成した。 ・ 毎月工賃の支払いを行うと共に、工賃の使い方等について話し合う機会を設けた。
3. 日中活動の充実を図るとともに作業の効率化に努める	・ しいたけ、キクラゲの生産の安定化に努め、年間を通して十分な作業を提供できるようにした。
4. 地域との交流を深める	・ 実習生やボランティア、体験学習の生徒を積極的に受入れた。
5. より質の高い支援ができるように研さんに努める	・ 障害特性に合わせた支援を実施するために、関係する研修会に参加した。 ・ 生活支援部主催の講習動画や非常勤職員向けのSpecial-Learningサイトの動画配信を通じて支援技術の学習と向上を図った。
6. 事故防止に努める	・ 保護者等と連絡を密にして、利用者の心身の健康状態の把握に努めた。 ・ 係会議の議題に安全点検の項目を入れ危険箇所の把握及び改善に努めた。 ・ 配送や施設外作業等、車両を利用する機会の多い職員に対し、安全運転講習会を実施した。

第3 事業の実施内容

表3-40 利用者の年齢構成（令和8年3月31日現在）

単位＝人

サービス種	名称		総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
生活介護	でいず	男性	36	1	0	2	5	2	5	0	2	2	3	5	9
		女性	15	0	0	2	1	0	3	1	0	1	0	0	7
		合計	51	1	0	4	6	2	8	1	2	3	3	5	16

表3-41 生活介護事業の概要

事業目的	排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の提供、主として生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の援助を行う。												
事業内容	事業所において、日常生活支援として、排せつ及び食事等の介護サービスの提供。日中活動支援として、身近な物を使用しての創作活動や生産活動の支援を行う。 利用者のニーズに応じて、体力作りや、機能維持を目的としたレクリエーション等の活動を実施している。												
利用時間	月曜日～金曜日 9：00～17：00　ただし、祝祭日と年末年始は休み												
利用定員	30人（暫定）												
一日のプログラム	<table><tr><td>9：00</td><td>12：00</td><td>13：00</td><td>17：00</td></tr><tr><td>朝礼</td><td>日中活動</td><td>昼食休憩</td><td>日中活動</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>順次終礼</td></tr></table>	9：00	12：00	13：00	17：00	朝礼	日中活動	昼食休憩	日中活動				順次終礼
9：00	12：00	13：00	17：00										
朝礼	日中活動	昼食休憩	日中活動										
			順次終礼										
その他	（１）利用に際しては、①バス等を利用して自分で通える ②在宅からの家族の送迎 ③移動支援サービスによる通所 ④G H支援員による送迎が可能な者とする。 （２）工賃は、工賃等支払等に関する基準に応じて支給する。												

表3-42 生活介護事業の業務実施計画及び実施状況

係	実施計画	実施状況
活動支援係	1. 利用者本位の支援の実践に努める	・利用者に対して情報提供を行い、自己選択、自己決定が円滑に行えるように配慮した。 ・個別支援計画作成には、一人ひとりのニーズに応じた様々な活動が提供できるように活動内容の充実を図った。 ・障害者虐待防止法の理解と対応について、のぞみの園で外部講師を迎え入れ研修を実施した。
	2. 個別のニーズに基づいた日中活動の充実に努める	・個人の身体状況に配慮し、日中活動の取組みを柔軟に対応した。 ・個人の障害特性を理解し、特性に合わせた日課を提案した。
	3. 地域との交流を深める	・実習生及び体験実習の生徒の受入れを行った。 ・県内イベント（ナイスハートフェア、ゆうあいフェスティバル、あすなろ祭）に参加し、地域ならびに県内事業所との交流を深めた。
	4. より質の高い支援ができるように研鑽に努める	・障害特性に合わせた支援を実施するために、関係する研修会に参加した。 ・生活支援部主催の講習動画や非常勤職員向けのSpecial-Learningサイトの動画配信を通じて支援技術の学習と向上を図った。
	5. 事故防止に努める	・保護者等と連絡を密にして、利用者の心身の健康状態の把握に努めた。 ・係会議の開催時にマニュアルの遵守を呼びかけ、利用者が安心安全に生活できるよう努めた。

表3-43 利用者数の年齢構成（令和7年10月1日現在）

サービス種	名称		総数	未就学	小学生	中学生	高校生
児童発達支援	れいんぼ～	男性	61	61	0	0	0
		女性	16	16	0	0	0
		合計	77	77	0	0	0
保育所等訪問支援		男性	180	171	5	3	1
		女性	55	51	4	0	0
		合計	235	222	9	3	1
放課後等デイサービス	れいんぼ～	男性	25	0	11	10	4
		女性	6	0	5	1	0
		合計	31	0	16	11	4

※上記サービスにおいて、児童発達支援と保育所等訪問支援、または放課後等デイサービスと保育所等訪問支援を利用する児童があり、その場合は一人の児童でダブルカウントしている。



でいず（のうす）食堂



でいず（さうす）食堂

た。なお、保育所等訪問支援は延べ768回の訪問を実施した。また、令和6年度に放課後等デイサービスの在り方検討会の結果（国の機関としての役割や本事業のモデル性が終了した）を受け、令和7年度末をもって放課後等デイサービスは休止とした。

③ れいんぼ～の取り組み

主なサービス内容は「グループ活動」（集団で一緒に活動する楽しさを体験しながら、対人関係や社会のルールなどが身につけられるように行う）、「個別（または自立）課題」（個々の発達に応じた課題を行う）、「運動課題」（基本的な筋力や体のコントロールの向上、感覚統合等をねらいとして行う）、「身

辺自立」（身の回りのことが自分でできるように行う）、「自由遊び」（遊びをとおして人との関わりや様々な体験ができるように行う）が中心であり、個別のニーズや集団の特性に合わせてプログラムを実施した。支援にあたっては、子どもの発達や心の状態を把握し支援する公認心理師、体の発達や運動、不器用さや感覚の問題を把握し支援する作業療法士、言葉やコミュニケーションの課題を把握し支援する言語聴覚士、子どもの遊びや身辺自立を促し集団活動を支援する保育士や児童指導員がチームを組んで支援を行い、必要に応じて、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等が支援を行った。

また、保護者支援プログラムとしてテーマ別勉強会及びペアレントトレーニング、支援ツールワークショップを54回行った。

3. 事業調整部

事業調整部は、利用者の支援や事業運営、地域移行に関する企画・立案、障害福祉サービスの利用契

表3-44 取組みの概要

児童発達支援センター (定員1日30名)	にこにこA (週5日)	知的障害+自閉症スペクトラム児を対象。園での適応が困難な子どもに対し、週5日の療育を実施し、就学先へのスムーズな移行を目指す。 *行動障害のリスクが高い子ども
	にこにこB (週2日)	園との並行通園を行い、療育の中で子どもの発達の特徴に合わせた支援の方法やかかわり方を見出し、家庭や園にフィードバックすることで、家庭生活や地域生活の適応を高めていく。
	にこにこC・D (週1日)	
	びかびかA・B (週2日)	就学に際して普通学級もしくは支援学級(情緒)を選択する年長児対象。SSTや運動プログラムを通して、就学に必要なスキルの定着を目指す。
	きらきら (週1日)	親子通園。未満児～3歳。保護者の気づきの段階。親子で通いながら子どもの発達特性や子育ての方法を知り、不安の軽減を目指す。
	るんるん (随時)	親子通園。個別療育及び保護者相談を行う。1回1時間のセッション。通常の療育と合わせて実施することでより高い療育効果を目指す。
保育所等訪問支援		専門のスタッフが月に1～2回程度、園、学校、施設等に訪問し、支援が必要な子どもに対し集団生活に適応できるように専門的な支援を行うサービス。
放課後等デイサービス (定員1日10名)	ホップ (週2日)	基礎的な対人関係や社会のルール、自己表現を学ぶクラス。 対象：小学校低学年程度
	ステップ (週2日)	自立課題や感覚・運動面への療育も行う。 対象：小学校中～高学年程度対人関係や社会のルール、自己コントロール等を学ぶクラス。
	ジャンプ (週1日)	自己理解を深め、仲間づくりをしていく。 対象：中学生・高校生公共交通機関の利用、金銭管理(買い物学習)、余暇活動等、自立に向けたより実践的なSSTを行うクラス。
	不登校支援 (週2回)	安心できる環境の中で個々に応じた活動を行いながら、学校生活等への不安を軽減していく。

約の締結や解約、利用者の利用調整、個別支援計画等に関する総括、相談事業等の総括、介護給付費等の請求事務、利用者の食事の提供及び栄養指導等を行っている。

(1) 事業調整課

事業調整課は、地域移行・支援調整係、栄養管理係、相談係、給付費徴収係の4係で構成されている。

1) 利用者の支援調整

支援調整についてはサービス管理者に関する業務の総括及び利用者の個別支援計画等の総括並びに利用者の利用調整に関する業務を行っている。

具体的には、利用者の障害福祉サービス利用の開始や終了時の事務手続き、並びに利用者の生活適応や医療・心理面及び地域移行について等のテーマ別会議や、入所利用調整会議、転寮会議等を主催し、関係部との連絡調整及び取りまとめを担当している。また、利用者の障害特性による激しい行動等か

ら生じた器物破損の対応窓口として、保険加入者（保護者等）や法人内の関係部署に連絡し、原状復帰に向けた調整をしている。

次に、利用者個々のニーズに合った個別支援の充実に図るため、生活支援部、地域支援部、診療所との連携を密にし、サービス管理調整会議等を通してサービス管理責任者への助言や情報提供、情報交換などを行っている。また、利用者の成年後見制度に関する相談業務も担当している。

さらに本年度は、かつて旧優生保護法のもとで手術や中絶を受けた利用者・退所者に対し、国の補償金について本人や遺族への周知・連絡（請求推奨業務）を行った。

ア 入所業務

国立のぞみの園では、平成12年度から平成19年度までは新規の受入れは行っておらず、平成20年度から新たに「有期限の入所」を開始した。令和7年度は、著しい行動障害等を有する者について18名（短

表3-45 著しい行動障害等を有するもの／入退所数

年 度	受入	入所前（内訳）				退所	退所後（内訳）		
		精神科 病院	施設	在宅	その他		施設	グループ ホーム	その他
平成21年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0
22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23年度	2	0	0	2	0	0	0	0	0
24年度	1	0	0	1	0	1	1	0	0
25年度	2	2	0	0	0	1	1	0	0
26年度	2	1	0	0	1	0	0	0	0
27年度	3	2	0	1	0	3	2	1	0
28年度	4	1	1	2	0	1	1	0	0
29年度	3	1	0	1	1	1	1	0	0
30年度	10	4	3	2	1	3	3	0	0
令和元年度	10	2	2	6	0	8	5	2	1
2年度	11	4	0	7	0	7	7	0	0
3年度	10	1	2	7	0	10	4	3	3
4年度	12	4	0	8	0	12	11	1	0
5年度	25	1	15	9	0	12	5	6	1
6年度	9	2	1	6	0	11	6	5	0
7年度	15	2	4	9	0	19	9	7	3
合 計	120	28	28	61	3	89	56	25	8

* 本事業は、平成21年度より受入を開始

* 入所前内訳：施設→障害者支援施設及びGH、在宅→自宅及び短期入所

期入所3名を含む）を受入れた（表3-45）。

また、令和5年度から開始した「日常的に医療的ケアが必要になったために障害者支援施設等から退所せざるを得ない知的障害者等」について有期限で受入れるための体制等を整え、広報活動を行い、8名の相談があった。そのうち、4名は在宅、入院中が2名、施設等の入所中が2名であった。

訪問面接や調整会議を行った結果2名が入所となった。その他の方は、将来を見据えた相談や地域生活の希望で入所には至らず、入院中の方は保護者等が医療（転院）を選択したため、相談のみで打ち切りとなった。

イ 退所業務

令和7年度は旧法人から入所利用している者の地域移行が2人で、死亡した者が7人、有期限で入所利用している矯正施設を退所した者の退所が1人（表3-46、3-47）、著しい行動障害等を有する者の退所が19人（表3-48）の合計29人であった。

2) 地域移行

毎年度、各寮の保護者懇談会に出席し（表3-49）、資料や映像を用いて地域生活体験やのぞみの園が運営するグループホームの紹介を行い、地域移行の取組みについて報告を行っている。希望された2家族3人の保護者には、グループホーム見学を実施した。そのうち1家族より地域移行の同意を得た。

1名の利用者がGHのぞみ、1名の利用者がGHいしはらで日中体験、宿泊体験を実施し、体験中の様子を保護者へ報告し移行同意を得て、本人の意思確認、関係者会議を経て、令和7年7月17日にグループホームのぞみへ、令和8年3月23日にGHいしはらへ地域移行となった（表3-50）。

また、グループホームでの生活体験を希望する利用者に対しては、宿泊体験や地域生活体験を随時実施した。グループホームでの体験を重ねることで、環境にも慣れ、気軽に買物や外出できるGHでの日常を楽しんでいる様子がうかがえた。

表3-46 矯正施設を退所した知的障害者／入退所数

年 度	受入	入所前（内訳）				退所	退所後（内訳）			
		刑務所	少年院	精神科病院	その他		グループホーム	施設	在宅	自己都合
平成20年度	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
21年度	3	3	0	0	0	3	1	1	1	0
22年度	4	2	1	0	1	2	1	1	0	0
23年度	1	0	1	0	0	3	2	1	0	0
24年度	6	4	2	0	0	5	2	1	1	1
25年度	3	3	0	0	0	2	0	0	0	2
26年度	4	3	1	0	0	2	1	0	1	0
27年度	4	1	3	0	0	5	3	1	1	0
28年度	5	1	3	1	0	5	1	1	0	3
29年度	3	1	2	0	0	3	2	0	1	0
30年度	7	2	4	0	1	5	2	2	0	1
令和元年度	5	3	2	0	0	5	3	0	2	0
2年度	5	1	2	1	1	3	2	0	1	0
3年度	3	2	0	0	1	6	4	0	0	2
4年度	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0
5年度	3	0	2	0	1	1	0	1	0	0
6年度	1	0	0	0	1	4	2	1	1	0
7年度	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
合 計	61	29	24	2	6	60	32	10	9	9

* 本事業は、平成20年度より受入を開始

表3-47 矯正施設を退所した知的障害者の退所状況

No	性別	在籍年数	退所時年齢	支援区分	退所日	移行都道府県	種別
1	男	1年11カ月	22	4	6月25日	栃木県	グループホーム

表3-48 著しい行動障害等を有する者の退所状況

No	性別	在籍年数	退所時年齢	支援区分	退所日	移行先都道府県	種別
1	男	1年10カ月	30	6	4月2日	青森県	グループホーム
2	男	1年11カ月	22	6	4月15日	宮城県	障害者支援施設
3	男	1年1カ月	54	6	4月25日	—	死亡
4	男	1年4カ月	21	6	6月20日	埼玉県	グループホーム
5	男	1年7カ月	29	6	7月17日	山口県	障害者支援施設
6	男	11カ月	37	6	7月27日	群馬県	グループホーム
7	女	1年9カ月	34	6	7月29日	宮城県	障害者支援施設
8	男	1年8カ月	25	5	8月19日	栃木県	障害者支援施設
9	女	3年0カ月	32	6	8月31日	栃木県	グループホーム
10	男	4カ月	33	6	10月10日	東京都	障害者支援施設
11	女	1年9カ月	22	6	10月14日	岩手県	グループホーム
12	男	1年9カ月	26	6	10月29日	愛知県	障害者支援施設短期入所
13	男	1年7カ月	36	6	11月10日	埼玉県	グループホーム
14	男	1年10カ月	50	6	11月11日	埼玉県	障害者支援施設
15	男	1年2カ月	23	6	11月16日	神奈川県	自宅
16	男	1年8カ月	37	6	11月28日	秋田県	障害者支援施設
17	女	9年8カ月	29	6	12月25日	栃木県	グループホーム
18	男	2年4カ月	24	6	1月20日	東京都	自宅
19	女	1年3カ月	26	6	3月30日	東京都	障害者支援施設

表3-49 保護者懇談会実施状況

単位＝人

	実施寮	参加家族数	出席者数
医療的配慮グループ	3	21	37
自立支援グループ	2	17	30
計	5	38	67

表3-50 地域移行者の状況

No.	性別	在籍年数	退所時年齢	支援区分	退所日	移行先都道府県	種別
1	男	41年0カ月	59歳	6	7月16日	群馬県	のぞみの園グループホーム
2	男	54年5カ月	84歳	6	3月22日	群馬県	のぞみの園グループホーム

表3-51 地域移行先の種別内訳（累計）

移行先		人数（人）
グループホーム等		85
施設	障害者支援施設	84
	高齢者施設	4
在宅		8
合 計		181

表3-52 地域移行者の年齢及び在籍年数状況

項 目	地域移行者181人（平成15年10月1日～令和8年3月31日）		
	平均	最小	最高
年齢	60.4	34	89
在籍年数	36年6カ月	10年3カ月	51年7カ月

表3-53 地域移行者の障害区分と移行先

区分	障害者支援施設	介護保険施設	グループホーム	自宅	合計	%
非	0	0	0	0	0	0
1	0	0	1	0	1	0.6
2	0	0	3	0	3	1.7
3	5	0	14	1	20	11
4	21	0	13	1	35	19.3
5	29	1	22	3	55	30.4
6	29	3	32	3	67	37
合計	84	4	85	8	181	100
	46.4%	2.2%	47.0%	4.4%	100%	

図3-2 地域移行の年度別実績

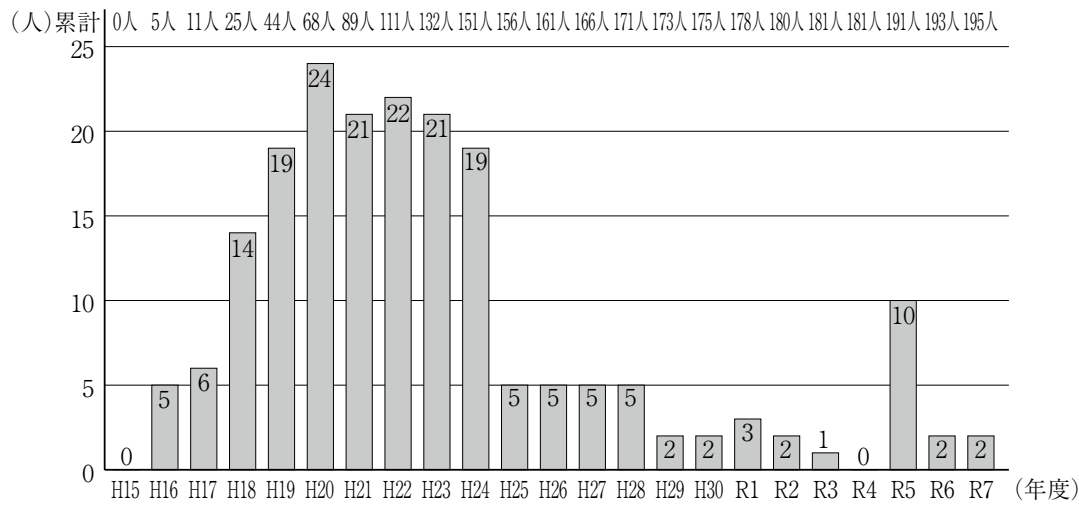


表3-54 訪問フォローアップ実施状況

No.	性別	在籍年数	退所時 年齢	支援 区分	退所日	移行先 都道府県	種別	訪問 理由
1	男	42年3カ月	62歳	6	令和6年4月30日	群馬県	のぞみの園グループホーム	I
2	男	41年4カ月	61歳	6	令和7年2月28日	群馬県	のぞみの園グループホーム	I
3	男	27年10カ月	52歳	6	令和2年10月25日	群馬県	のぞみの園グループホーム	II
4	女	39年8カ月	60歳	6	平成23年3月31日	埼玉県	障害者支援施設	III
5	女	11年4カ月	43歳	6	平成21年9月16日	岐阜県	障害者支援施設	III
6	女	42年5カ月	69歳	6	平成26年3月26日	大阪府	介護保険施設	III
7	男	38年7カ月	55歳	6	平成22年11月14日	神奈川県	介護保険施設	III
8	男	51年10カ月	73歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
9	男	51年10カ月	70歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
10	男	51年9カ月	77歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
11	男	52年0カ月	76歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
12	女	31年7カ月	52歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
13	男	51年0カ月	72歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
14	女	51年7カ月	89歳	5	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
15	男	51年0カ月	66歳	6	令和5年5月7日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
16	男	41年8カ月	62歳	6	令和5年9月30日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV
17	女	50年2カ月	68歳	6	令和3年11月30日	群馬県	のぞみの園グループホーム	IV

No.	性別	在籍年数	退所時 年齢	支援 区分	退所日	移行先 都道府県	種別	訪問 理由
18	男	36年0ヵ月	57歳	6	平成20年4月6日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
19	男	35年9ヵ月	59歳	6	平成29年12月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
20	女	44年10ヵ月	64歳	5	平成29年3月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
21	男	28年10ヵ月	48歳	6	令和2年1月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
22	男	18年9ヵ月	52歳	6	平成25年3月17日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
23	男	16年4ヵ月	54歳	6	平成25年3月17日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
24	男	28年5ヵ月	50歳	5	平成25年3月17日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
25	男	24年4ヵ月	45歳	6	平成28年2月14日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
26	男	16年11ヵ月	41歳	6	平成28年3月29日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
27	女	36年2ヵ月	55歳	5	平成19年9月19日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
28	男	36年10ヵ月	56歳	5	平成21年1月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
29	女	37年8ヵ月	58歳	6	平成21年1月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
30	女	40年1ヵ月	69歳	6	平成24年5月27日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
31	男	38年10ヵ月	74歳	6	平成22年3月28日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
32	女	43年5ヵ月	66歳	6	平成27年3月29日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
33	女	44年0ヵ月	63歳	6	平成27年7月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
34	女	41年1ヵ月	66歳	6	平成24年8月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
35	男	44年9ヵ月	61歳	5	平成29年3月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
36	女	36年2ヵ月	56歳	6	平成20年4月6日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ
37	女	39年8ヵ月	68歳	6	平成23年1月31日	群馬県	のぞみの園グループホーム	Ⅳ

訪問理由

- Ⅰ 前年度に地域移行した利用者
- Ⅱ 地域移行後5年が経過した利用者
- Ⅲ 地域移行後本人の住環境等変化があった利用者
- Ⅳ 上記Ⅰ～Ⅲの利用者と同じ法人又は同じ事業所等で生活している利用者
- Ⅴ 講師派遣等で伺った事業所の近くで生活している利用者
- Ⅵ コロナ禍により定期フォローアップが叶わなかった利用者

グループホームにおける日中体験は7人（延べ34日）、宿泊体験は7人（延べ115日）実施した。

3) 相談支援

相談係は、高崎市から相談支援事業所「地域相談支援センターサポートパルやちよ」の指定を受けており、生活介護（施設入所支援）126人・共同生活援助30人を利用されている方のサービス等利用計画におけるモニタリングを実施し、利用者からの聞取りや各サービスにおけるサービス管理責任者と連携を行い、本人及び関係者が出席した担当者会議を実施した（表3-55、3-56）。

また、利用者の身体状況の変化に伴い、今年度は29名の転寮に合わせてサービス等利用計画の変更や、終末期（ターミナルケア）における意思決定支援において、本人・家族・職員らが参加する会議や

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）委員会に参画し、本人がどのような時間を過ごしたいかという意向を深く汲み取り、その内容を支援計画に反映させることで、尊厳ある生活の継続を支えている。

さらに、令和6年の能登半島地震で被災した利用者10名への計画相談を、令和7年12月より開始した。

4) 給付費徴収

給付徴収係は、組織の見直しにより令和7年4月より生活支援部から事業調整部に業務が移管された。当係は契約書・重要事項説明書の管理、実費負担分の利用料金の算定、提供した障害福祉サービスの請求を行っている。

契約書・重要事項説明書の管理では、運営規程の改正や利用料金の改定等が発生した際に変更を行うとともに、契約書等の保管を行っている。

表3-55 相談支援事業実績（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

単位＝件

	入所利用者		グループホーム		合計	
	計画	モニタリング	計画	モニタリング	計画	モニタリング
4月	3	8	0	10	3	18
5月	5	11	0	7	5	18
6月	5	16	1	1	6	17
7月	9	12	0	6	9	18
8月	3	14	0	2	3	16
9月	9	20	5	6	14	26
10月	2	9	5	4	7	13
11月	0	16	2	5	2	21
12月	1	28	0	4	1	32
1月	0	14	1	5	1	19
2月	1	14	0	4	1	18
3月	3	28	0	7	3	35
合計	41	190	14	61	55	251

※ 計画作成については、継続の為の再計画も含まれる。また、その場合は、モニタリングは数に含まれない。
令和5年5月より グループホームは日中サービス支援型も含む。

表3-56 地域相談支援センターサポートパルやちよと関係機関等との関わり

関係機関名	内 容
高崎市	・ 市民への一般相談（サービス利用についてなど） ・ 高崎市相談支援事業所連携会議への参加
他の事業所	・ 利用者に対するサービス内容の説明と調整及び斡旋 ・ 利用の進行管理、モニタリング ・ 相談支援事業所移管後のフォローアップ ・ 介護保険事業所との連携 ・ 利用希望事業所への訪問の際の付添
のぞみの園	・ のぞみの園の提供するサービスの斡旋 ・ 入所利用者及びグループホーム利用者のサービス等利用計画の作成及びモニタリング ・ 地域移行支援の実施

実費負担分の利用料金の算定では、利用者になぞみの園が障害福祉サービスを提供した各利用者の実績に基づき、食費・光熱水費、預り金等管理サービス費等の実費負担となる利用料金の算定を行い、利用者に対して請求を行っている。

提供した障害福祉サービス費の請求では、障害福祉サービスの提供を受けた各利用者の実績に基づいて、提供した障害福祉サービスにより発生した給付費の請求を援護自治体に対して行っている。

請求は、給付費の請求に関する審査及び支払事務を請け負う国民健康保険団体連合会をとおして行っ

ている。

5) 栄養管理

入所利用者の食事の提供及び栄養管理に関する事務等を担当し、利用者の栄養管理、健康保持・増進及び、高齢化・重度化に伴う心身面の変化や嗜好に配慮された適切な食事提供を、関係各所と連携して実施している。

食事提供業務においては、平成18年度から民間業者に業務委託となり、指導監督に取り組んでいる。

食事の種類は、普通食と特別食である。食事の種類と提供数は表3-57のとおりである。また、特別

表3-57 食事の種類と提供数

単位 = 件

普通食		59
特別食	咀嚼やく嚥下困難食	13
	嚥下調整食	45
	消化器疾患食	10
	治療食	12
食事の提供総数		139

注：年間を平均した、1回あたりの食事提供数である

表3-58 特別食の占める割合

単位 = %

令和2年度	51.6
3年度	56.7
4年度	59.6
5年度	59.2
6年度	55.5
7年度	57.5

表3-59 栄養目標量と実給与量

栄養素		栄養目標量	実給与量
エネルギー	Kcal	2,217	2221
たん白質	g	57	80.3
食塩相当量	g	7.1	7.2
カルシウム	mg	698	1089
鉄	mg	6.5	13
ビタミン A	μg	782	971
ビタミン B1	mg	0.9	2.4
ビタミン B2	mg	1.4	1.8
ビタミン C	mg	100	118

注：栄養の実給与量は、令和7年11月における1人1日あたりの数値である

表3-60 虐待防止対策委員会の開催状況

	開催日	備考
第1回	4月15日	
第2回	5月20日	
第3回	6月17日	
第4回	7月15日	
第5回	8月19日	
第6回	9月16日	
第7回	10月21日	
第8回	11月18日	
第9回	12月16日	
	12月23日	臨時虐待防止対策委員会
	12月25日	臨時虐待防止対策委員会
	12月26日	臨時虐待防止対策委員会
	1月16日	臨時虐待防止対策委員会
第10回	1月20日	
第11回	2月17日	
第12回	3月17日	

食の占める割合は表3-58のとおりである。なお、特別食の内訳は、咀嚼やく嚥下困難食、嚥下調整食、消化器疾患食、治療食（減塩食、糖尿食、肝臓食、腎臓食等）である。これらの他に、利用者の嗜好や特性に配慮された代替食（パンや麺類が苦手な利用

者に対して、ご飯で提供する等）や、個別の栄養状態等に合わせた添加食（栄養補助食品）の提供を実施するなど、利用者個人にあわせた細やかな対応を行っている。

また、平成25年度より開設された、児童発達支援

表3-61 虐待防止対策小委員会の開催状況

	生活支援課 特別支援課		地域生活支援課 地域活動支援課	
	開催日	出席者	開催日	出席者
4月	4月7日	6人	4月8日	8人
5月	4月30日	8人	5月13日	8人
6月	6月6日	6人	6月10日	8人
7月	7月3日	5人	7月8日	6人
8月	8月6日	6人	8月5日	5人
9月	9月9日	8人	9月9日	6人
10月	10月15日	7人	10月7日	6人
11月	11月6日	4人	11月11日	5人
12月	11月25日	4人	12月9日	4人
1月	1月7日	11人	1月13日	6人
2月	2月10日	6人	2月10日	6人
3月	3月27日	4人	3月10日	7人

表3-62 「みんなの声（いいね・はてなカード）」の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9・10月	11月	12月	1月	2月	3月
いいねカード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はてなカード	0	0	0	0	1	4	0	0	1	0	0

表3-63 園内研修会

研修テーマ	開催日（方法）	講師	研修方法	対象者
のぞみの園虐待防止対策 研修会 （通報編）	8月20日（水） ～10月31日（金）	事業調整部事業調整課 高橋理恵	動画配信	全職員
のぞみの園虐待防止対策 研修会 （身体拘束廃止・防止編）	8月20日（水） ～10月31日（金）	研究・人材養成部研究課 佐々木茜	動画配信	全職員
障害者虐待防止における チーム支援と会議活用	12月1日（月）	社会福祉法人グロー 福祉事業部長 大平眞太郎氏	集合研修	係長以上

センター「れいんぼ～」への幼児食提供も併せて行っている。

(2) 利用者支援における各種委員会

1) 虐待防止対策委員会

虐待防止対策委員会は、虐待防止・対応責任者を施設事業局長が務め、総務企画局長、総務部長、事業調整部長、生活支援部長、地域支援部長、診療所長及び弁護士1人、有識者1人の外部委員をもって構成し、毎月実施した（表3-60）。また、小委員会

を通じて具体的な虐待防止対策について検討した（表3-61）。「みんなの声（いいね・はてなカード）」について、カードを毎月1回リスクマネージャーが回収し、各小委員会で検討している（表3-62）。

また、令和7年度は外部専門家による虐待防止対策における寮内の視察を12月14日から15日にかけて実施し、その後意見交換会を開催し、指導・助言をいただいた（表3-63）。

2) 事故防止対策委員会

事故防止対策委員会を毎月実施し、事故報告書や

ヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策などを検討した（ヒヤリハット：事故には至らなかったものの事故に至る可能性があった出来事）。

また、11月を事故防止対策強化月間と定め、各部において事故防止対策の取組みを実施した。令和7年度に発生した事故件数は39件であり、前年度（50件）と比較して大幅に減少した。職員が利用者の年齢・特性を考慮した支援の提供、誤与薬防止に対す

る意識を前年以上に持って介入したこと、そして事故発生時の予防策についてより具体的な対策を立案・実施したことが減少につながったと考えられる。また、各課長が事故再発防止対策の評価を実施していることも有効であったと考えられる。

3) メディカルケア管理委員会

メディカルケア管理委員会を毎月事故防止対策委員会と同日に開催し、入所利用者への喀痰吸引等業務において、適正な運営を確保するために業務の方

表3-64 事故内容と発生件数

内 容	骨 折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤 嚥	その他	合 計
令和7年度	5	20	4	1	0	9	39

表3-65 事故防止対策委員会開催状況

年 月 日	事故検証件数	備 考
4月22日	8件	8件のうち令和6年度末の事故について1件検証、1件参考（車両事故）
5月27日	10件	参考事故（車両事故2件うち1件は4月の参考事故を再検討）
6月24日	1件	
7月22日	2件	
8月26日	1件	
9月30日	2件	
10月28日	6件	
11月25日	4件	
12月23日	0件	
1月27日	0件	
2月24日	2件	
3月24日	4件	年度末の事故3件は次年度へ持ち越しとなる。

表3-66 ヒヤリハット件数及び種類別状況

年 度	報告件数
令和3年度	552
4年度	377
5年度	299
6年度	232
7年度	178

種類	件数	割合
誤与薬	14	7.9%
打撲	59	33.1%
骨折	2	1.1%
所在不明	5	2.8%
創傷	13	7.3%
火傷	0	0.0%
誤嚥	8	4.5%
その他	77	43.3%
計	178	100.0%

法について検証を行った。

また、群馬県知事から認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた職員は、喀痰吸引等の医療行為が必要な利用者に対し適正なサービスを実施した。

Ⅳ. 診 療 所

1. 診療所

診療所は、看護課、庶務課、治療訓練課等で構成されている。近年、入所利用者の高齢化が著しく、支援現場での看護師の関与が必要となってきたことなどから、令和5年度末に、開所以来、診療所が担ってきた入院病棟を廃止し、生活寮として運用することとした。主な業務として入所利用者及び地域の知的・発達障害者等に対する外来診療（内科・精神科・歯科・皮膚科・整形外科）、及び入所利用者に対する健康管理を行っている。

また、医学生や社会福祉士等を目指す学生を受入れ、障害者医療の現場実習を通じて専門的な知識や技術を習得する機会を提供している。

看護課では、診療介助や、各種検査（血液検査・胃内視鏡検査・CT検査・超音波検査等）の介助に加え、入所利用者の受診調整及び地域の障害のある方への健康診断の対応を行っている。

庶務課では、外来受付業務、診療報酬請求業務、診療所に関わる起案、集計等を総括的に行っている。

治療訓練課では、知的障害者や発達障害者への支援について、公認心理師による心理アセスメントを実施しているほか、医療ソーシャルワーカーが医療福祉相談、外部医療機関への受診や入退院の調整等を行っている。また、リハビリ専門職（理学療法士、言語聴覚士、作業療法士）による身体機能リハビリテーションを行っている。

(1) 利用者等の医療

1) 診療の実施状況

診療患者数は7,007人で、入所利用者及び地域の知的・発達障害者等に対する診療を行っている。

また、手術、精密検査及び入院治療が必要な場合は、高崎総合医療センター等、地域の医療機関と日ごろから連携し、利用者を受入れていただいている。

表3-67 職員構成

単位＝人

		常 勤	非常勤
医 科	医 師	1	9
歯 科	歯 科 医 師	1	
	歯 科 衛 生 士		1
看 護 課	看 護 課 長	1	
	看 護 師	1	1
庶 務 課	庶 務 課 長	1	
	医 事 係		3
治療訓練課	理 学 療 法 士	3	
	心 理 療 法 士	2	
	言 語 聴 覚 士	1	
	医療ソーシャルワーカー	1	
医療専門職	薬 剤 師		1
	診 療 放 射 線 技 師	1	
	臨 床 検 査 技 師	1	

注：令8年3月31日現在

表3-68 診療スケジュール

	午 前	午 後
月	内科	内科
	精神科（第1）	皮膚科（第4）
	歯科	歯科
火	内科（第3）	
	歯科	歯科
水	内科	
		整形外科（第2）
木	内科	内科
	精神科（第2・第4）	
	歯科	歯科
金	内科	内科
	精神科（第1・第3）	精神科（第1・第3）
	歯科	歯科

表3-69 外来診療件数

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保 険 診 療	医 科	利用者	381	388	390	409	471	465	444	320	406	347	363	447	4,831
		地 域	257	265	41	47	36	23	46	23	35	38	34	36	881
		小 計	638	653	431	456	507	488	490	343	441	385	397	483	5,712
	歯 科	利用者	51	70	76	69	66	81	97	48	80	88	81	74	881
		地 域	35	33	44	36	38	36	19	26	47	47	26	27	414
		小 計	86	103	120	105	104	117	116	74	127	135	107	101	1,295
計			724	756	551	561	611	605	606	417	568	520	504	584	7,007

表3-70 相談支援等活動状況

単位 = 件

月別合計		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
区分		119	92	70	43	69	74	62	60	55	53	76	63	836
	相談	116	85	70	37	66	67	60	53	54	46	69	54	777
ケースカンファレンス		3	7	0	6	3	7	2	7	1	7	7	9	59

ア 内科

内科的な疾患や定期的診療を要する慢性疾患（心臓疾患、高血圧症、糖尿病、高脂血症等）を中心に、診察、治療、生活上の指導等を行っている。また、高齢化に伴うがん患者の増加に対し、早期診断検査を実施している。利用者が外部の医療機関で入院治療や手術を行った場合については、診療所の医師、看護師、医療ソーシャルワーカーが退院調整に介入し、連携強化に努めている。

イ 精神科

令和6年度まで地域で暮らす知的障害・発達障害の外来診療を行っていたが、常勤精神科医の退職に伴い、令和7年4月より精神科の外来を終了し、非常勤医師（4名）が、施設利用者の精神障害、てんかん、行動障害、不眠症等の診察を行っている。

ウ 整形外科

整形外科の診療や、理学療法士と協働して機能訓練が必要な利用者の訓練のプログラム立案、訓練内容の指示・指導、補装具の公費負担申請に必要な診断・書類の作成等を行っている。高齢化による転倒、転落の増加や運動機能低下に対する相談が増加している。

また、高齢化に伴い骨粗しょう症が多くみられ、骨折予防の取り組みとして、骨密度測定を実施し、必要な治療や日常生活への助言を行っている。

エ 皮膚科

慢性皮膚疾患を中心に診療を行っている。白癬菌症や高齢化による皮脂欠乏性湿疹、類天疱瘡など自己免疫疾患が増加している。

オ 歯科

歯科では、う蝕（むし歯）治療・歯周病治療をはじめ外傷などの歯科診療を実施している。定期検診を実施し、口腔状態を把握するとともに疾病の早期発見・治療に取り組むことにより、病状を訴えられない利用者のために予防対策を図っている。

強度行動障害の状態では歯科診療に慣れていない利用者には歯科室への入室トレーニングや、ブラッシングトレーニングを行っている。治療に慣れるためにスモールステップでのトレーニングを実施している。

体動が著しく通法での治療が困難な患者には、静脈麻酔法を用いて歯科治療を行っている。さらに希望があれば、摂食・嚥下の支援も行っている。

地域移行する利用者及び転居する外来患者に対し

ては紹介状を作成し、移行先でも円滑に受診できるようにしている。

外来患者で、トレーニングにより通法での診療ができるようになった患者は、一般開業医への受診も促している。

カ 機能訓練

利用者が生活していく上で阻害要因となる身体機能低下の症状の改善を図ることを目的として、機能訓練を行っている。高齢化及び重度化に伴う身体機能の低下が顕著であり、機能訓練全般の相談を随時受け付け、個別に対応している。また、地域の知的障害者（児）への支援として、身体機能のリハビリテーションを行っている。

機能訓練は、医師からの処方により、リハビリ専門職と協働で身体状況を評価し、作成した機能訓練プログラムに沿ってリハビリを行っている。

機能訓練では定期的なケースカンファレンスを行い、医科・生活支援部、家族等と情報を共有し、効果的な機能訓練プログラムの実施と、円滑な生活場面への適応を図っている。また、処方医による定期的な評価・診断も併せて受けている。

機能訓練の必要性を理解することが困難な利用者が多いため、動機づけに様々な工夫をしてリハビリを行っている。身体的な機能訓練の具体的な内容としては、関節可動域訓練、歩行訓練、筋力強化訓練、バランス訓練、ADL訓練等の運動療法と、温熱や間歇的空気加圧装置の物理療法等があり、利用者の症状に応じた適切な訓練を実施している。

言葉の機能訓練では、利用者に応じたさまざまな言語療法を取入れている。また、加齢とともに摂食嚥下機能低下がみられる利用者も少なくない。言語聴覚士を中心に、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員等が協働して摂食嚥下機能維持向上を目的とした支援体制を整え、アセスメントに基づいた治療、改善につなげる取組みを実施している。

機能訓練利用者は、男性55人、女性44人の計99人であった。その年齢別分布は8歳から93歳であり、平均年齢は68.2歳であった（表3-71、3-72）。

表3-71 機能訓練の利用者数 単位=件

実 人 員	99
延 べ 人 数	3,918

表3-72 機能訓練利用者年齢構成

単位=人

	男性	女性	計
総 数	55	44	99
～29歳	5	2	7
30～34歳	1	1	2
35～39歳	1	0	1
40～44歳	0	0	0
45～49歳	0	0	0
50～54歳	6	1	7
55～59歳	0	2	2
60～64歳	5	3	8
65～69歳	0	5	5
70～74歳	11	6	17
75～79歳	17	14	31
80歳以上	9	10	19
平均年齢	66.5	70.4	68.2
前年度	53.9	56	54.6

表3-73 機能訓練利用者の障害内容

単位=人

疾患別総数	99
脳 血 管 疾 患	2
廃 用 機 能 低 下	11
運 動 機 能 低 下	19
先 天 性 疾 患	38
物 理 療 法 系	0
摂 食 嚥 下 機 能 低 下	29
障害部位別総数	99
四 肢 ・ 体 幹	26
両 下 肢	34
単 肢 ・ 上 肢	0
単 肢 ・ 下 肢	1
一 側 上 ・ 下 肢	2
言 語	7
摂 食 嚥 下	29

機能訓練利用者の障害内容は、疾患別にみると、先天性疾患、運動機能低下が多く、障害部位別にみると四肢・体幹、両下肢、摂食嚥下が多くを占めている（表3-73）。

表3-74 診療所内臨床検査の件

月別合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
区分	42	211	75	105	109	140	236	82	97	86	51	170	1404
血液学	19	13	13	22	23	31	14	17	18	20	23	30	243
検尿	5	166	27	42	27	58	200	55	54	39	13	122	808
インフルエンザ	7	9	4	8	12	10	4	2	5	7	6	6	80
心電図	3	6	13	18	5	11	12	3	9	8	0	1	89
超音波検査	3	7	14	7	2	0	2	2	5	5	3	4	54
ノロウイルス	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
脳波検査	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
ピロリ菌	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
新型コロナ抗原	5	9	4	8	40	30	4	2	5	7	6	6	126

※健診・一般・職員含む

表3-75 外部の検査機関に委託した臨床検査件数 単位=件

総数	2,540
内分泌学的検査	43
生化学的検査	1,172
薬物血中濃度	76
免疫学的検査	467
細菌学的検査	31
血液学的検査	620
新型コロナウイルスPCR検査	0
その他（尿・便・理学的検査を含む）	131

※健診・一般・職員含む

表3-76 院内及び院外処方件数

単位=件

処方数	総数	院内処方	院外処方
月別	3,680	406	3,274
4月	428	24	404
5月	442	20	422
6月	270	31	239
7月	275	32	243
8月	284	16	268
9月	247	20	227
10月	299	36	263
11月	242	42	200
12月	283	34	249
1月	356	51	305
2月	246	36	210
3月	308	64	244

身体的な機能訓練を行う利用者の移動手段は、車いすが多数を占め、歩行可能であっても支持具や介助を要していることが多い。

また、今後さらなる身体機能低下が予想されることから、利用者の機能維持・健康増進等を図る目的として、寮内で実施できる持続可能となるような運動を提供している。日中活動の一環として、理学療法士等が運動プログラムを立案作成し、生活支援員が提供主体となる形で運用している。有期の医療リハビリとは違い、継続的に運動することで健康維持促進につながっている。

2) 健康管理

利用者の健康診断（女性のがん検診等を含む。）を年度計画に沿って行い、疾病の予防と早期発見に努めている。乳がんについては、希望者に腫瘍マーカー検査を実施し、精査を要する場合は連携病院に紹介している。消化器系の精査には、超音波検査やCT検査を採用し診断に活用している。さらに、インフルエンザワクチンや高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施している。令和6年度より新型コロナワクチン及び带状疱疹ワクチンが任意接種となった。予防接種の実施にあたっては、利用者及び保護者の同意の下に、接種を実施している。菌

表3-77 診療所内放射線検査件数

単位=件

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
一般撮影装置	24	161	33	50	26	46	59	183	48	49	8	43	730
胸部	9	145	21	44	18	40	45	102	31	33	6	25	519
腹部	6	7	6	2	3	3	8	7	6	6	1	13	68
骨密度測定	5	1	4	0	1	0	2	71	3	3	1	0	91
その他	4	8	2	4	4	3	4	3	8	7	0	5	52
透視撮影装置	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	15
消化管造影	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	15
嚥下造影	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C T撮影装置	0	5	10	8	7	8	8	12	2	7	0	6	67
頭頸部	0	2	0	2	0	1	0	5	0	3	0	2	15
躯幹	0	3	10	6	7	7	8	7	2	4	0	4	58
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科では、歯科定期受診を実施し、治療が必要な場合は早期に治療を行っている。

(2) 感染症対策等

国のポストコロナ対策として、のぞみの園診療所は群馬県との協議に応じ「第二種協定指定医療機関」として指定を受けた（令和6年4月18日）。具体的な役割は発熱外来、自宅療養者等への医療の提供及び健康観察、地域医師会の企画するカンファレンス、

医療提供訓練への参加となり、院内感染管理者（内科医師）を中心に感染防止対策に努めている。

このほか、のぞみの園の支援員等を対象に救命救急講習会（テーマ「窒息・誤嚥時の対応」「救急蘇生法とAEDの使用法」）を実施し、定期的に効果測定を行っている。継続的に実施することで、生活の場での急変時の初期対応もスムーズに行えるようになっている。

院内感染防止対策の取組

当院では、患者様やご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

院内感染防止対策

1 院内感染防止対策に係る体制

当院では、内科医師を「院内感染管理者」と定め、「院内感染防止対策委員会」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

2 院内感染防止対策の業務内容

当院では、全ての職員が遵守する「院内感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

3 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。

このため、当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5 感染対策連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、地域の「高崎市医師会」及び「高崎総合医療センター」との感染対策連携を取っています。

令和6年4月
国立のぞみの園診療所

※外来患者や来院者等に向けて院内に掲示している

第4

地域との交流

1. 概 況

のぞみの園も地域社会の一員であり、入所利用者も地域との関わりを持つ必要があることから、令和7年度も地域との交流を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止としたが、利用者と接しない見学やボランティアの受入れを行った。施設間の交流においては、令和8年1月14～16日に群馬県知的障害者福祉協会が開催する「ゆうあいフェスティバル」に参加し、主に就労支援事業の活動紹介や製作品の展示・販売を行った。

施設の開放事業としては、体育館、グラウンド、テニスコート等の施設設備を地域住民や障害者団体に提供するなどにより、地域社会に寄与している。

2. 文化活動・地域活動を通じた交流

(1) あすなろ祭

群馬県知的障害者福祉協会主催の知的障害者(児)芸能祭「第38回あすなろ祭」が令和8年3月19、20日に開催された。今回は会場を展示部門は県庁県民ホールで、またステージ部門は群馬会館ホールを使用して2会場という新たな形で行われた。「知的障

害がある方々に対する県民の理解と認識を深め、社会参加の促進を図る」という目的に沿い、各施設とも日頃の活動をとおしての作品や舞台での楽器演奏や演劇など、盛大に執り行われた。のぞみの園からは展示部門で貼り絵の合同作品が出展され、また支援員は準備から開催に至るまで、地域の各事業所と連携を図り、交流を深める場となった。

(2) 地域社会との福祉交流会

のぞみの園では地域の方々に障害者について理解をしていただく目的として、地域でのイベント等に参加し、就労継続支援B型事業所(ふあいと)で栽培しているしいたけの販売を行った。また、のぞみの園に見学に来た民生委員・児童委員協議会の方に利用者が栽培したしいたけ等を利用者が販売し、好評であった。表4-1「地域との交流」として、のぞみの園の活動などを地域の方々に周知することができた。

(3) ボランティアの受入れ

のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を提供し、利用者との交流や環境整備を主とした活動を実施している(表4-2)。

表4-1 地域との交流

販売名	販売日	販売場所
桜を見る会	4月12日	田中資料センター前
ウフ・フ マルシェ	4月15日	高崎市総合福祉センター
第7回 とっておきの音楽祭inあんなか	4月20日	碓氷峠の森公園ふれあい広場
高崎特別支援学校での定期販売	4月23日	高崎特別支援学校
第37回 スプリングフェスティバル2025	4月29日	音楽センター前
農福連携マルシェ in ぐんま	5月1～2日	スマーク伊勢崎

高崎特別支援学校での定期販売	5月21日	高崎特別支援学校
高崎特別支援学校での定期販売	6月11日	高崎特別支援学校
ウフ・フ マルシェ	6月17日	高崎市総合福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	7月9日	高崎特別支援学校
ウフ・フ マルシェ	7月15日	高崎市総合福祉センター
ウフ・フ マルシェ	8月19日	高崎市総合福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	8月27日	高崎特別支援学校
第35回ナイスハートフェア	9月10～12日	群馬県庁
高崎特別支援学校での定期販売	9月10日	高崎特別支援学校
ウフ・フ マルシェ	9月16日	高崎市総合福祉センター
第70回 日本母親大会「物産展」	9月29日	国際フォーラムホールA
ウフ・フ マルシェ	10月21日	高崎市総合福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	10月22日	高崎特別支援学校
第9回笑顔の森まつり 2025	11月1日	吉井福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	11月12日	高崎特別支援学校
令和7年度 さわやか群馬おもてなし情報・物産コーナー	11月19日	メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎
第38回 高崎市農業まつり	11月15日	もてなし広場
ウフ・フ マルシェ	11月18日	高崎市総合福祉センター
クリスマス マルシェ	12月6日	高崎市総合福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	12月10日	高崎特別支援学校
ウフ・フ マルシェ	12月16日	高崎市総合福祉センター
第54回ゆうあいフェスティバル	1月14～16日	群馬県庁1階県民ホール
ウフ・フ マルシェ	1月20日	高崎市総合福祉センター
高崎特別支援学校での定期販売	1月21日	高崎特別支援学校
高崎特別支援学校での定期販売	2月25日	高崎特別支援学校
ウフ・フ マルシェ	2月17日	高崎市総合福祉センター
ウフ・フ マルシェ センター祭り	3月7日	高崎市総合福祉センター
第38回あすなろ祭	3月19～20日	展示部門：県庁1階県民ホール ステージ部門：群馬会館

表4-2 ボランティア活動の状況

単位＝人

No.	名称	種別	活動内容	活動日等	総人数	備 考
1	群馬医療福祉大学	生活援助	生活支援	3月2～6日	10	1日2人×5日
2	天理教群馬教区奉仕団	環境整備	草刈り等	6月17日	27	毎年2回（春・秋）
				10月18日	29	
3	(株)スヴェンソン	環境整備	屋内清掃	7月29日	3	
				1月13日	4	
総合計					73	

3. 地域社会への貢献

(1) 地域への協力

毎月開催される地元の区長会定例会や清掃活動に可能な限り参加した。

(2) 施設及び設備の開放

1) 文化センター、体育施設等

地域の社会資源・公共財として、福祉関係者・ボランティア等の活動の場としての施設・設備の利用の促進を図るとともに、地域との交流の促進を図るため、文化センター、資料センターをはじめテニスコート、グラウンド、体育館、富士会館等の施設の開放を行っている（表4-3）。

文化センターは、群馬県や県内の福祉関係団体の研修等の会場として提供しているほか、利用者向けのボランティア団体等の舞台としても利用されている。

また、資料センターは、知的障害者関係の書籍や資料を有し、一般に開放しており、地域の学生等に利用されている。

加えて、体育施設等では、地域の住民によるテニスコートの利用、地元の少年野球チーム等がグラウンド、スポーツ少年団等が体育館を利用している。

なお、多くの方々にのぞみの園の施設を利用していただけよう、施設や設備の一般開放については、地元公民館等へのお知らせの配布やホームページに厚生施設使用基準を掲載するなどの周知を図ってい

る。

2) のぞみの園ふれあいゾーン

障害者基本法に定められている「障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という理念の実現に向けて、国立のぞみの園を訪れるすべての人たち、さらに地域の人たちなどが、障害の有無にかかわらず、ふれあい、交流するというコンセプトを具現化する庭園、また障害のある人たちを支える福祉施設に対する理解を深めることに役立つ庭園を管理している。

ふれあい香りガーデンの周囲には、桜の木が多数あり、満開の時期ともなると、ふれあい香りガーデン内の花々とともにとても美しい景観となり、利用者とそのご家族や地域の方々などガーデンを訪れた人の目を楽しませ、心地よい語らいの場となっている。

表4-3 地域への施設開放状況

施設名	年間延べ利用人数	利用団体名
文化センター	180	群馬県知的障害者福祉協会等
資料センター	66	実習施設校実習担当教員等
体育館	700	地元小学校各種スポーツクラブ等
グラウンド	390	地元小学校少年野球チーム等
テニスコート	5	一般市民等
富士会館	0	
計	1,341	



ふれあい彩り広場



ふれあい香りガーデン

第5

感染症対策

障害福祉サービス事業所等は、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する取組みが義務化されている。国立のぞみの園では、感染症対策委員会及び感染症対策委員会小委員会を設置し、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策等への取組みを行っている。令和7年度の主な感染対策等は以下のとおり。

1. 感染症対策委員会

利用者及び役職員の感染症の予防並びに感染症に罹患するおそれが生じた場合の対策等を協議・決定することを目的として感染症対策委員会を設置している。令和7年度は6回開催し、法人内における感染防止対策の情報共有等に努めた（表5-1）。

令和6年から任意接種となった新型コロナウイルスワクチン接種については高崎市や医師会の実施要領を参考に接種に向けた審議・検討を行った。また、年末年始の長期休業前に、感染症発生時における法

人内の体制を再確認するとともに、群馬県内に発令中のインフルエンザ警報に対する注意喚起を併せて行った。8～9月には、複数の職員・入所利用者に新型コロナウイルス陽性者が発生したことから委員会を開催して対応を協議した。

また、感染症対策委員会小委員会による新型コロナウイルス感染対策として、利用者の生活を支援している方を対象にガウンテクニック・ゾーニング訓練を開催し、11月に「食中毒予防について」と12月に「感染予防について」を感染症対策研修会として全職員対象に開催した。

2. 感染症対策小委員会

感染症対策委員会小委員会は、主に看護師や生活支援員を中心に構成され、「感染症対策委員会設置方針第7条」において、次に掲げる業務を行う。

- ①感染対策に関する年間計画の作成
- ②年間計画の実行とアウトカム評価
- ③月1回のユニットラウンドと評価
- ④感染対策マニュアルの作成改定作業
- ⑤自施設内外の感染症発生状況をモニタリング（流行時1回／週）
- ⑥PPE、ゾーニング、マニュアル等に関する研修の企画実施（2回／年）
- ⑦スタンダードプリコーションの現場検査（1回／年）
- ⑧ポスター等による啓発活動（流行時1回／月）
- ⑨感染発生現場への介入（援助助言、不足設備の補充）
- ⑩すべて現場へのフィードバックと感染症対策小委員会に報告承認

年2回の研修について、1回目の研修は対面式でPPE（手袋、ガウン、マスク等の個人防護具）使用

表5-1 感染症対策委員会の開催状況

No.	開催日	議題
1	4月16日	令和7年度国立のぞみの園感染対策指針について
2	8月18日	新型コロナウイルス感染について（こすもす寮・GHいしはら等）
3	9月9日	新型コロナウイルス感染について（ひなげし寮・職員等）
4	9月17日	令和7年度インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン接種等について
5	12月19日	年末年始における感染症発生時の対応について
6	3月11日	感染症対策委員会の設置方針について

図5-1

感染症対策BOXの設置

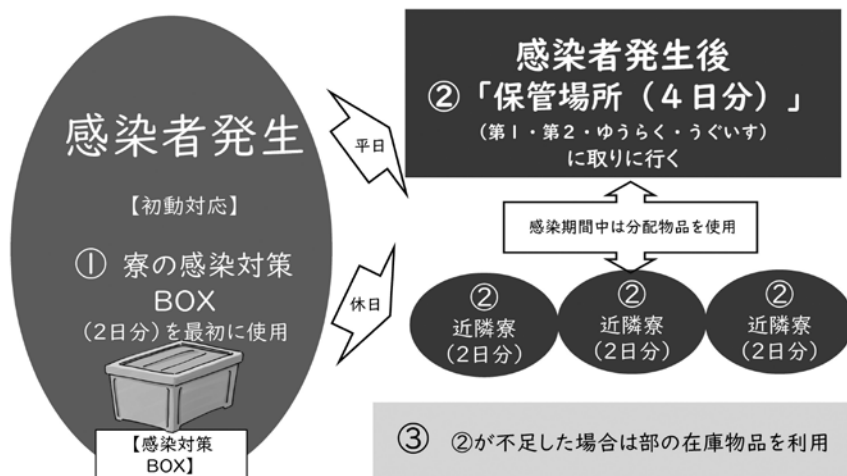


図5-2

棚卸し(年1回:秋頃)

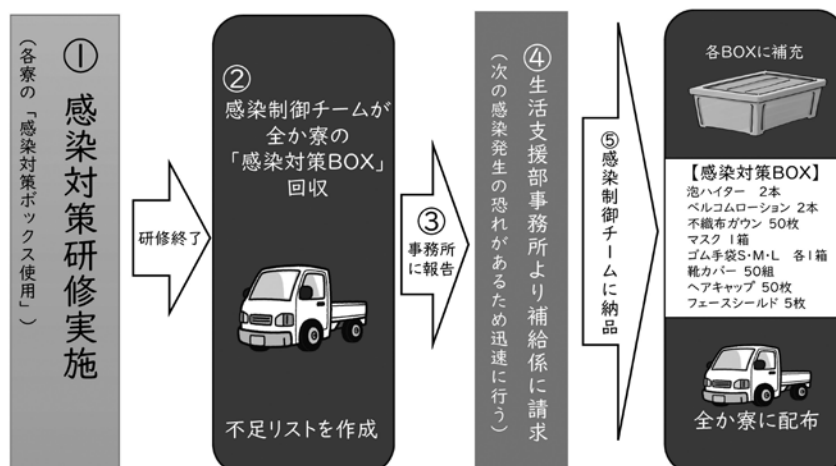
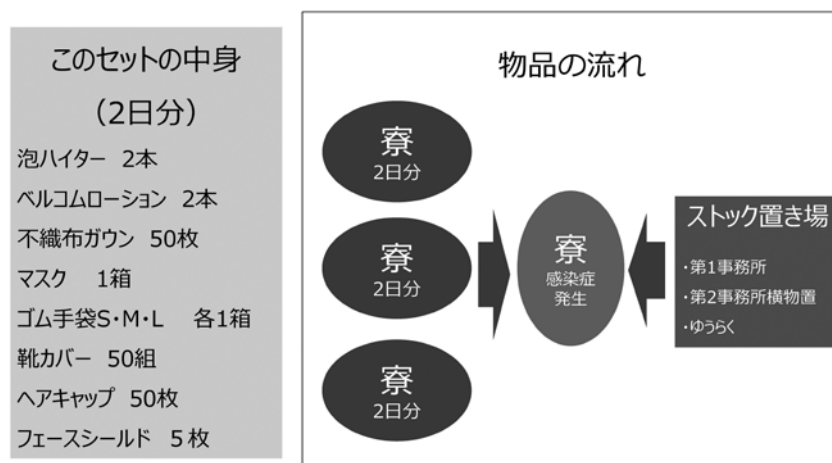


図5-3



時の注意点、日常の感染予防、手洗いのポイント、生活寮におけるゾーニングシミュレーションの研修を行ったほか、各寮やGHに設置してある感染症対策BOXの運用について説明を行った（図5-1）。

2回目の研修は、感染症流行時の感染予防と感染症発生時の初動について、講習会を動画で行った。

また、年に1回、感染症対策物品の棚卸を行い（図5-2、5-3）、感染症発生時に早急に対応できるよう準備した。

3. ワクチン接種

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延防止のため、入所利用者、法人の開設するグループホーム利用者及び法人の役職員を対象にワクチン接種を実施した。実施にあたっては、感染症対策委員会における審議・検討を踏まえ、接種を希望する者に対して、のぞみの園診療所で行った（表5-2）。

表5-2 ワクチン接種の状況

項 目	インフルエンザ	新型コロナ	合 計
入所利用者	135	109	244
グループホーム利用者	0	0	0
法人役職員	243	7	250
合 計	378	116	494

4. 感染状況

職員及び利用者の感染症の感染状況等は、表5-3～5-9の通り。

1) 職員及び利用者の感染症の感染状況

表5-3 新型コロナウイルス感染症発生状況 単位＝人

職 員	入所利用者
41	58

表5-4 インフルエンザ発生状況 単位＝人

職 員	入所利用者
19	0

表5-5 ノロウィルス発生状況 単位＝人

職 員	入所利用者
0	0

2) 感染の影響（事業停止の状況）

表5-6 新型コロナウイルス感染症発生の影響（事業の停止状況）

事業停止日	事業再開日	事業種別
8月8日	8月23日	こすもす寮
8月14日	8月27日	やまぶき寮
9月7日	9月17日	ひなげし寮

表5-7 インフルエンザ発生の影響（事業の停止状況）

事業停止日	事業再開日	事業種別
令和7年度は事業停止なし		

表5-8 ノロウィルス発生の影響（事業の停止状況）

事業停止日	事業再開日	事業種別
令和7年度は事業停止なし		

表5-9 新型コロナウイルス感染症発症状況 事業所関係

感 染 場 所	こすもす寮		
発 生 日	8月8日		
収 束 日	8月23日 ※観察期間が終了した日		
罹 患 利 用 者	8人 在籍利用者18人		
罹 患 職 員	1人（寮職員1人 応援職員0人）		
概 要	8/4 職員倦怠感や咽頭痛の症状 8/5 医療機関を受診し抗原検査の結果、陽性が確認される 8/8 同寮利用者数名に発熱等の症状があり、法人内医療機関、検査キットにおいて抗原検査の結果、陽性が確認される 8/11 陽性が確認された利用者1名について、SPO2の数値が80台から改善されず、12日6:30高崎総合医療センターに救急搬送、その後希望館病院に搬送され入院となる 8/23 観察期間終了		

感 染 場 所	グループホームおおいし	感染者数	6人（利用者5人、職員1人）
感染症対策期間	8月13日（水）～23日（土）10日間		
感 染 状 況	8月13日	8/13 利用者1人陽性 8/16 利用者4人陽性 8/17 職員1人陽性	

感 染 場 所	グループホームいしはら	感染者数	6人（利用者5人、職員1人）
感染症対策期間	8月15日（金）～27日（水）12日間		
感 染 状 況	8月15日	8/15 利用者1人陽性 8/17 利用者2人陽性 8/20 利用者2人陽性 8/21 職員1人陽性	

感 染 場 所	やまぶき寮		
発 生 日	8月14日		
収 束 日	8月27日 ※観察期間が終了した日		
罹 患 利 用 者	15人 在籍利用者23人		
罹 患 職 員	4人（寮職員4人 応援職員0人）		
概 要	8/14 利用者1名が38.5度の発熱のため、抗原検査の結果、陽性が確認される ゾーン分け、ガウンテクニック等による支援を実施 8/15 利用者2名が発熱・せき等のため抗原検査の結果、陽性が確認される 8/16 職員2名・利用者5名が発熱・せき等のため抗原検査の結果、陽性が確認される 8/17 利用者1名が発熱・せき等のため抗原検査の結果、陽性が確認される 8/18 利用者2名が発熱・せき等のため抗原検査の結果、陽性が確認される 8/27 観察期間終了		

感 染 場 所	グループホームのぞみ	感染者数	6人（利用者4人、職員2人）
感染症対策期間	8月19日（火）～29日（金）10日間		
感 染 状 況	8月19日	8/19 利用者1人陽性 外部医療機関入院 8/20 職員1人陽性 8/21 利用者1人陽性 外部医療機関入院 8/22 利用者2人陽性 8/24 職員1人陽性	

第5 感染症対策

感 染 場 所	ひなげし寮		
発 生 日	9月7日		
収 束 日	9月17日 ※観察期間が終了した日		
罹 患 利 用 者	10人 在籍利用者21人		
罹 患 職 員	0人		
概 要	9/7 利用者3名（3名同居室）に発熱等あり、咳症状等のある利用者1名について、抗原検査の結果、感染が確認される ゾーン分け、ガウンテクニック等、また、職員を限定して支援を実施。 9/8 発熱等の症状等のある利用者9名について、抗原検査の結果、感染が確認される。うち2名の利用者については、食欲不振等のため、点滴 9/17 観察期間終了		
感 染 場 所	グループホームのぞみ	感染者数	3人（利用者3人、職員0人）
感染症対策期間	1月29日（木）～2月5日（木）7日間		
感 染 状 況	1月29日	1/29 利用者3人陽性	
感 染 場 所	グループホームやちよ	感染者数	1人（利用者1人、職員0人）
感染症対策期間	1月30日（金）～2月6日（金）7日間		
感 染 状 況	1月30日	1/30 利用者1人陽性	

第6

能登半島地震被災者受入れについて

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災した施設の利用者10名を厚生労働省の要請により、有期限の施設入所利用者として令和6年3月12日に受入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1名を令和6年8月5日に受入れた。受入れた利用者は、近隣施設では受入れが難しい重度知的障害の利用者（行動障害）であったことから、のぞみの園で受入れることとなった。

受入れにあたっては、令和6年2月15日から16日にかけて、のぞみの園の職員を現地へ派遣し、厚生労働省、石川県及び施設の職員とともに、利用者の生活環境の確認や利用者との面会、施設の被災状況、受入れにあたっての調整などを行った。被災施設は、建物の損壊、地盤沈下のほか断水も続いており、復旧の見通しが立っていない状況であった。

受入れをスムーズに行うため、のぞみの園と関係者でオンラインによる会議を重ね、令和6年3月12日に被災した施設の利用者10名を受入れた。また、被災時に精神科病院に入院していた重度の知的障害者1名を令和6年8月5日に受入れた。

▽被災施設の状況等

令和7年9月1日石川県知事記者会見において、当該施設の復旧整備の検討について発表があった。発表では、他の施設で生活されている方々に一日も早くふるさとである能登の地に戻っていただくことを最優先に考え、復旧方針を検討してきたが、建物の被害状況や敷地の地盤調査の結果、現在地での復旧は極めて困難で、新たに施設を移転整備する必要があると説明があった。

また、10月9日には石川県の障害保健福祉課長らが来園し、現在の状況や施設設備にあたっては数年かかる見通しとの報告があった。このため、1月26日にのぞみの園の役員らが石川県庁を訪問し、のぞ

みの園に避難している利用者について現状を伝え、以下のことについて要請した。

- ・施設建設を速やかに行い、利用者の早期の受入れを行ってほしい
- ・10名の利用者の一括受入れに限らず、利用者の事情に応じて個別に取組んでほしい
- ・職員のスキルアップのため、のぞみの園に職員を派遣して実務研修を行ってほしい

▽利用者の状況

利用者11名のうち1名については、令和6年10月から病気療養中のところ誤嚥性肺炎のため4月25日に逝去した。これについては、災害関連死も考えられることから、ご遺族に情報提供を行った。その他の利用者10名については、各々の障害特性に応じたサービスを提供している。うち1名の利用者については、入院加療に伴い身体機能の低下がみられることから医療的配慮グループへ転寮となった。

▽受入れ後の取組

受入れ後も利用者やそのご家族も交えたオンライン会議を開催し、利用者との対面や会話の機会を設けるなど、利用者やご家族に寄り添いながら支援を継続している。

なお、利用者は落ち着いた生活を送っているが、地域移行に向けては、現在も施設の再建の見通しが立っておらず調整できない状況が続いている。また、1名の利用者について石川県内の事業所での受入れが検討されたが、調整の結果、受入れは困難との回答があった。

10月下旬に石川県精育園より計画相談の依頼があり、12月1日よりのぞみの園利用中に限り計画相談を開始した。10名については、今後、石川県での受入れ態勢が整い次第戻ることが決定していることから、以前担当していた相談支援事業所と連携を行いながら、計画相談業務を実施している。

また、令和8年3月3日付で石川県の保健福祉課より石川精育園移転に伴う今後の意向調査の依頼を受け、利用者10名に対して調査を実施した。意向調

査にあたっては、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」(厚生労働省)に沿って対応した。

表6-1 能登半島地震における対応状況(令和8年3月31日現在)

日 付	主な内容
令和6年1月1日	能登半島地震発生(16時10分)
2月初旬	厚生労働省より被災施設(精育園)の利用者の受入れ要請
2月15～16日	職員を被災施設へ派遣(厚生労働省/石川県/精育園/国立のぞみの園) 【施設の被災状況等】 精育園の建物は、至る箇所が破損し、天井や壁が落ち、廊下にも地割れからの亀裂があった。 また、上下水道が使用できないことから、給水車による水の供給、排泄等はポータブルトイレ等を使用し、入浴は中庭に簡易風呂を設置して限られた水で、週1回のシャワー入浴を行っていた。食事の提供については、災害時から給食準備ができなくなり、支給されたレトルト食品、アルファ米、ペットボトルの飲料水で震災時から過ごしていた。電気は復旧したため暗い状況ではないが、生活スペースが限られており、活動や散歩は制限されていた。さらに、障害が重いことから避難所での生活は難しいと説明を受けた。
2月22日	第1回受入調整会議(厚労省/石川県/精育園/国立のぞみの園)
2月26日	第2回受入調整会議(厚労省/石川県/精育園/国立のぞみの園)
3月5日	第3回受入調整会議(厚労省/石川県/精育園/国立のぞみの園)
3月12日	利用者(10人)の受入れ 【受入れ時の状況】 受入れ日の前日21時に精育園をバスで出発し、翌日8時に利用者10人、職員7人が国立のぞみの園に到着した。到着後、文化センターに移動し、利用者のバイタル確認や朝食を行った。その後、生活の場(寮)へ、精育園の職員と一緒に移動し、環境などの確認を行った。午後からは、国立のぞみの園診療所で健康診断と医師の診察を受けた。生活寮では精育園の職員から利用者の特性や支援方法の引継ぎを行い、利用者の安心安全に努めた。
4月下旬	厚生労働省より利用者1名の受入要請
6月21日	第1回受入調整会議・訪問面接(精育園/保護者/病院/国立のぞみの園)
7月13日	第2回受入調整会議(精育園/相談事業所/保護者/病院/国立のぞみの園) 受入れについて厚生労働省及び石川県へ報告
8月5日	利用者(1名)受入れ
8月7日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
8月21日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
令和7年2月25日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
2月26日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
4月25日	利用者1名が入院先で他界。
8月18日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
8月26日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
9月8日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
10月9日	石川県障害保健福祉課長らが来園
10月23日	石川精育園よりのぞみの園利用期間の計画相談依頼
12月1日	計画相談開始(サポートパルやちよ)
令和8年1月26日	理事・総務部長が石川県庁を訪問
2月9日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
2月10日	個別支援会議(精育園/保護者/本人/のぞみの園)
3月3日付	石川県保健福祉課より石川精育園移転に伴う今後の意向調査の依頼
3月18～30日	石川精育園移転に伴う今後の意向調査

表6-2 石川県精育園 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

	性 別	年 齢	障害支援区分	重度加算	受入れ寮 (生活支援部特別支援課)
1	男性	55	6	有	やまぶき寮
2	男性	55	6	有	R7.4.25.逝去
3	男性	49	6	有	かわせみ寮第2
4	男性	61	6	有	やまぶき寮
5	男性	52	5	有	ひのき寮
6	男性	51	5	有	かわせみ寮第1
7	男性	55	6	有	かわせみ寮第1
8	男性	41	5	有	かわせみ寮第1
9	男性	52	5	有	かわせみ寮第1
10	男性	44	6	有	GHいしはら
11	男性	50	5	有	かわせみ寮第1

編 集

編集委員長	川島 均	(理事)
編集副委員長	日詰 正文	(研究・人材養成部長)
編集委員	百瀬 秀	(総務部総務課長)
〃	佐藤 孝之	(事業調整部事業調整課長併任)
〃	清水 清康	(生活支援部生活支援課長)
〃	悴田 徹	(地域支援部地域支援課長)
〃	原 昭徳	(診療所庶務課長)
編集事務局	研究・人材養成部研究課広報係	

国立のぞみの園 年報 第23号

発行日	令和8(2026)年7月
編集・発行	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 〒370-0865 高崎市寺尾町2120番地2 電話 027-325-1501(代)
印刷	上武印刷株式会社
